

竹田市都市計画マスタープラン

令和4年3月



竹田市

目 次

第1章 竹田市都市計画マスタープランについて	1
1.1 改定の背景と目的	1
1.2 計画の位置づけ	1
1.3 計画の対象区域と目標年次	1
第2章 竹田市の現状と課題	2
2.1 概況	2
2.2 人口	4
2.3 土地利用	7
2.4 交通	12
2.5 都市機能	20
2.6 経済活動	24
2.7 災害	27
2.8 財政	30
2.9 市民意識	33
2.10 課題の整理	40
第3章 まちづくりの将来像	43
3.1 まちづくりの将来像と基本方針	43
3.2 将来目標人口	44
3.3 将来都市構造	45
第4章 全体構想	48
4.1 土地利用の方針	48
4.2 都市施設の整備方針	52
4.3 都市景観形成の方針	57
4.4 都市防災の方針	59
第5章 地域別構想	61
5.1 地域別構想について	61
5.2 竹田東部地域	62
5.3 竹田西部地域	66
5.4 竹田南部地域	70
5.5 竹田北部地域	73
5.6 荻地域	76
5.7 久住地域	79
5.8 直入地域	82
第6章 計画実現の方策	85

第1章 竹田市都市計画マスタープランについて

1.1 改定の背景と目的

本市においては、少子高齢化や人口減少が急速なペースで進行する中、中心市街地の再活性化や周辺集落の存続・維持のあり方等、総合的見地に基づいたまちづくりを進めるための将来ビジョンとして、竹田市都市計画マスタープランを平成25年に策定しました。

その後、少子高齢化及び人口減少はさらに進行し、地域社会の担い手不足や地域経済の縮小による都市の活力低下がさらに深刻な状況となっています。

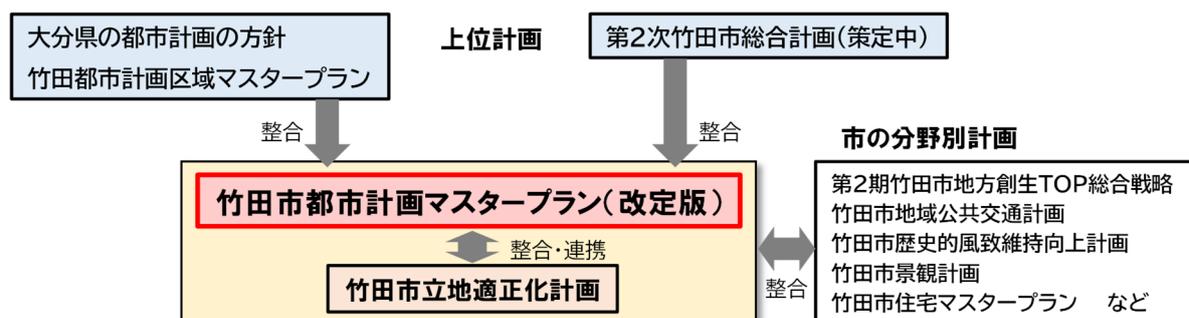
また、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設され、コンパクトなまちづくりの促進に向けた要請が高まっています。

このような本市を取り巻く情勢の変化を踏まえ、都市機能のコンパクト化を推進するとともに、支所周辺など市内各地の生活拠点の維持や、豊かな自然環境や歴史・文化的景観の保全、災害に強いまちづくりなど、今後のあるべき都市像を見据え、竹田市都市計画マスタープランを改定するものです。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、大分県が定める「竹田都市計画区域マスタープラン」や、竹田市の上位計画「第2次竹田市総合計画※」に整合しながら、本市における公共交通、住宅、歴史まちづくり等、分野別の各種計画と整合を図りながら改定します。また、本市のコンパクトなまちづくりに向けてより実効性のある施策を示した「竹田市立地適正化計画」を同時に策定します。

■ 竹田市都市計画マスタープランの位置づけ ■



※第2次竹田市総合計画は策定作業中(令和4年3月時点)

1.3 計画の対象区域と目標年次

本計画の対象区域は、竹田市全域とします。

目標年次は、「第2期竹田市人口ビジョン」で掲げる将来目標人口の年次と整合を取り、2045(令和27)年とします。

第2章 竹田市の現状と課題

2.1 概況

(1)本市の概況

竹田市は、2005年に旧竹田市、旧萩町、旧久住町、旧直入町が合併し、発足しました。

本市は、大分県の南西部に位置しており、総面積は477.7km²で、大分県の面積の約7.5%を占めています。くじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母山麓に囲まれた自然豊かな土地で、西は熊本県、南は宮崎県と接しています。

歴史的には、岡城の城下町として発展し、奥豊後の政治・経済・文化の拠点として栄えました。中心市街地を構成する竹田地区は、今も城下町時代からのまちなみが色濃く残り、多くの歴史的文化遺産が現存しています。

■ 竹田市の概況 ■

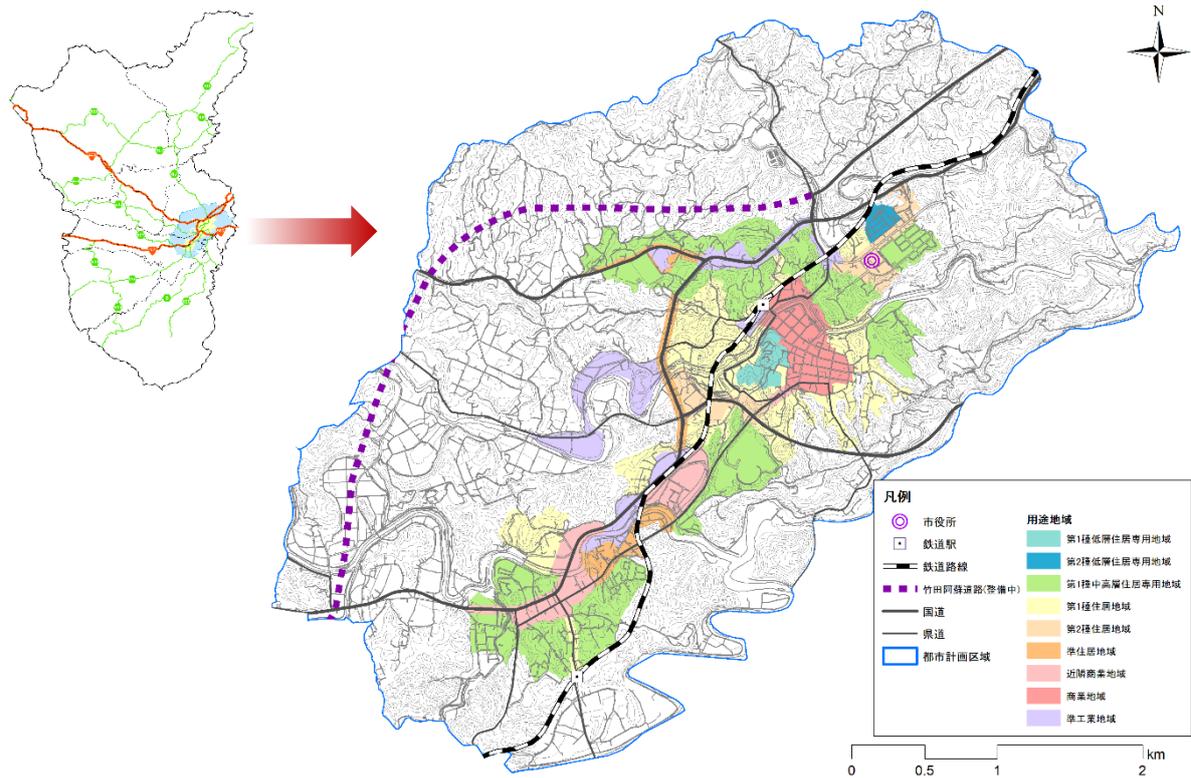


(2) 都市計画区域

本市の都市計画区域は、中心市街地を構成する竹田地区、玉来地区及びその周辺部を含む17.54km²で、面積の割合は市域(477.7km²)の3.7%となっています。

また、都市計画区域のうち用途指定のある区域は4.31km²で、面積の割合は、都市計画区域の24.6%、市域の0.9%となっています。

■ 竹田都市計画区域 ■

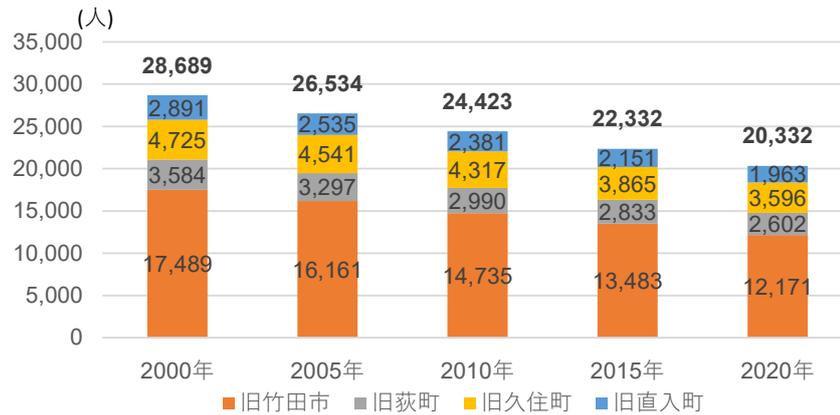


2.2 人口

(1) 総人口

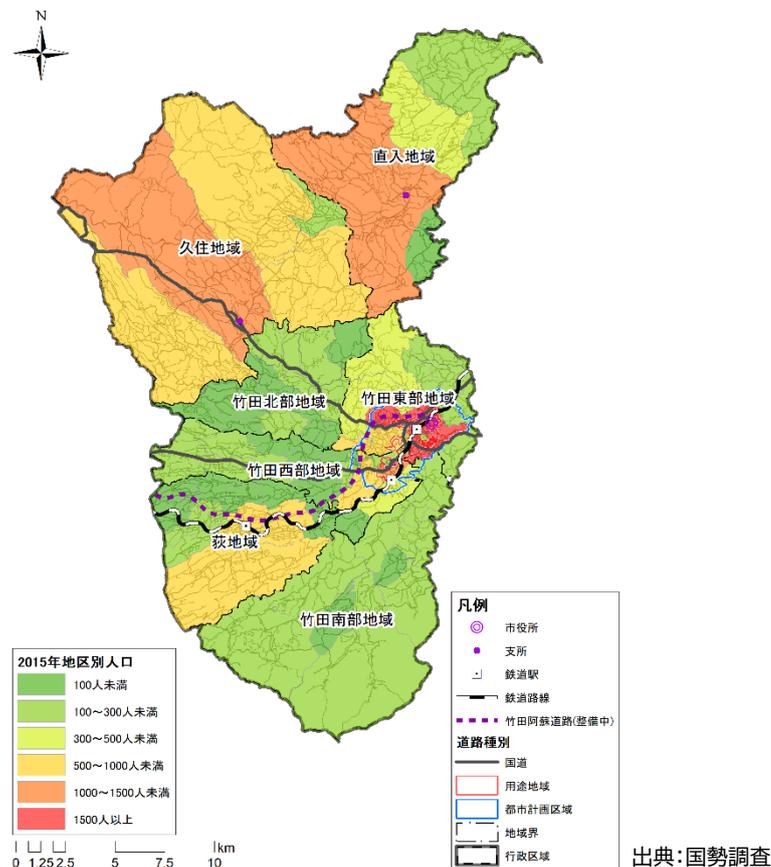
本市の人口は、2000年の国勢調査を基準としてみると、5年毎に約2千人ずつ減少し、2020年現在は、20,332人となっており、2000年(28,689人)に比べて30%近く減少しています。2005年の合併前の旧市町単位では、2000～2020年の間に旧竹田市が約5,000人、その他旧3町がそれぞれ約1,000人減少しています。

■ 人口の推移(2000～2020年) ■



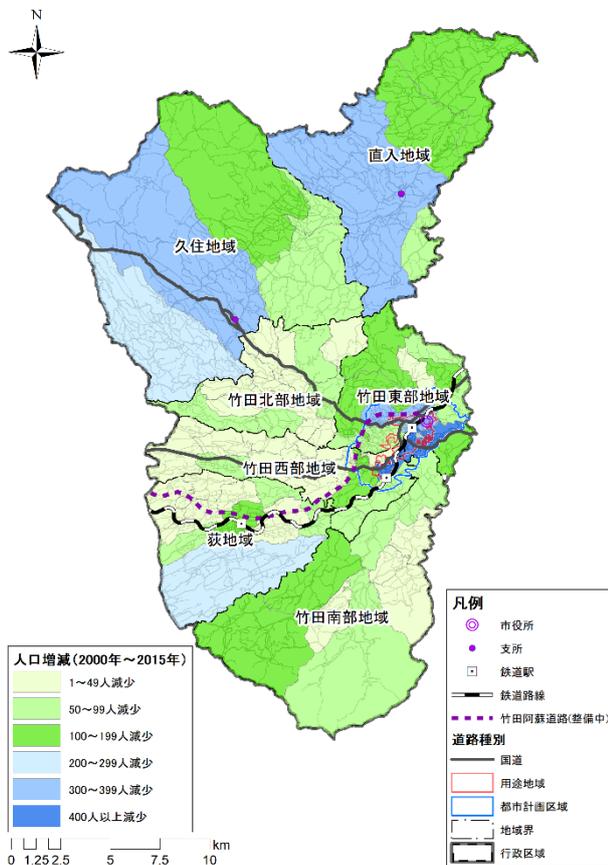
地区別人口を見ると、市役所、支所や駅のある地区では、500人以上の人口が見られますが、その他地区では300人未満の地区が多くなっています。

■ 地区別人口(2015年) ■

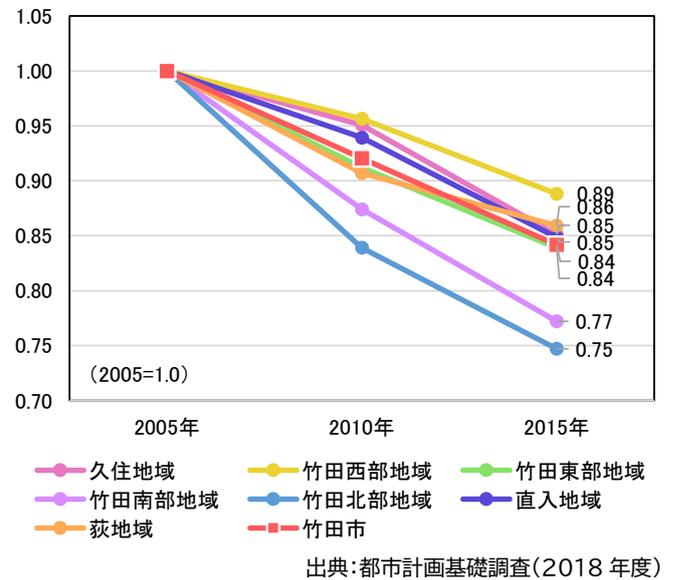


人口は全ての地区において減少傾向にあります。特に、人口の少ない竹田南部地域や竹田北部地域は、減少率も20%以上と高く、今後さらなる人口の減少が懸念されています。

■ 地区別人口の増減(2000~2015年) ■

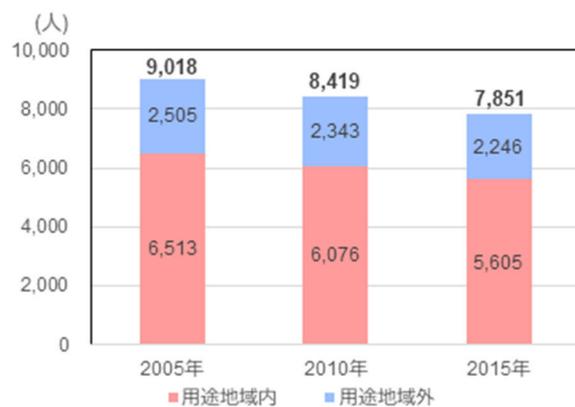


■ 地区別人口伸び率の推移 ■

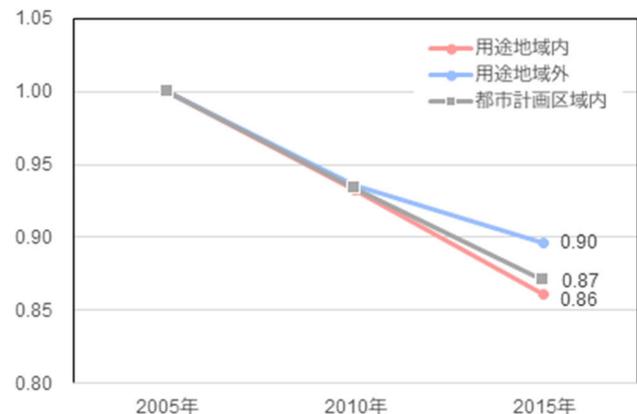


都市計画区域内の人口は、2015年には7,851人で、用途地域内外ともに減少傾向となっています。2005年を1としたときの2015年の人口は、用途地域内に比べて用途地域外の方が減少のペースが緩やかとなっています。

■ 都市計画区域の人口の増減(2005~2015年) ■



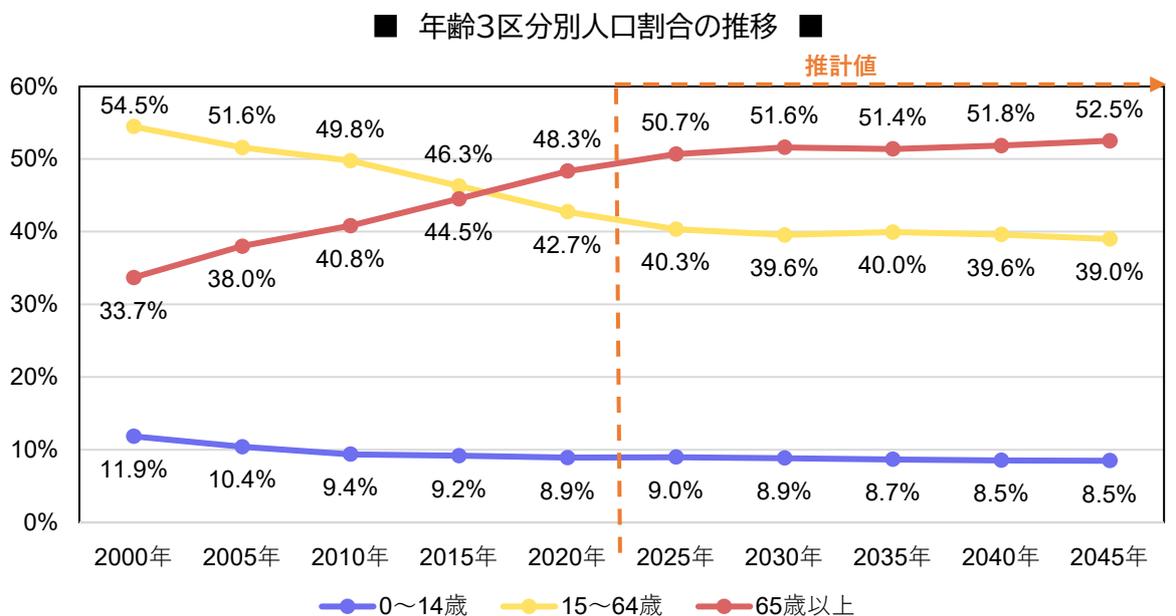
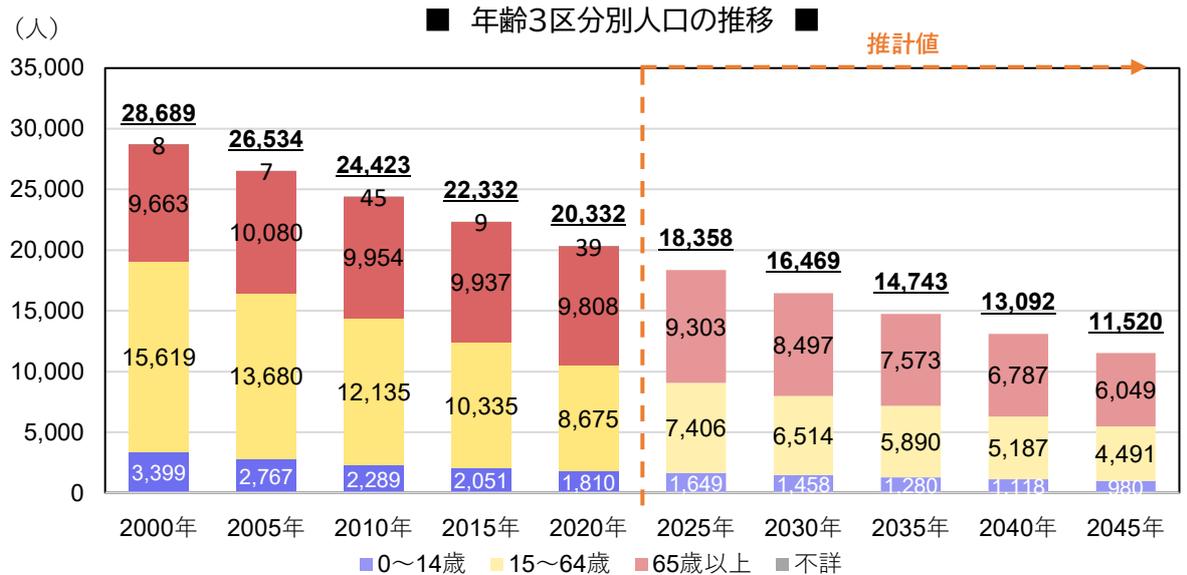
■ 都市計画区域人口(伸び率)の推移(2005~2015年) ■



(2)年齢別人口

年齢3区分(年少人口、生産年齢人口、老年人口)別では、全階層において減少で推移しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による将来人口推計では、2045年には11,520人まで減少すると予測されています。

人口構成では、少子高齢化の進行により、65歳以上の老年人口の割合は増加しており、2020年時点で老年人口が全体の約48%を占めています。また15～64歳の生産年齢人口が急速に減少しており、2020年には約43%と、老年人口の割合を下回っています。

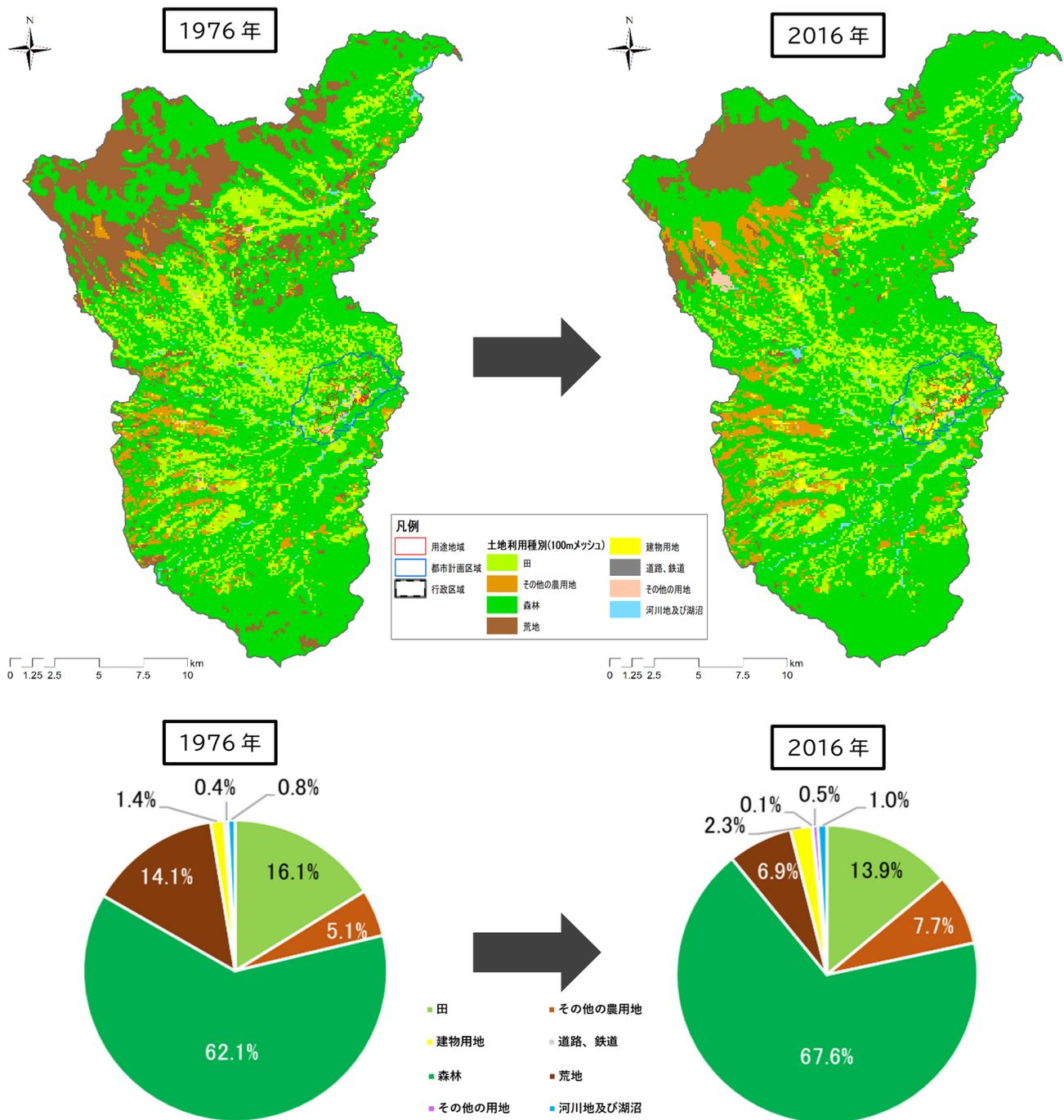


2.3 土地利用

(1)土地利用の変化

1976年～2016年の40年間で、田や荒地が増加し、代わりに森林や「その他の農用地」が増加しています。また、建物用地も、1.4%から2.3%と約1ポイント増加しています。

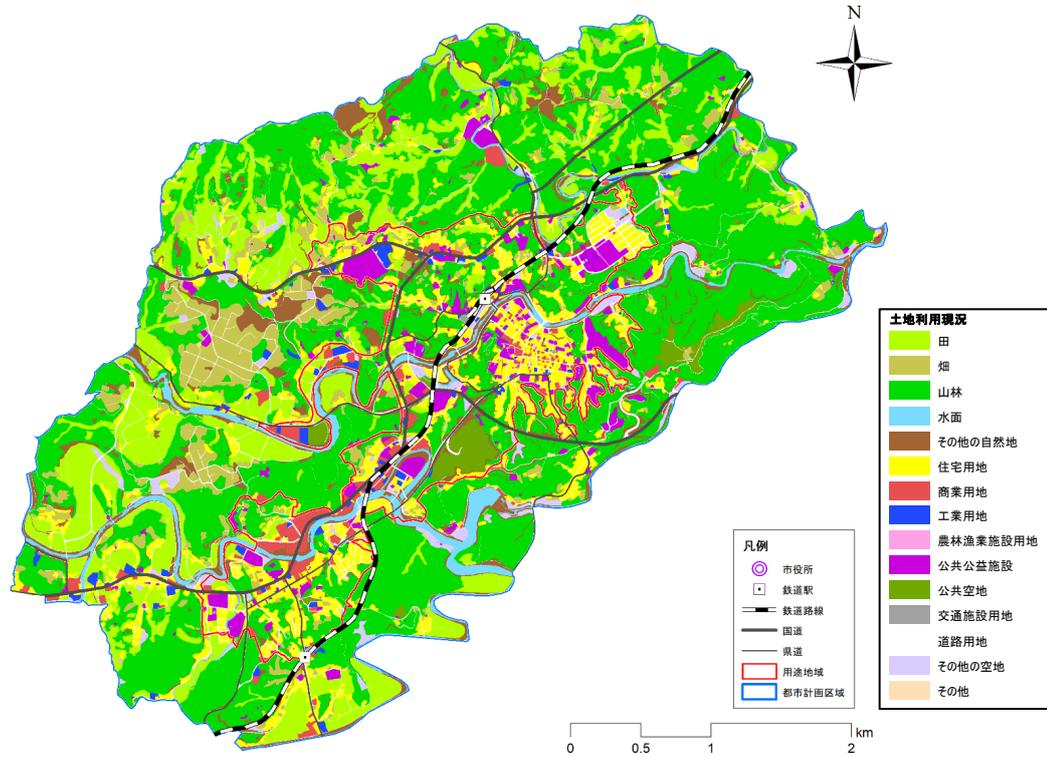
■ 土地利用の変化(1976年→2016年) ■



(2) 都市的土地利用

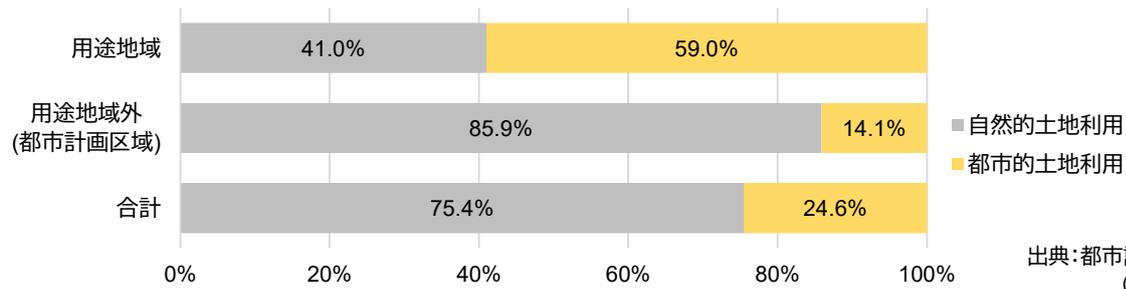
本市は、竹田地区の旧城下町エリアに中心市街地が形成されており、都市計画区域内をJR豊肥本線が縦断しています。都市計画区域内の土地利用は、4割が山林、2割が農地(田、畑)となっており、自然的土地利用が7割台半ばを占めています。用途地域内の約6割が都市的土地利用となっており、一方で、用途地域外では、自然的土地利用が8割以上を占めています。

■ 土地利用現況(都市計画区域) ■



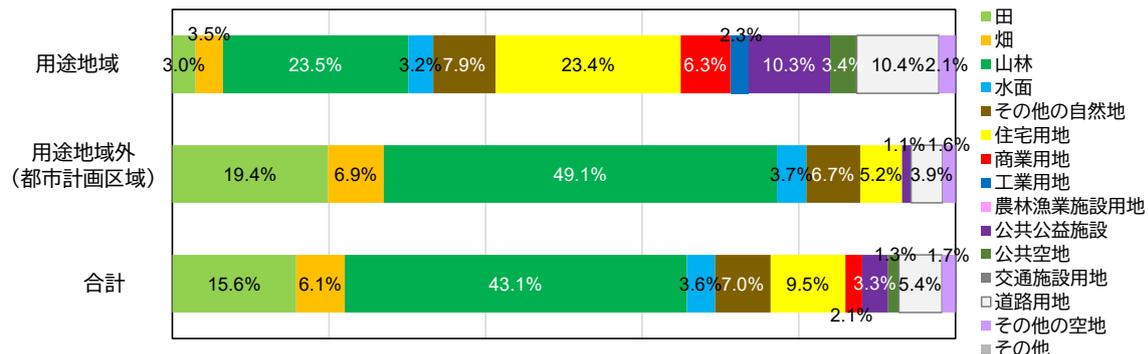
出典：都市計画基礎調査(2016年度)

■ 自然的・都市的土地利用面積比率(都市計画区域) ■



出典：都市計画基礎調査(2016年度)

■ 土地利用別面積の割合(都市計画区域、2016年) ■



出典：都市計画基礎調査(2016年度)

(3) 開発行為

近年における本市の開発行為は、2010年ならびに2018年に完了の商業用地が計2件、2014年ならびに2019年完了の住宅用地が計2件となっています。

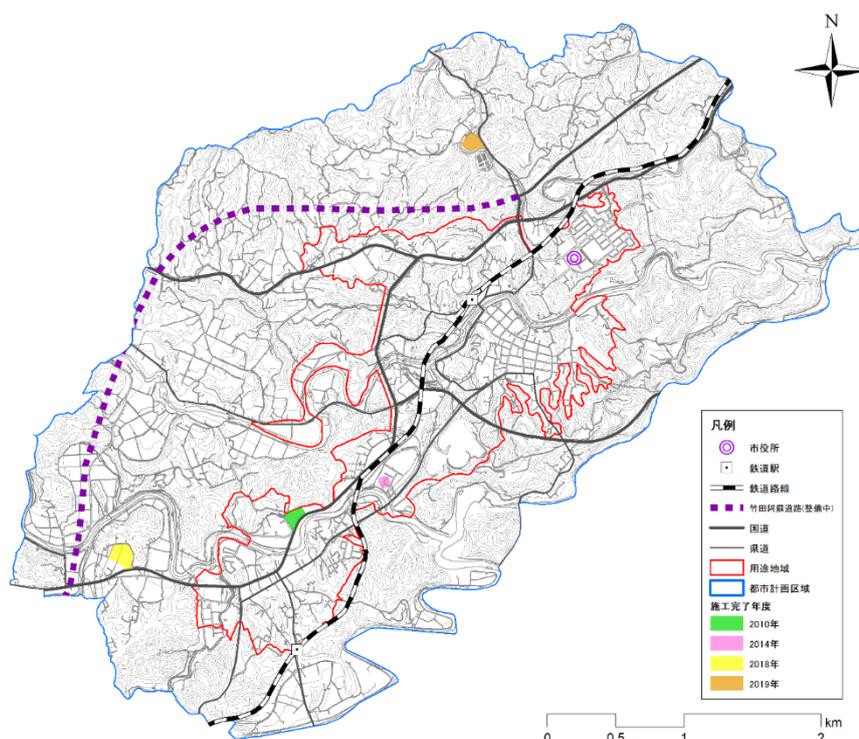
4件のうち、用途地域指定区域内が2件、区域外が2件となっています。

■ 開発許可状況 ■

施行年度		主要用途	施行区域面積(ha)	
着手	完了			農用地面積
-	2010年	商業	1.22	0
2009年	2014年	住宅	0.55	0
2018年	2018年	商業	2.36	0
2018年	2019年	住宅	1.60	0

出典：都市計画基礎調査(2016年度)、開発許可に関する資料(県、市)

■ 開発許可位置図 ■

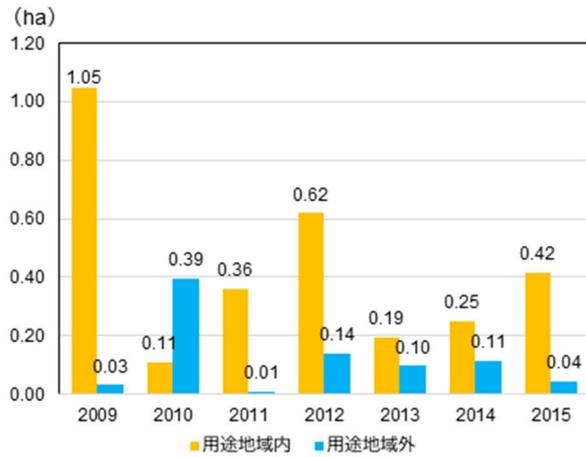


出典：都市計画基礎調査(2016年度)、開発許可に関する資料(県、市)

(4)新築着工

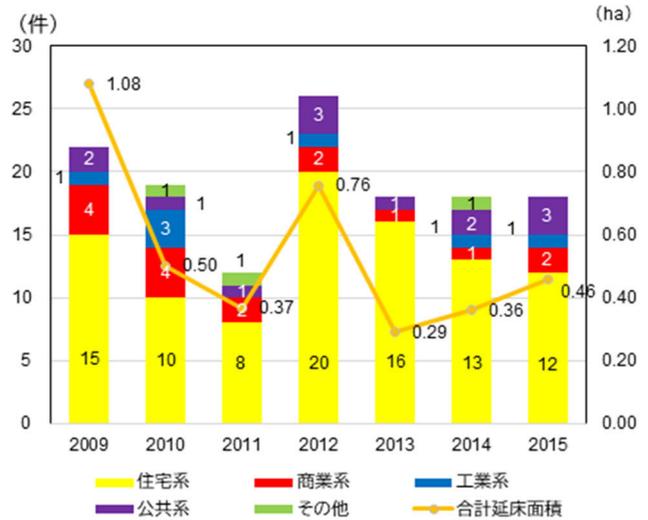
本市の新築着工は、用途地域内に集中しています。主に市役所周辺や、幹線道路を中心に点在しており、住宅系の新築着工が多くなっています。

■ 新築着工の区域別延床面積の推移 ■



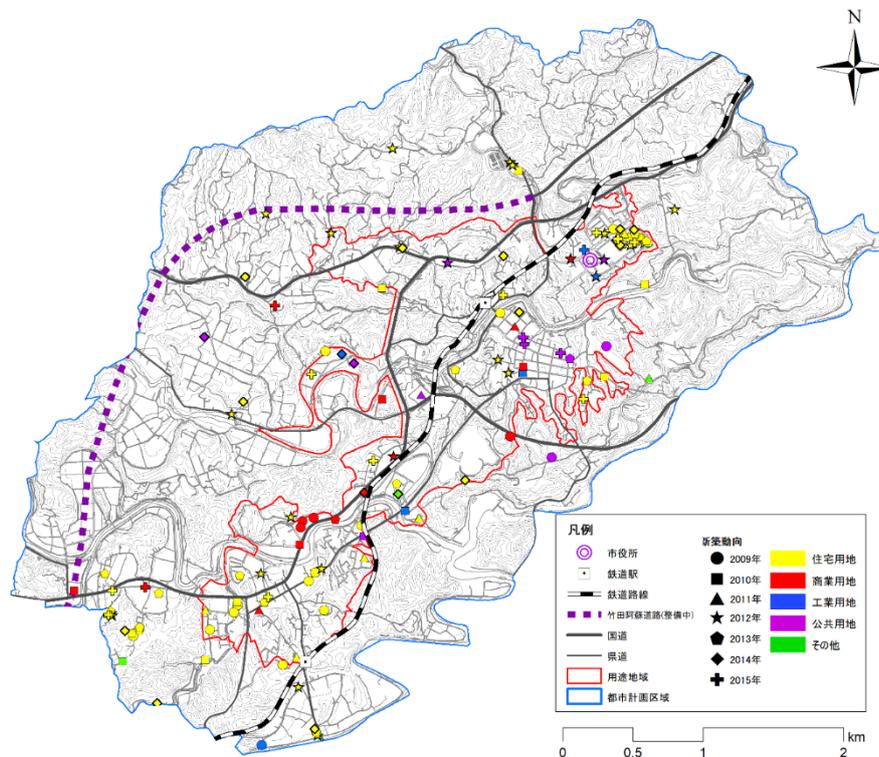
出典:都市計画基礎調査(2016年度)

■ 用途別新築着工件数の推移 ■



出典:都市計画基礎調査(2016年度)

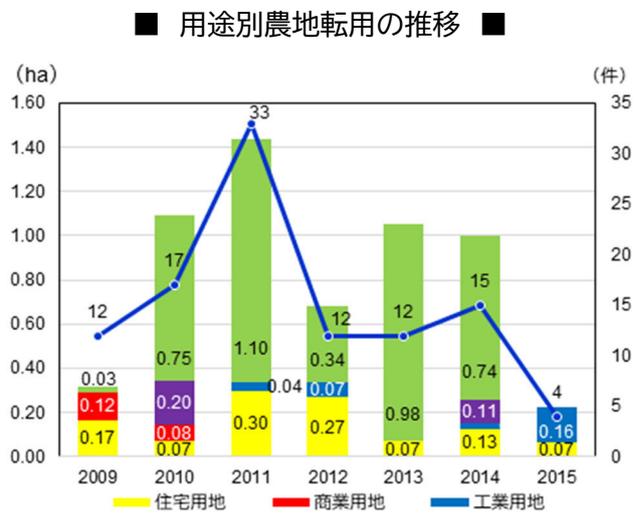
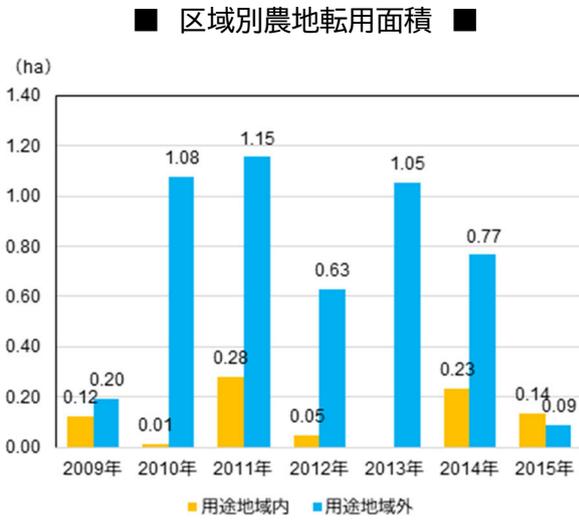
■ 新築着工位置図 ■



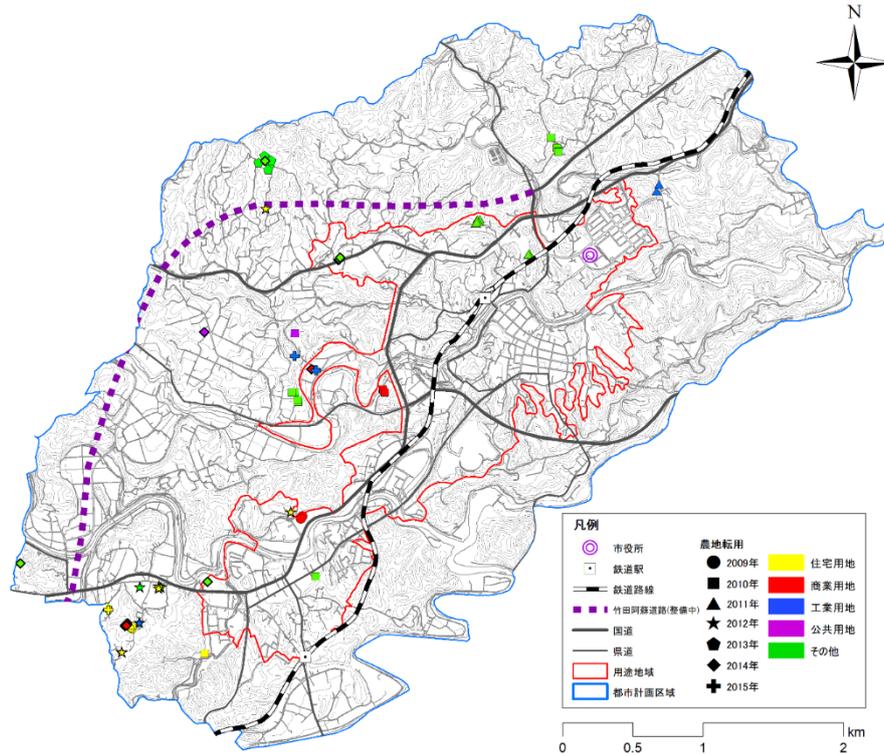
出典:都市計画基礎調査(2016年度)

(5) 農地転用

本市の農地転用は、用途地域外でなされることが多くなっています。転用後の用途は、「その他」(植林用地、駐車場用地など)が最も多く、次いで住宅用地や工業用地が多くなっています。件数の推移では、2011年が33件と突出して多く、ほかの年は概ね10件台にとどまっています。



■ 農地転用の状況 ■



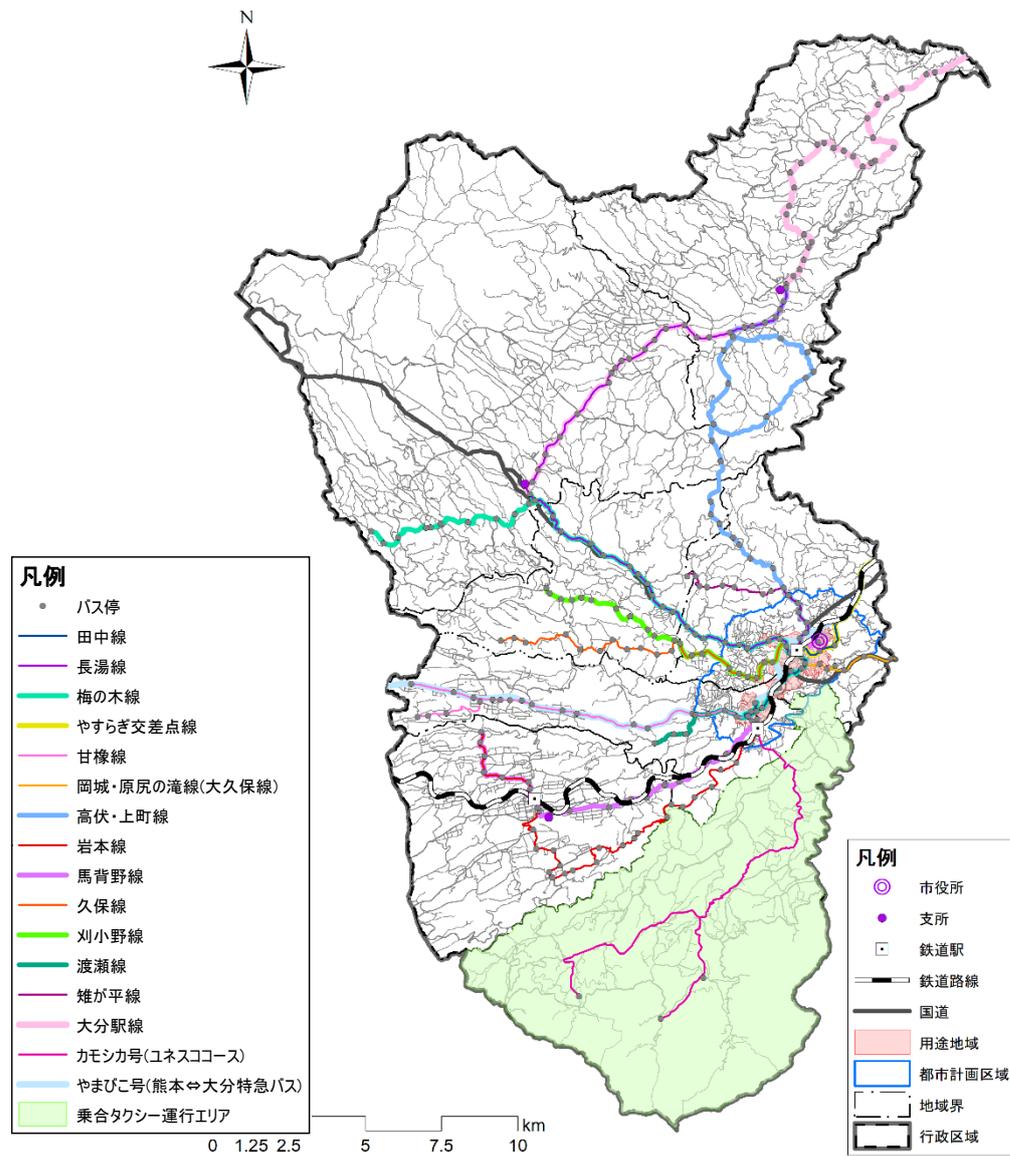
2.4 交通

(1)公共交通

1)公共交通網

本市では、主に広域交通を担うJR豊肥本線及び高速バス、周辺地域間もしくは市内の交通を担う路線バス、コミュニティバス、予約型乗合タクシーが運行されています。

■ 公共交通網 ■



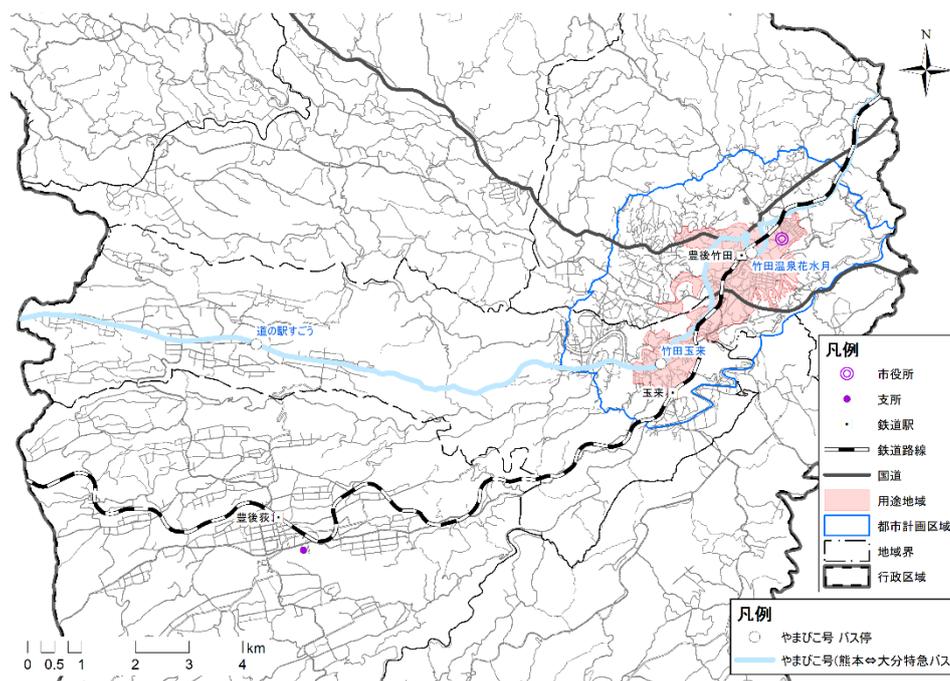
出典:庁内資料、竹田市バス路線総合案内 HP

JR豊肥本線は、本市を通る唯一の鉄道路線で、大分市から豊後大野市を經由して本市を横断し、阿蘇市、熊本市方面を結んでいます。本市内には豊後竹田駅、玉来駅、豊後萩駅の3駅が所在しています。

特急列車は、豊後竹田駅と豊後萩駅に2往復4便停車します。普通列車は、豊後竹田駅からは大分方面に17便、熊本方面に5便運行しており、玉来駅と豊後萩駅では豊後竹田・大分方面6便、熊本方面5便の運行便数となっています。

また、高速バス「やまびこ号」が熊本市と大分市の間を7往復14便運行しており、竹田市内では「道の駅すごう」、「竹田玉来」、「竹田温泉花水月」の3か所に停車します。

■ 鉄道駅及び高速バス停の位置 ■

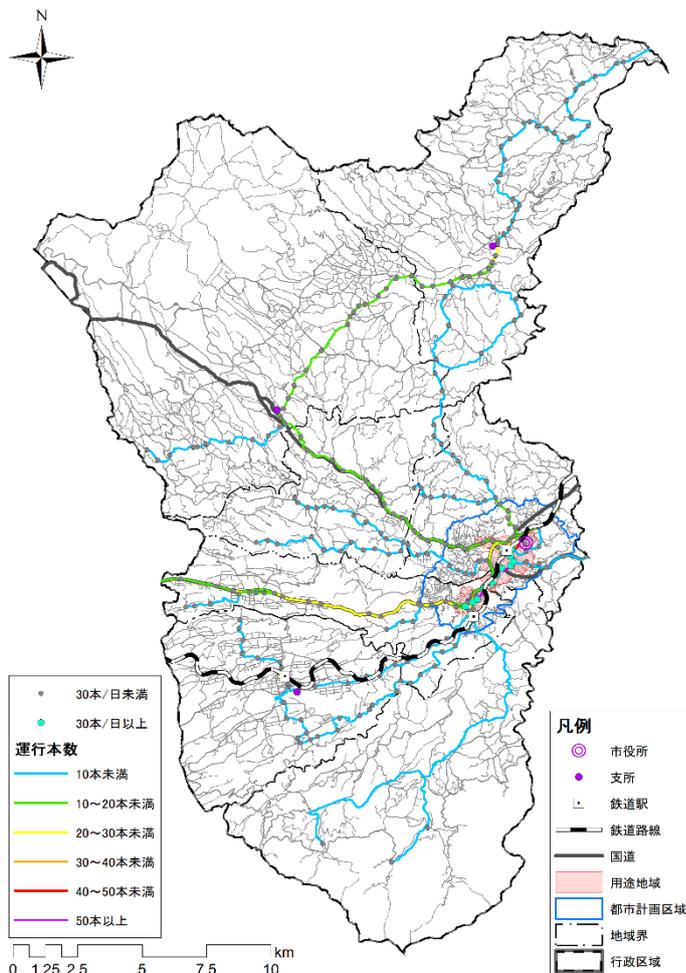


本市内のバスは、大野竹田バス(株)が路線バス6路線、コミュニティバス9路線を運行しています。運行本数は、竹田地区と玉来地区を結ぶ区間(竹田温泉花水月～西玉来)は30本/日(平日)を超えており、本市の基幹的な公共交通路線と位置づけられます。その他、市役所までの区間、中心部～久住～直入(長湯)の区間、国道57号菅生方面の区間は、運行本数が10本/日(平日)以上ありますが、それ以外の大部分では、10本/日未満のバス路線が多くなっています。

予約型乗合タクシー「カモシカ号」は、2017年10月から運行を開始し、竹田南部地域で宮砥コース、姫岳コースの2コースが、月～土曜に運行されています。利用には事前の利用者登録と電話予約が必要です。

また、豊後竹田駅と祖母山登山口または越敷岳登山口を結ぶ「カモシカ号(ユネスココース)」が、月～土曜に往路・復路各2便設定されており、前日までの電話予約により利用できるコースです。

■ バスの1日あたり運行本数 ■



出典:庁内資料、竹田市バス路線総合案内 HP

■ 「カモシカ号」乗降所マップ・料金 ■



出典:竹田市バス路線総合案内 HP

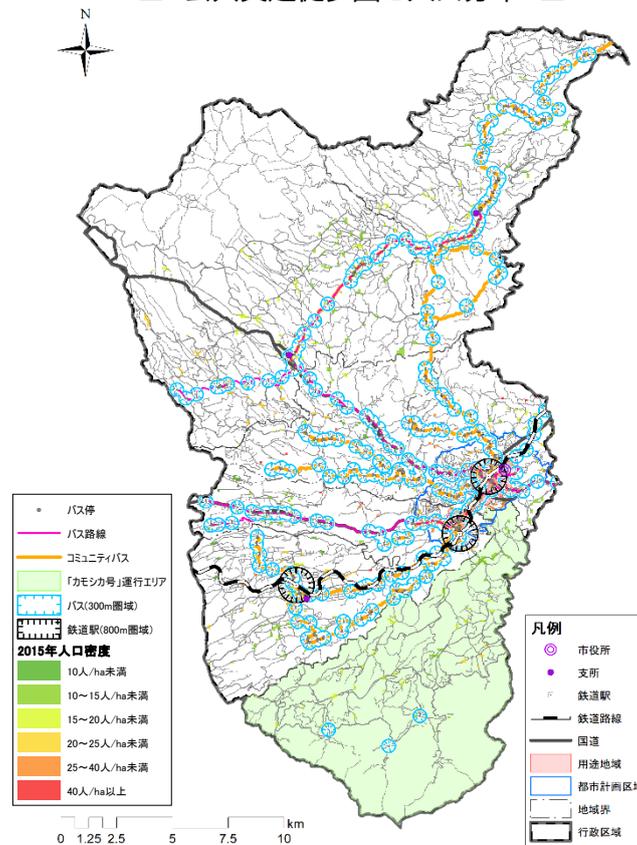
2)公共交通のサービス水準

本市の公共交通の徒歩圏人口のカバー率は、2015年時点で 55.8%となっており、人口の約6割をカバーしています。竹田西部地域は、市内で最もカバー率が高く、80%を超えています。

竹田南部地域では、2015年時点のカバー率が 3.6%となっていますが、2017年から予約型デマンドタクシーが運行を開始したため、現在のカバー率は100%で、今後も同様に推移するものとしています。

2045年では、人口減少が進むことから市全体のカバー率は増加していますが、徒歩圏人口密度は低下することが予想されます。

■ 公共交通徒歩圏と人口分布 ■



※公共交通徒歩圏

= 鉄道駅から半径 800m 以内、
バス停から半径 300m 以内

出典：庁内資料、竹田市バス路線総合案内 HP、
国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール

■ 公共交通の徒歩圏人口とカバー率 ■

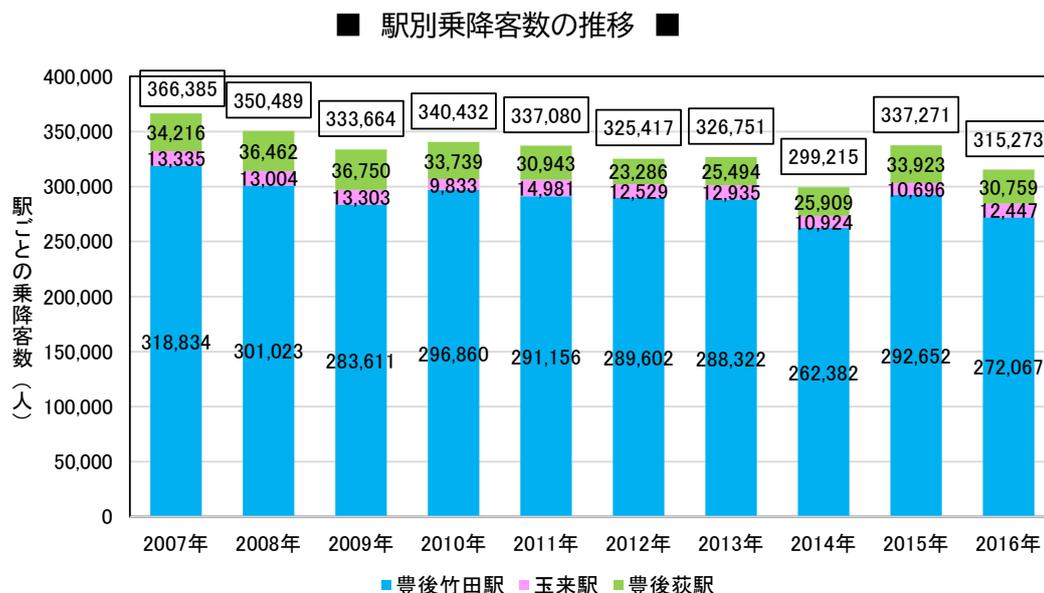
地域	総人口		徒歩圏人口		圏域面積 (ha)	徒歩圏人口密度(人/ha)		カバー率	
	2015年	2045年	2015年	2045年		2015年	2045年	2015年	2045年
竹田東部地域	6,106	3,146	4,443	2,377	1,227.7	3.6	1.9	72.8%	75.6%
竹田西部地域	4,342	2,545	3,524	2,108	1,031.9	3.4	2.0	81.2%	82.8%
竹田南部地域	1,564	591	57	591	113.0	0.5	5.2	3.6%	100.0%
竹田北部地域	1,471	606	748	300	877.4	0.9	0.3	50.8%	49.5%
荻地域	2,833	1,522	1,424	789	817.9	1.7	1.0	50.3%	51.8%
久住地域	3,865	2,022	1,091	565	663.1	1.6	0.9	28.2%	27.9%
直入地域	2,151	1,088	1,169	595	1,061.1	1.1	0.6	54.3%	54.7%
竹田市	22,332	11,520	12,456	7,325	5,792.2	2.2	1.3	55.8%	63.6%

出典：庁内資料、竹田市バス路線総合案内 HP、
国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール

3) 鉄道の利用状況

市内にはJR豊肥本線の駅が3駅(豊後竹田駅、玉来駅、豊後荻駅)立地しており、2016年の乗降客数は、約31.5万人となっています。乗降客数は、概ね減少傾向で推移しています。

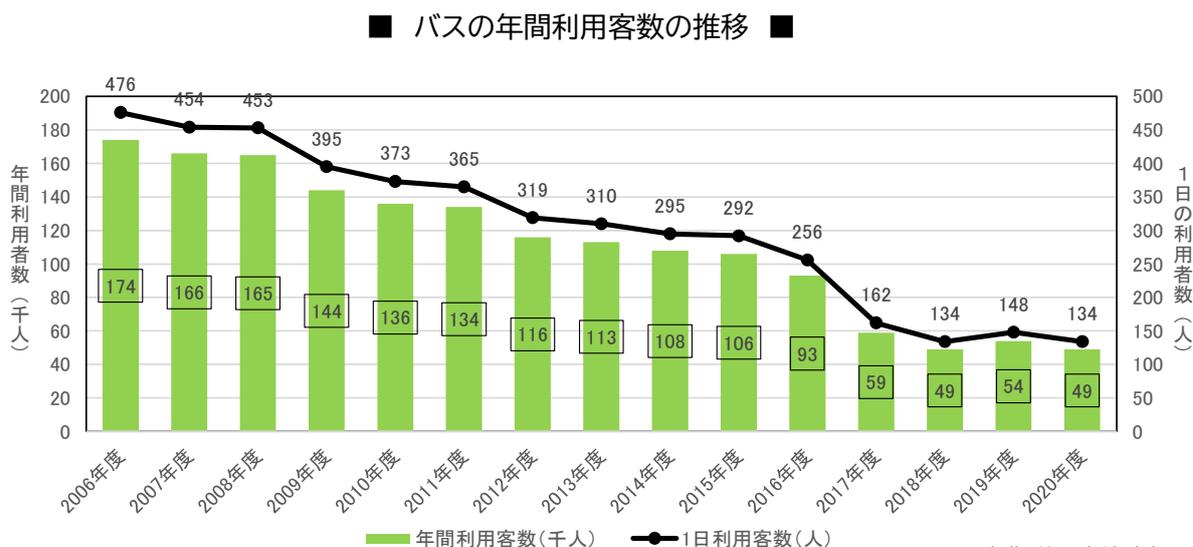
駅別では、豊後竹田駅の乗降客数が最も多く、2016年は約27.2万人で、市内3駅の乗降客数の約8割を占めています。豊後竹田駅の乗降客数はやや減少傾向、玉来駅及び豊後荻駅の乗降客数は、ほぼ横ばいで推移しています。



出典: 竹田市統計書

4) バスの利用状況

バスの年間利用客数は、年々減少傾向にあり、2006年度の17.4万人(1日当たり476人)から、2020年度には4.9万人(1日当たり134人)と7割以上減少しています。



出典: 竹田市統計書

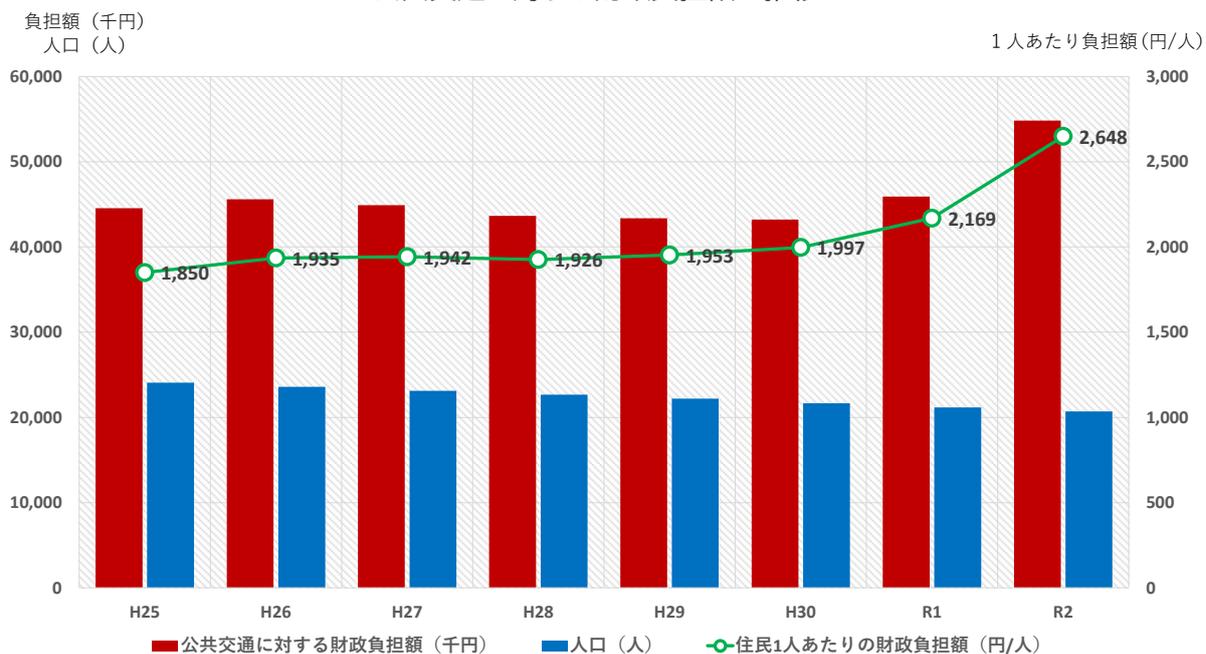
※大野竹田バス(株)竹田営業所管内(竹田市、豊後大野市の一部)の利用客数
 ※利用客数には、竹田市コミュニティバスを含む(ただし大分駅線を除く)

5)公共交通に対する財政負担

本市の公共交通に対する財政負担額は、2014(平成26)年度から2018(平成30)年度までは微減していましたが、2019(令和元)年度から市内路線バスに対して市が財政的な負担を開始したことで、負担額が増加に転じています。

本市の公共交通に対する住民1人あたりの財政負担額は、2018(平成30)年度までは概ね1,900円台で推移していましたが、2019(令和元)年度から市内路線バスに対して市が財政的な負担を開始したことや、2020(令和2)年度からのコロナ禍による利用者減少などの影響で、増大傾向にあります。

■ 公共交通に対する財政負担額の推移 ■



出典：竹田市地域公共交通計画

(2) 道路交通

1) 中九州横断道路

国により大分市から熊本市に至る約 120km の地域高規格道路として、中九州横断道路の整備が進められており、現在、豊後大野市の犬飼インターチェンジ(以下「IC」という)から竹田 IC までの区間が開通しています。

現在、竹田 IC 以西の区間を竹田阿蘇道路(約 22.5km)として事業が進められており、本市内では新たに3か所にIC((仮称)竹田久住IC、(仮称)竹田西IC、(仮称)荻IC)が設置される予定です。

今後、広域交通網の利便性向上にともない、IC設置予定地付近において開発圧力が高まることが予想されるため、その影響を見据えた土地利用や市街地整備のあり方を検討する必要があります。

■ 中九州横断道路(竹田阿蘇道路)事業予定区間 ■



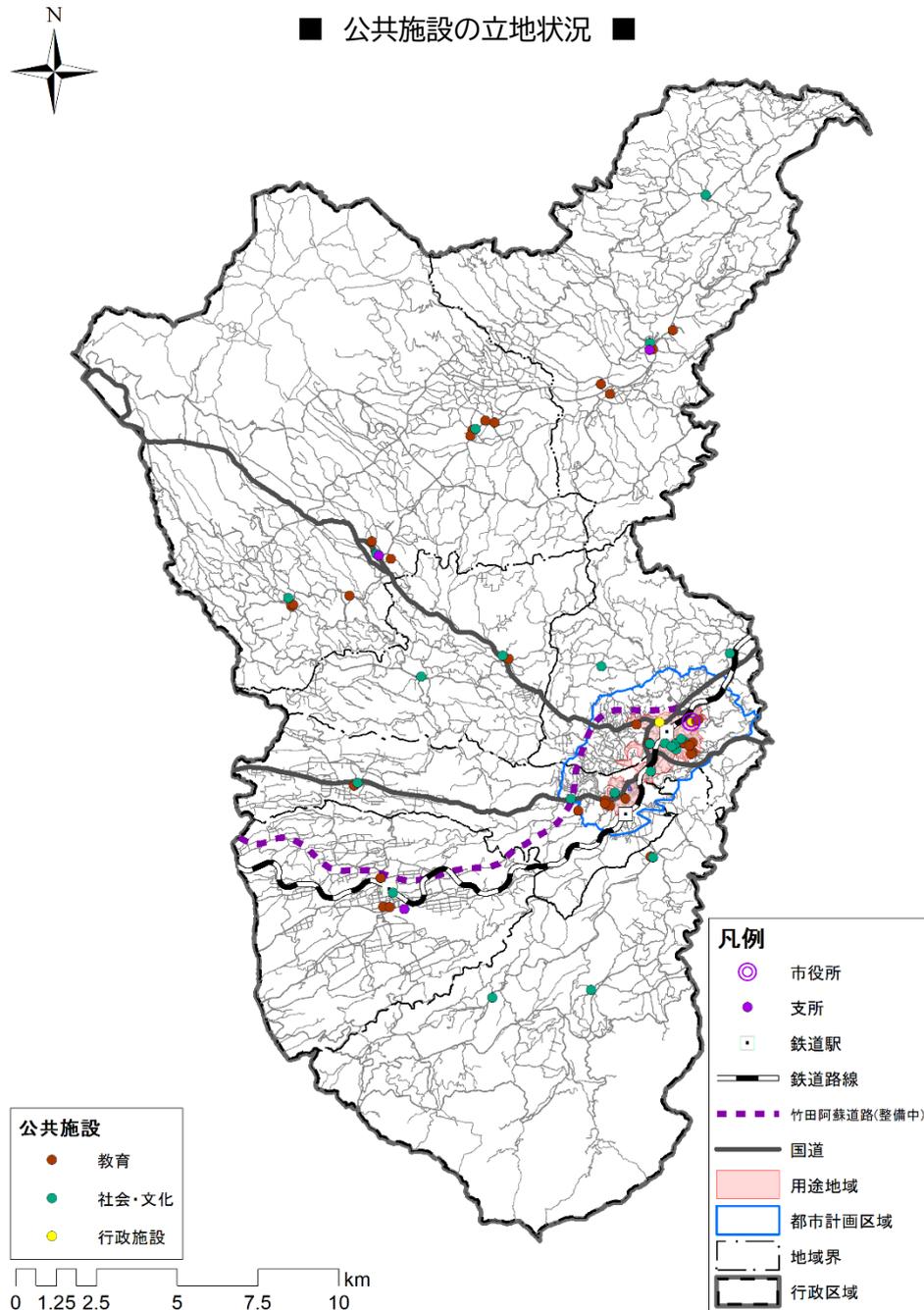
出典:国土交通省 佐伯河川国道事務所 HP

2.5 都市機能

(1) 公共施設

公共施設は、概ね用途地域内に集中した立地が見られますが、都市計画区域外では、概ね各支所の周辺や国道 57 号、国道 442 号に沿って立地しています。

公民館の各分館は、昭和の大合併以前の旧町村の中心部に分布しています。一方、教育に関する施設(学校等)は、年少人口の減少にともなう統廃合等により各支所周辺などに集約化しています。また、図書館や総合文化ホール(グランツたけた)など、文化系施設は中心市街地に集中しています。



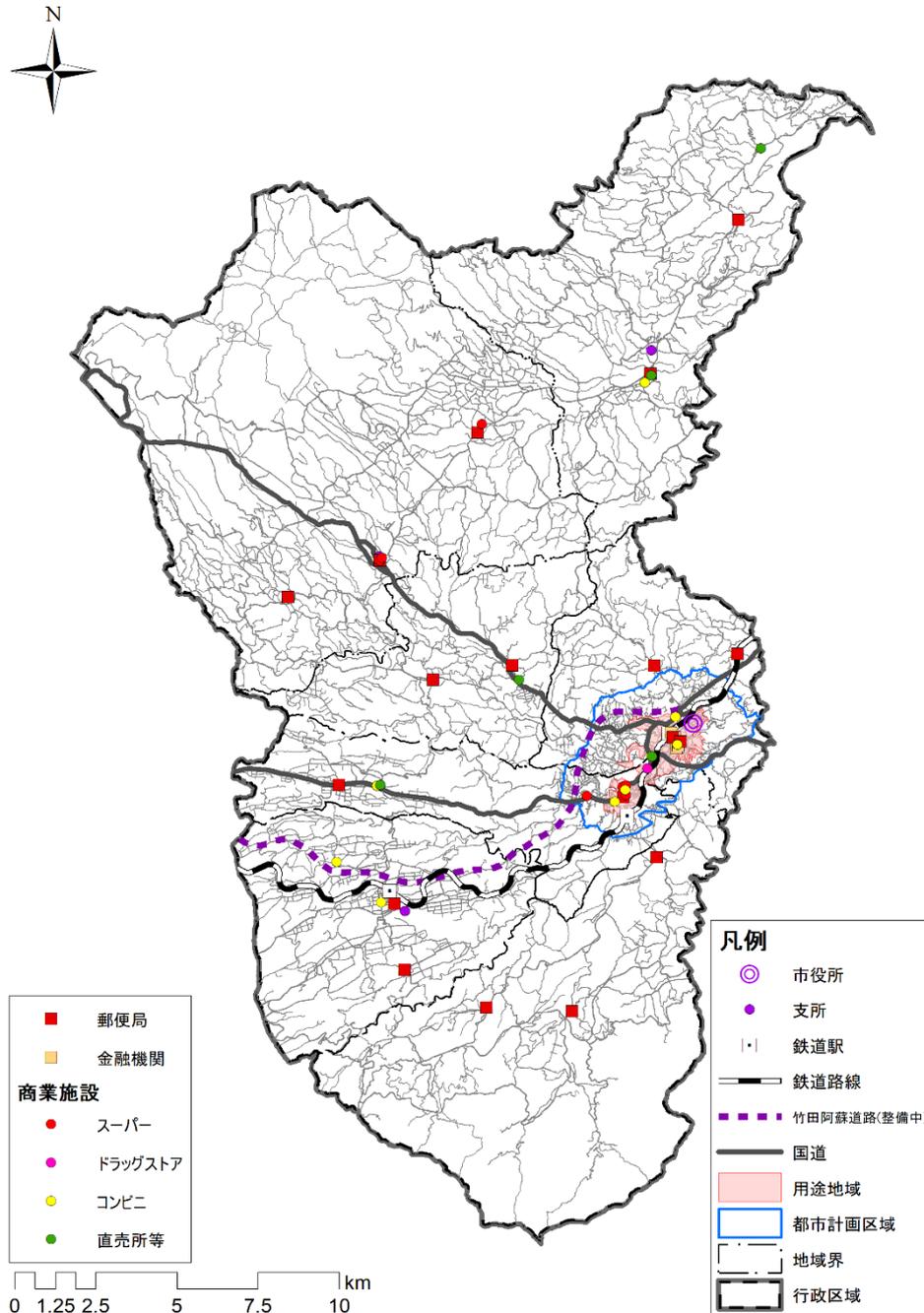
出典：国土数値情報、庁内資料

(2) 商業施設・郵便局・金融機関

商業施設(スーパー・ドラッグストア・コンビニ・直売所等)は23施設あり、そのうち12施設は都市計画区域内に立地しています。スーパーやコンビニは、主に国道沿いに立地しています。

郵便局は、昭和の大合併以前の旧町村の中心部を概ねカバーしています。また、金融機関は、竹田地区に4店舗、久住地区に1店舗が立地しています。

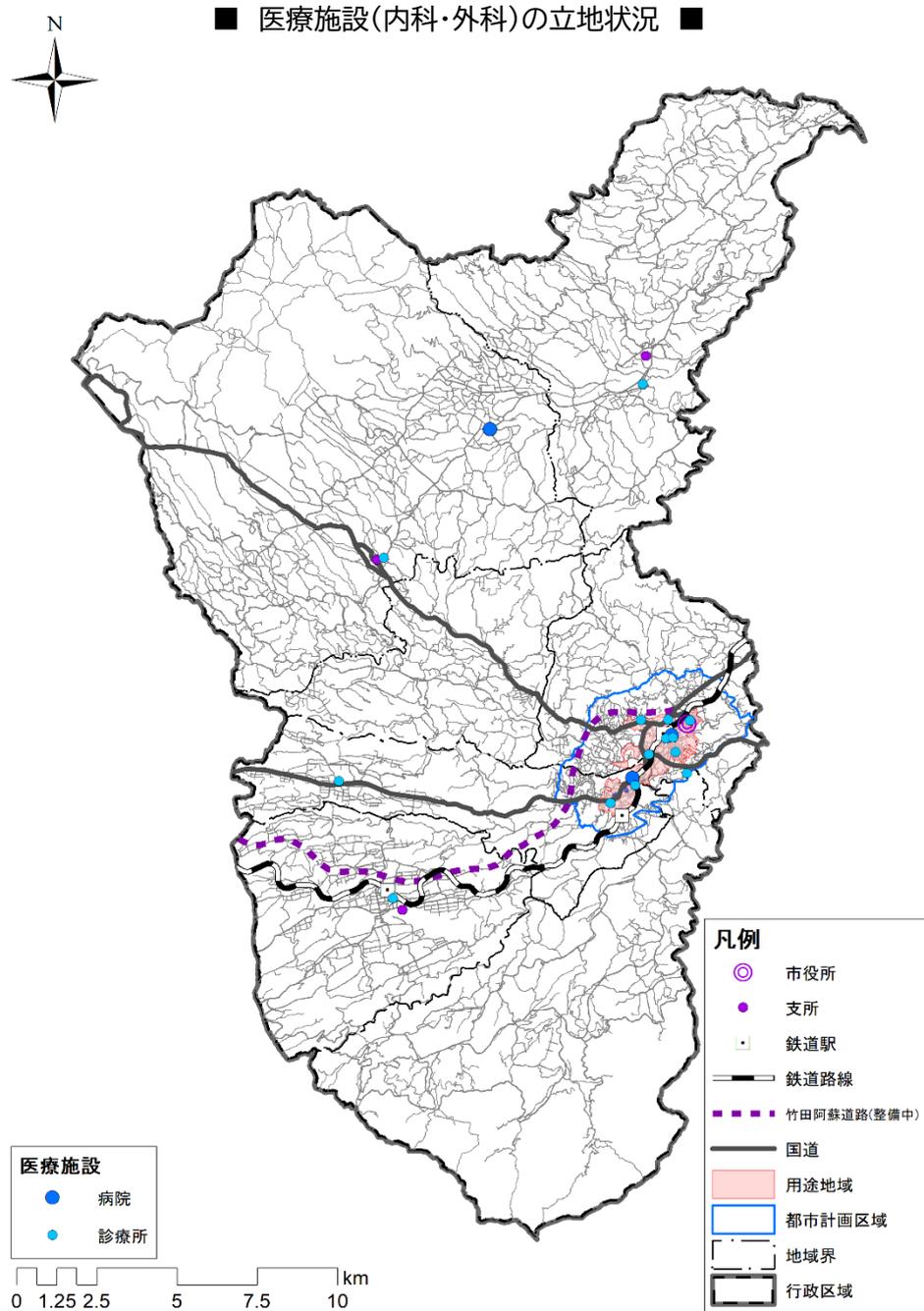
■ 商業施設・郵便局・金融機関の立地状況 ■



(3)医療施設

市内には病院が3施設、診療所(内科・外科)が 14 施設あり、そのうち都市計画区域内に 12 施設が立地しています。

病院は、都市計画区域内に2施設、都市計画区域外(久住地域)に1施設立地しています。また、診療所は市内に点在しており、主に国道沿いや市役所、支所の周辺に立地しています。

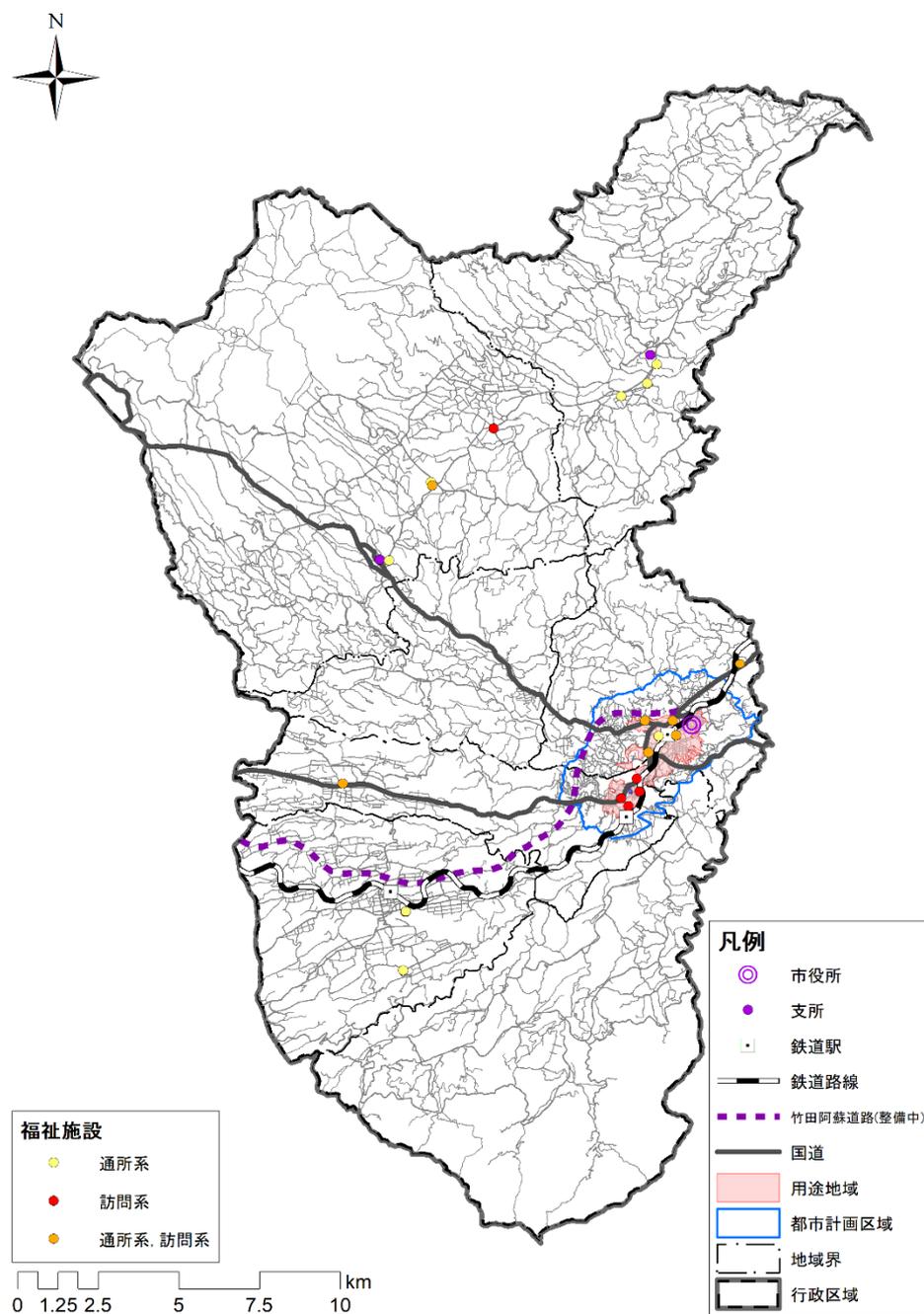


出典:九州厚生局 HP

(4)福祉施設

本市には福祉施設(通所系、訪問系)が20施設立地しており、そのうち9施設は都市計画区域内に立地しています。施設の多くは、用途地域内及びその周縁部に立地しており、その他、各支所の周辺にも立地する傾向が見られます。

■ 福祉施設(通所系、訪問系)の立地状況 ■

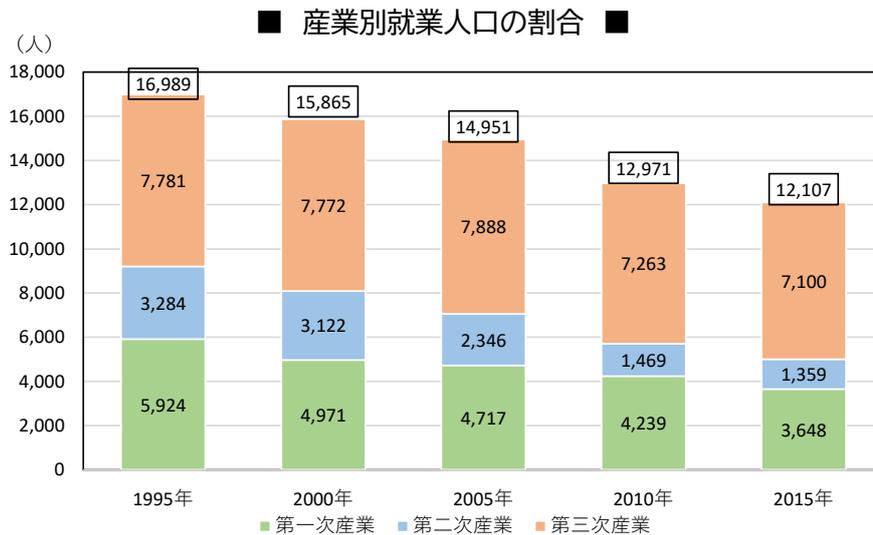


出典:庁内資料、介護事業所・生活関連情報検索

2.6 経済活動

(1) 産業別就業人口

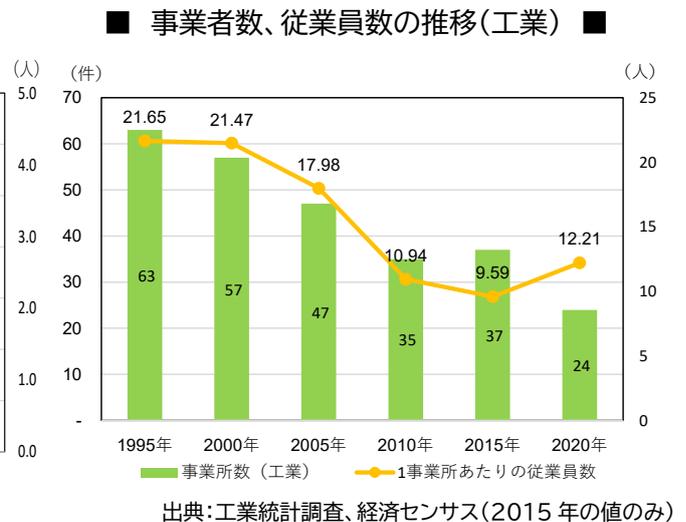
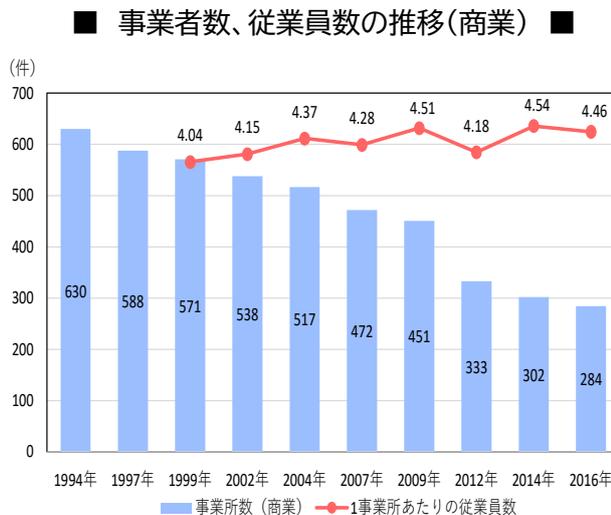
本市で就業する人の産業分類は、第三次産業(商業・サービス業等)が最も多く、全体の約6割を占め、次いで第一次産業(農林業)が約3割、第二次産業(製造業・建設業等)が約1割となっています。なかでも第二次産業は、就業人口が1995～2015年の間に約6割減と、著しく減少しています。



(2) 事業者数、従業員数

本市の1994年以降の事業所数(商業)は減少しており、2016年は1994年(630件)の半数以下の284件となっています。一方、1事業所当たりの従業員数は、微増で推移しており、2016年現在は約4.5人となっています。

また、工業も商業と同様に、1995年以降の事業者数は減少しており、2020年には1995年(63件)の4割未満の24件となっています。1事業所当たりの従業員数は、2000年までは20人以上でしたが、それ以降は減少し、2020年は約12.2人となっています。

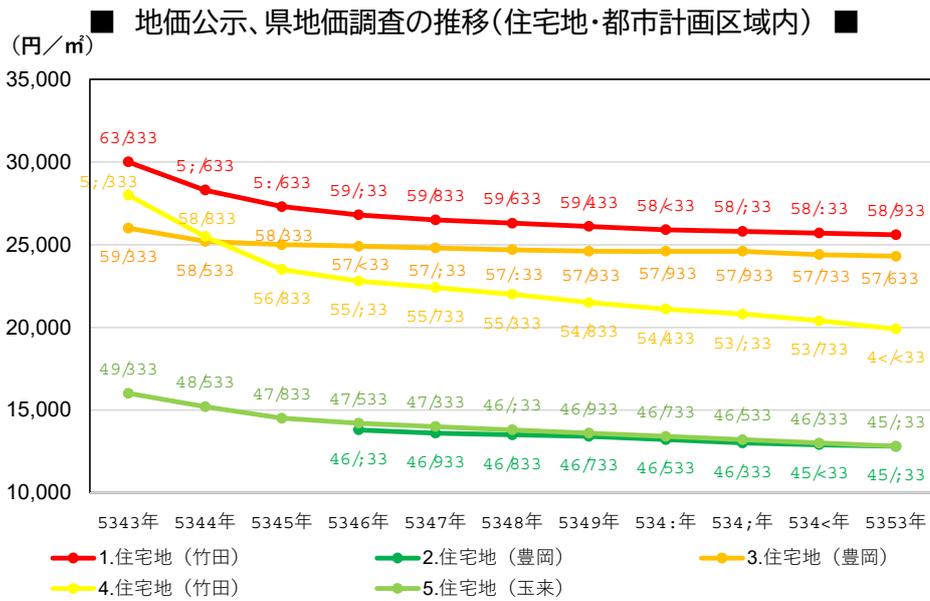


(3)地価

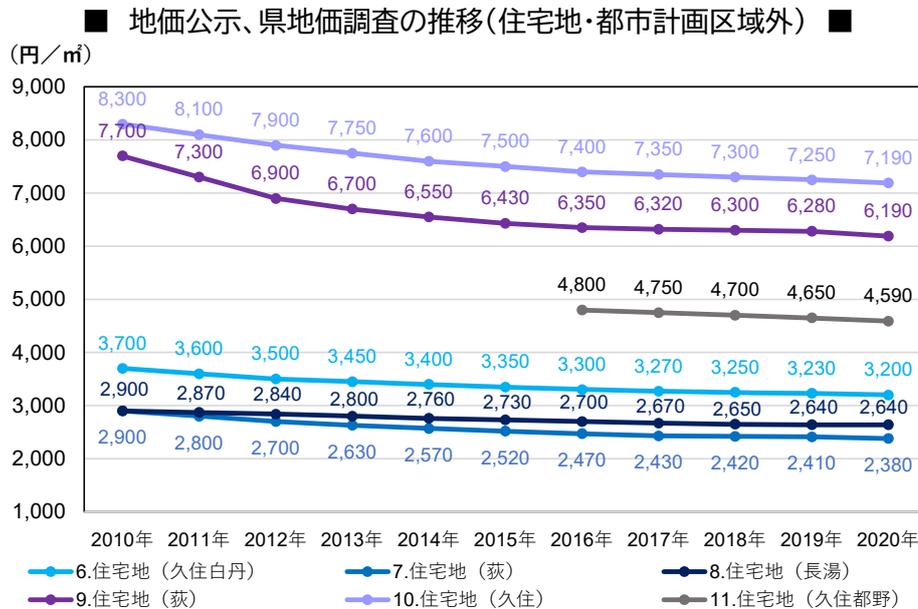
2010年から2020年にかけての住宅地の地価は下落傾向ですが、2013年以降は概ね安定して推移しています。基準箇所と比較すると、鉄道路線の東側と西側で約1万円/㎡の差があり、東側(中心市街地側)が高値となっています。

また、商業地の地価は、住宅地より下落幅が大きくなっています。都市計画区域外の荻、久住、直入においては、近年は9,000円/㎡前後で推移しています。

工業地の地価は、2019年～2020年の1年間で200円/㎡の下落となっています。

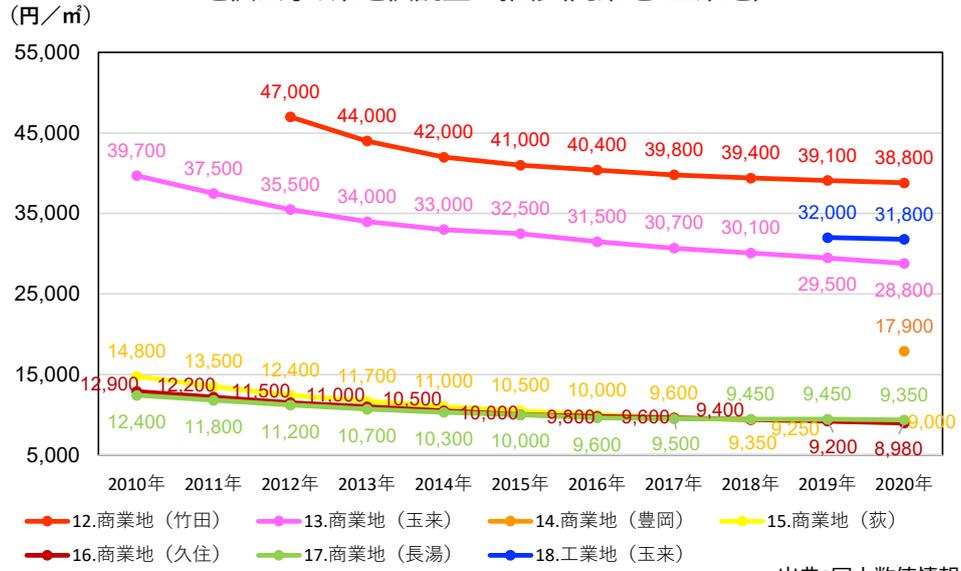


出典:国土数値情報



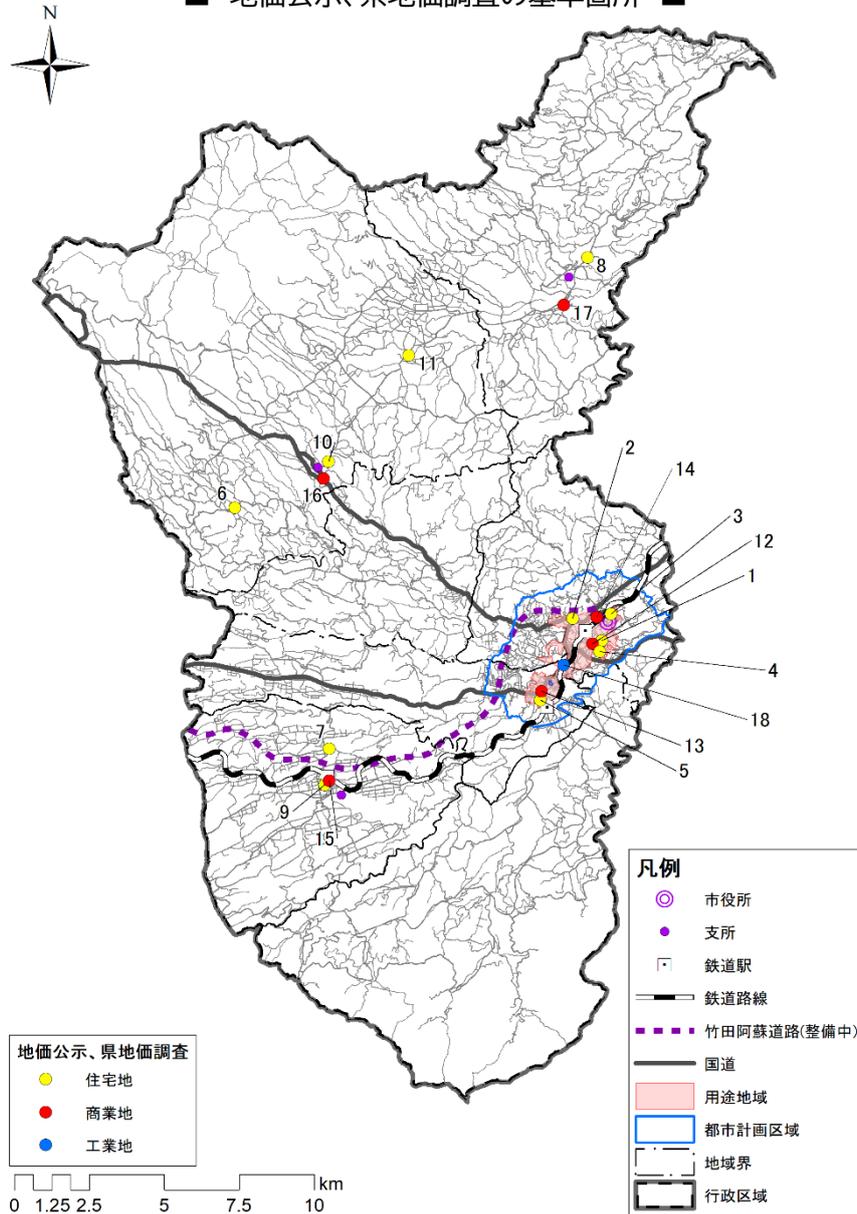
出典:国土数値情報

■ 地価公示、県地価調査の推移(商業地・工業地) ■



出典:国土数値情報

■ 地価公示、県地価調査の基準箇所 ■



出典:国土数値情報

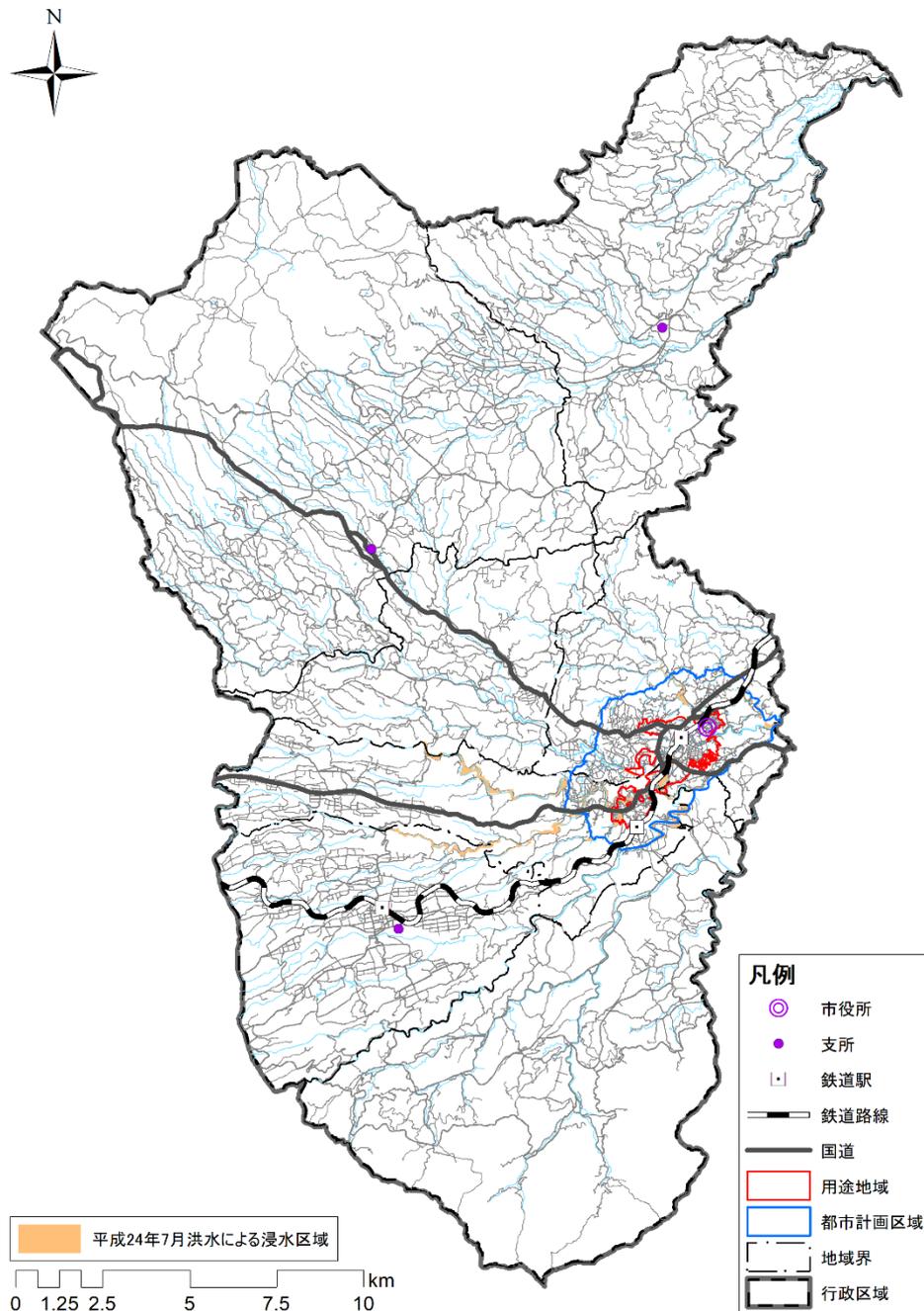
2.7 災害

(1) 災害の履歴

本市は、2016年の熊本地震では、4月14日の前震で震度4、4月16日の本震で震度5強を観測しました。

また、2012年、2017年、2020年に豪雨災害が発生しました。特に2012年7月の九州北部豪雨では、玉来川が氾濫し、死者2名、負傷者(軽傷)3名、住宅の全壊12棟、床上浸水202棟という大きな被害が発生しました。

■ 2012年7月の豪雨による浸水範囲 ■



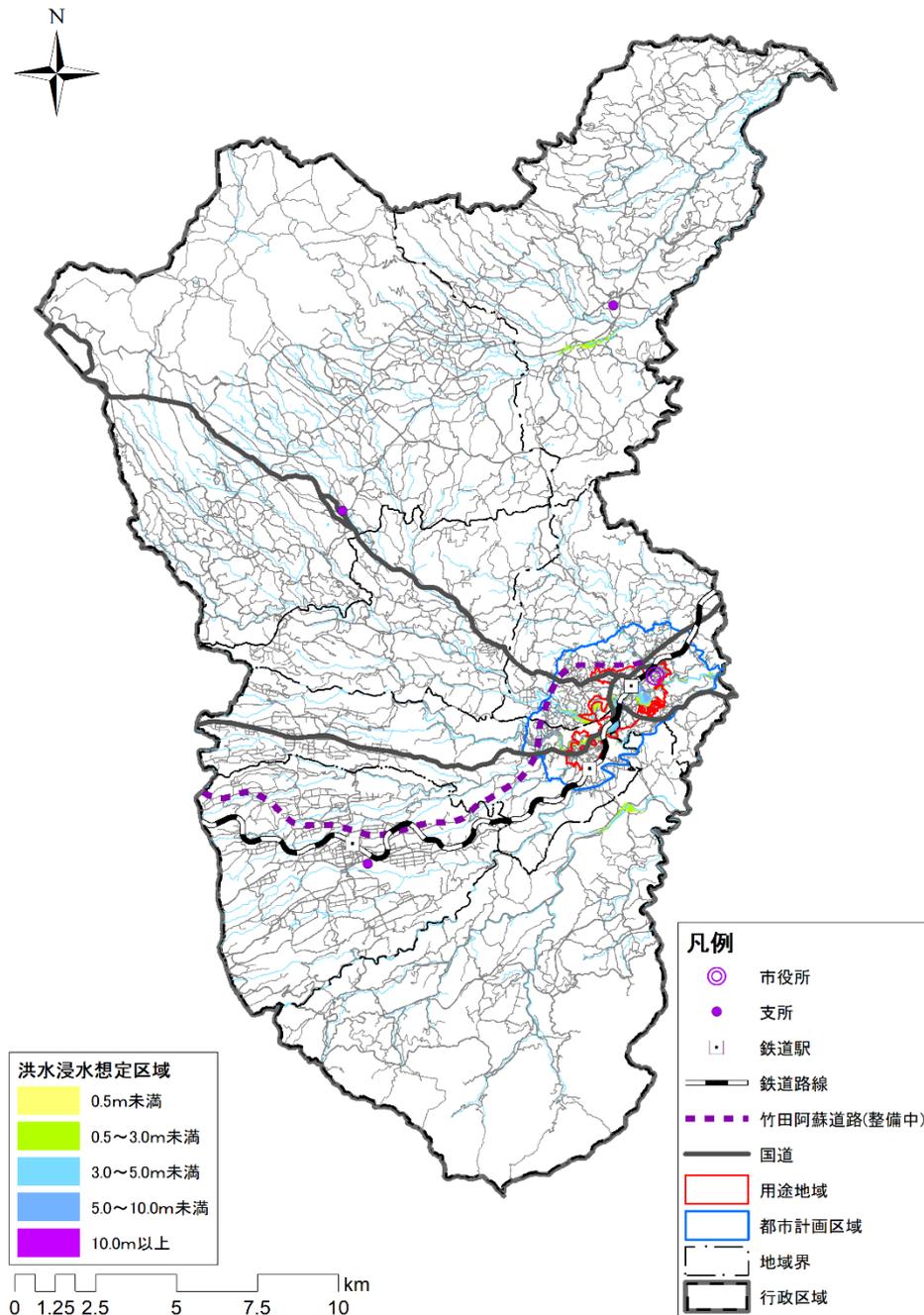
出典:竹田市防災マップ

(2)洪水浸水想定区域

本市の都市計画区域内には、大野川、稲葉川、玉来川等が流れており、浸水想定が用途地域内の広範囲に設定されています。都市計画区域外では、芹川、緒方川周辺に浸水想定区域が設定されています。

過去に何度も氾濫した玉来川流域に治水ダム(玉来ダム)を建設し、洪水調節の役割を持たせることとして、整備が進められています。2017年に建設工事が始まり、2021年8月に堤体コンクリート打設が完了、2022年度の完成を目指して整備が進められています。

■ 洪水浸水想定区域(想定最大規模) ■

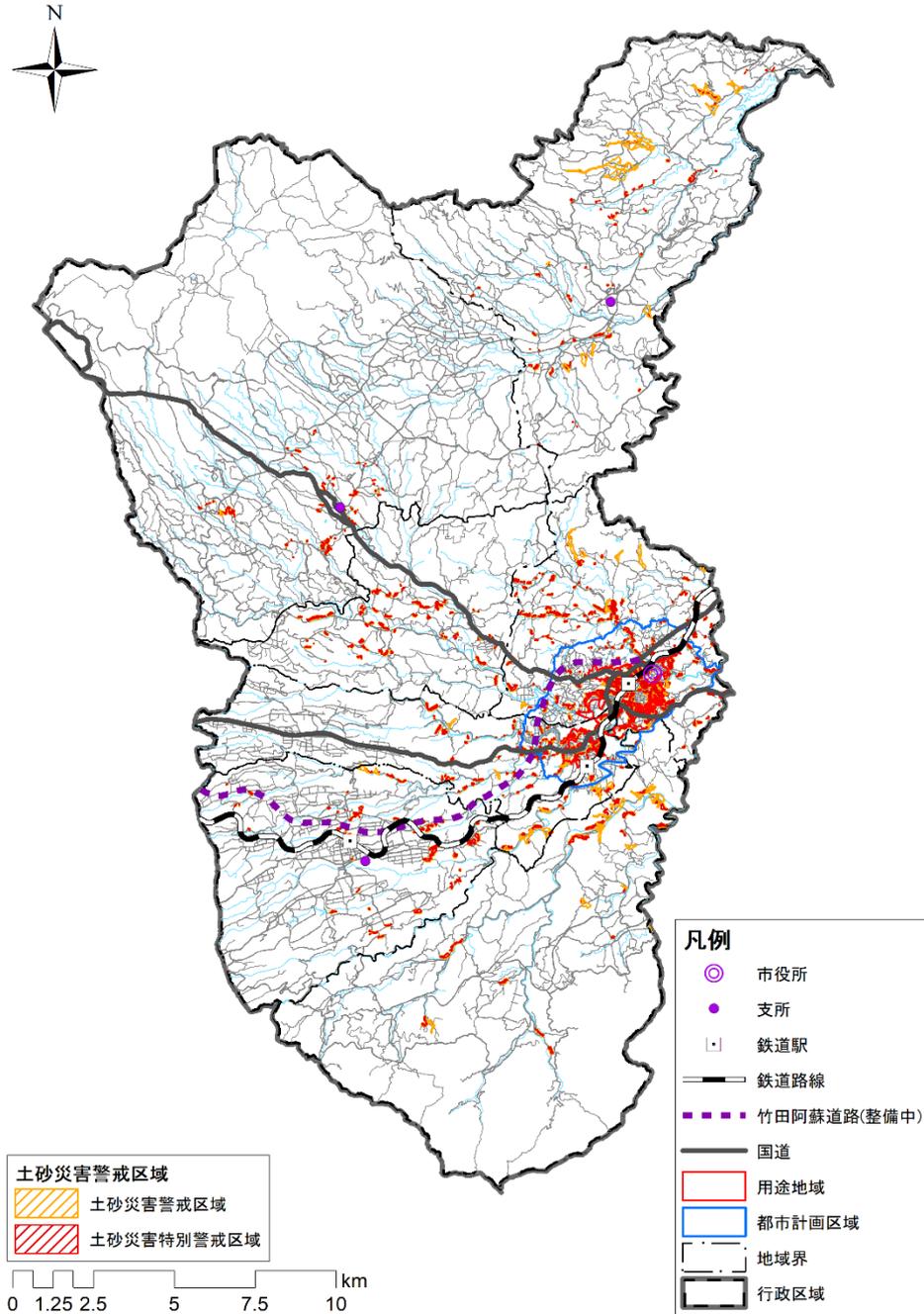


出典:大分県洪水浸水想定区域図(L2:想定最大規模)

(3)土砂災害警戒区域

本市は、山間部を多く擁しており、土砂災害の危険性の高い箇所が多く存在しています。都市計画区域内や用途地域内においても、土砂災害警戒区域が多数存在し、旧城下町エリアを取り囲む山すそや幹線道路沿いなど、至るところに分布しています。建物の立地に制約が生じる土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)も多く存在しています。

■ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域 ■



出典:国土数値情報

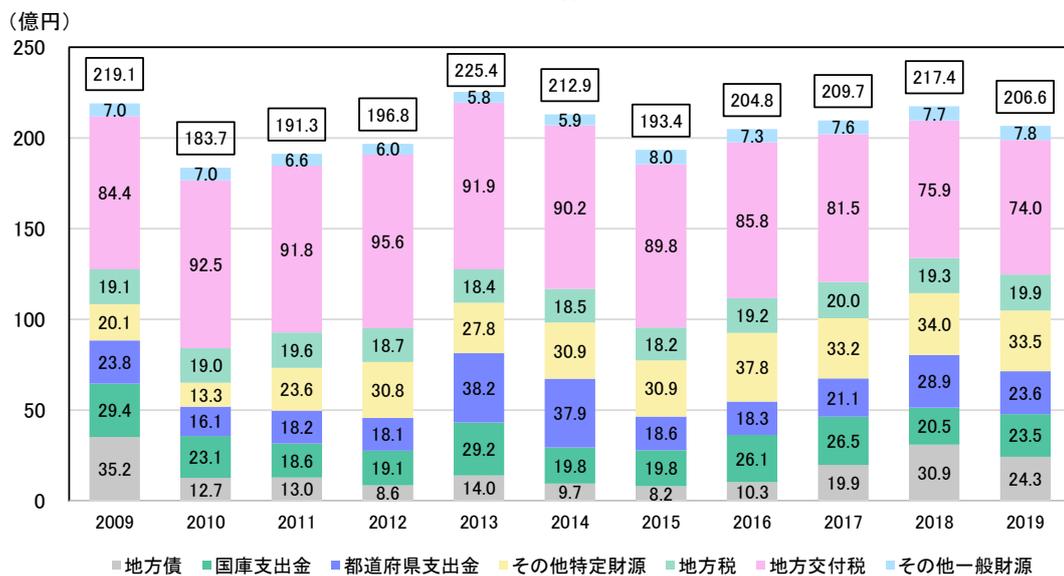
2.8 財政

(1) 歳入

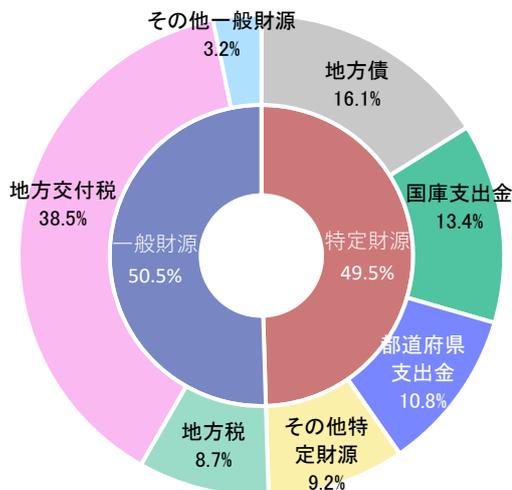
2019年の歳入総額は206.6億円で、概ね200億円前後で推移しています。地方債は、2014～2015年に10億円を下回るまで減少しましたが、その後増加に転じ、2018年には30億円を超えています。また、地方交付税は、2012年の約96億円をピークに減少傾向が続いており、2019年には約74億円まで減少しています。

歳入割合では、2019年は2009年に比べて地方債の割合が約5ポイント減少し、市が所有する土地や物品の売却に伴う財産収入や市民から受ける寄附金などが含まれる「その他特定財源」の割合が約7ポイント増加しています。

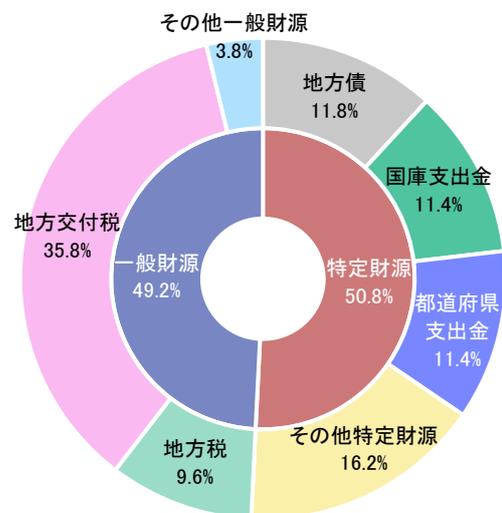
■ 歳入の推移 ■



2009年歳入割合

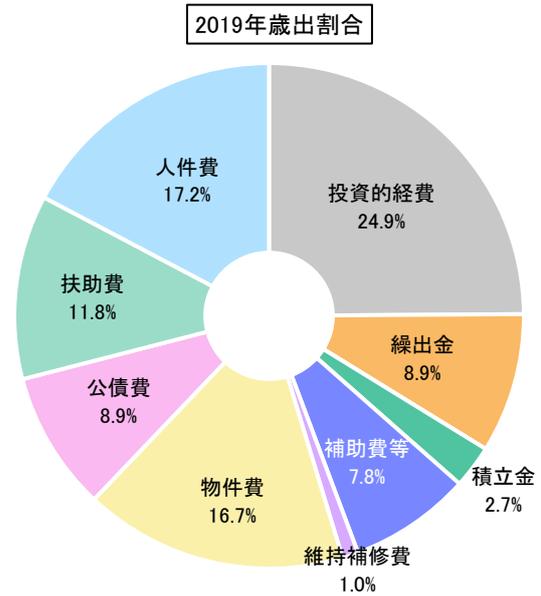
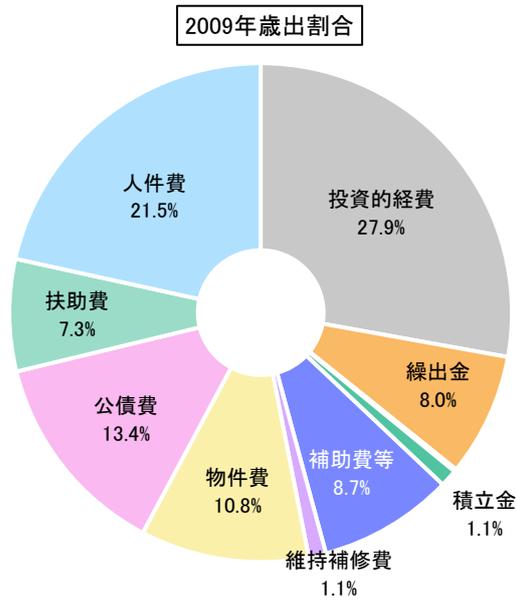
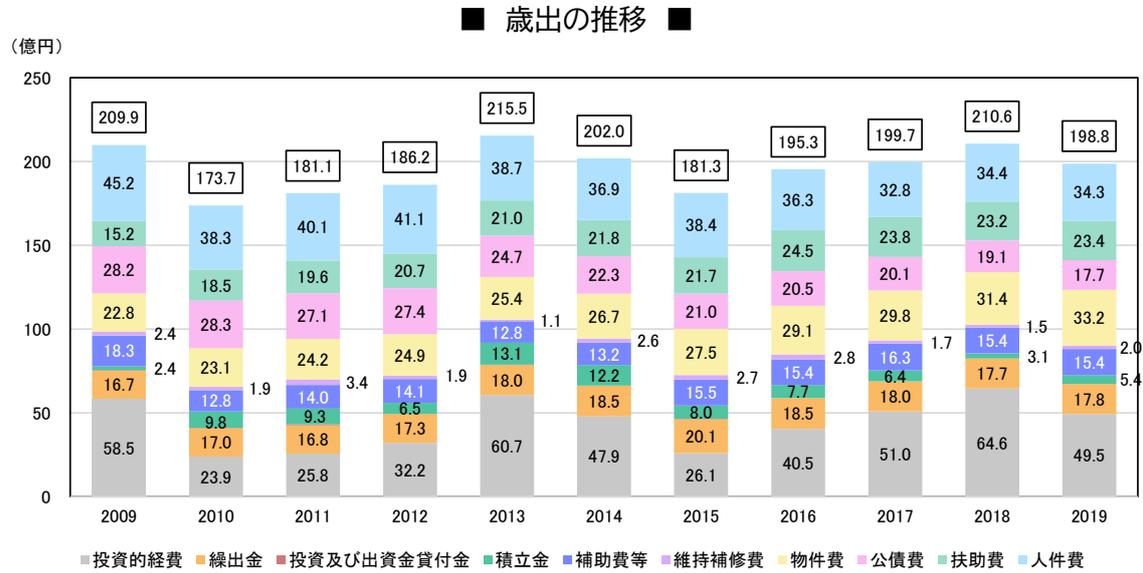


2019年歳入割合



(2) 歳出

2019年の歳出総額は、198.8億円となっています。各費目の推移では、投資的経費の変動が大きく、物件費が年々増加傾向にあります。歳出割合を見ると、2019年は2009年に比べて扶助費や物件費が増加し、一方で公債費や人件費が減少しています。



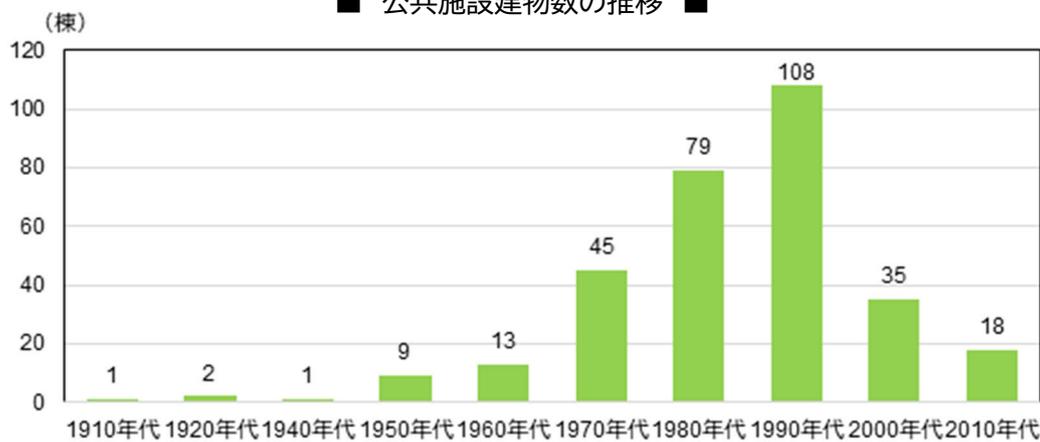
(3) 公共施設の管理

本市が有している施設は、311 施設あります。総延べ床面積は 261,798 ㎡、市民一人当たりの延床面積は 11.72 ㎡で、全国平均の 3.22 ㎡(公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果)と比較すると約 3.6 倍となっています。

1990 年代に建築された施設が 108 施設で最も多く、全施設のおよそ3割を占めています。また、旧耐震基準下である 1970 年代以前に建築された施設が 71 施設と、全施設の2割強存在しています。

竹田市公共施設等総合管理計画において試算した結果、現状の公共施設(ハコモノ)をすべて維持すると仮定した場合、今後 40 年間で約 1,040 億円(年平均 26.1 億円)の改修・更新費用が必要とされています。

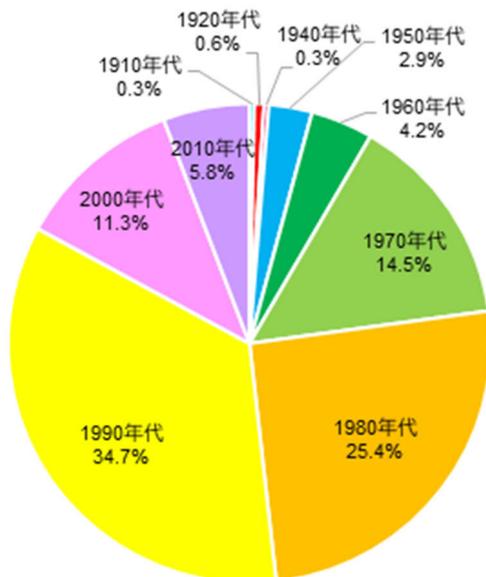
■ 公共施設建物数の推移 ■



※修繕している施設は、修繕年度を建築年度としている。

出典:竹田市公共施設等総合管理計画

■ 公共施設年代別割合 ■



出典:竹田市公共施設等総合管理計画

■ 分類別公共施設数 ■

分類	延床面積(㎡)	施設数
市民文化系施設	9,169	33
社会教育系施設	19,843	21
スポーツ・レクリエーション系施設	38,217	48
学校教育系施設	81,429	27
産業系施設	18,856	24
子育て支援施設	2,573	5
保健・福祉施設	8,633	8
行政系施設	21,910	39
市営住宅	29,306	32
公園	667	12
供給処理施設	9,036	16
その他	22,159	46
計	261,798	311

出典:竹田市公共施設等総合管理計画

2.9 市民意識

(1) 市民アンケート調査

1) 調査の概要と回答状況

市民のまちづくりに対する満足度等を把握するため、市内に在住する18歳以上の市民2,000人を対象に、アンケート調査を実施しました。

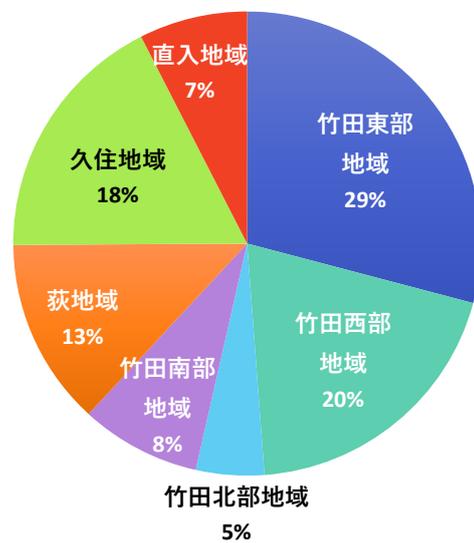
■ 市民アンケート調査の実施概要 ■

調査対象	18歳以上の市民2,000人を無作為抽出 (ただし、市内7地域別のサンプル数を、人口比で配分)
実施方法	郵送配布、郵送回収
実施時期	令和2年10～11月

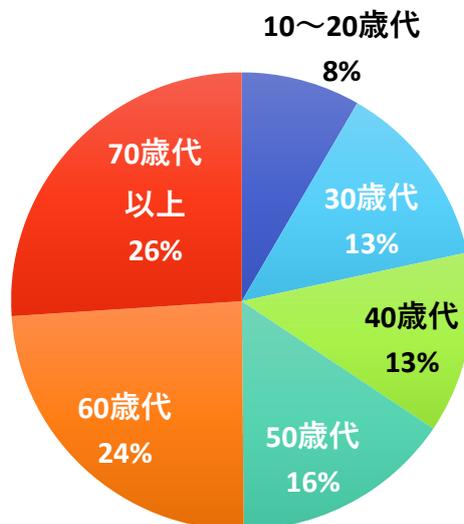
■ 地域別配布・回収数と回収率 ■

地域名称	配布数 (枚)	回収数 (枚)	回収率 (%)
竹田東部地域	542	210	39
竹田西部地域	402	142	35
竹田北部地域	121	34	28
竹田南部地域	121	60	50
萩地域	256	94	37
久住地域	362	127	35
直入地域	196	54	28
合計	2,000	721	36

■ 回答者の地域別割合 ■

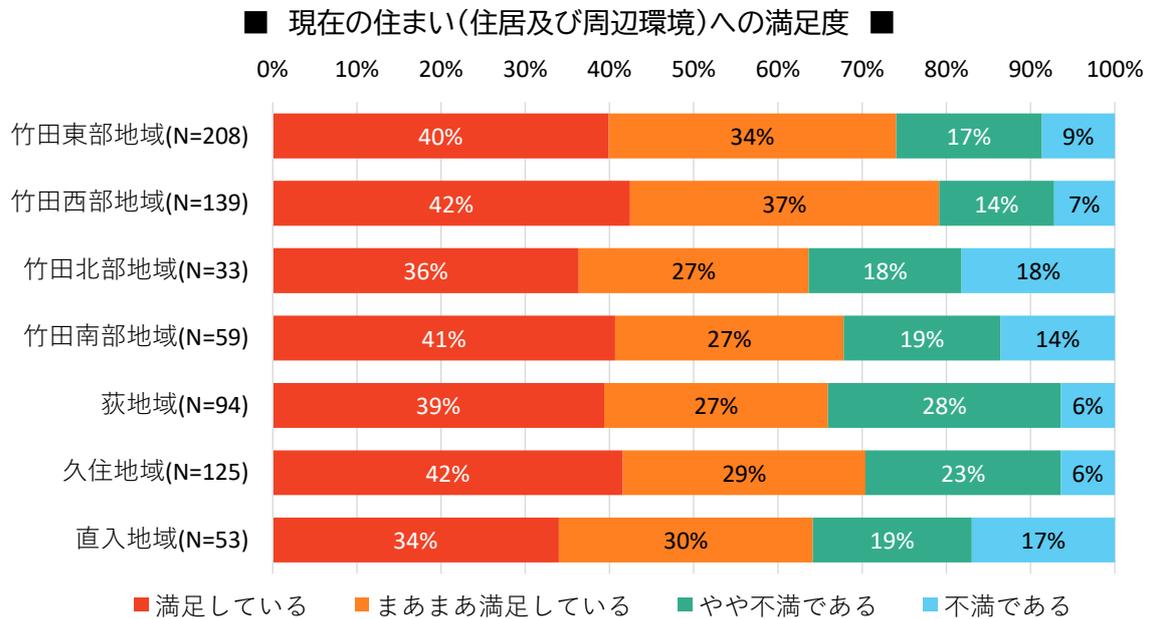


■ 回答者の年代構成 ■



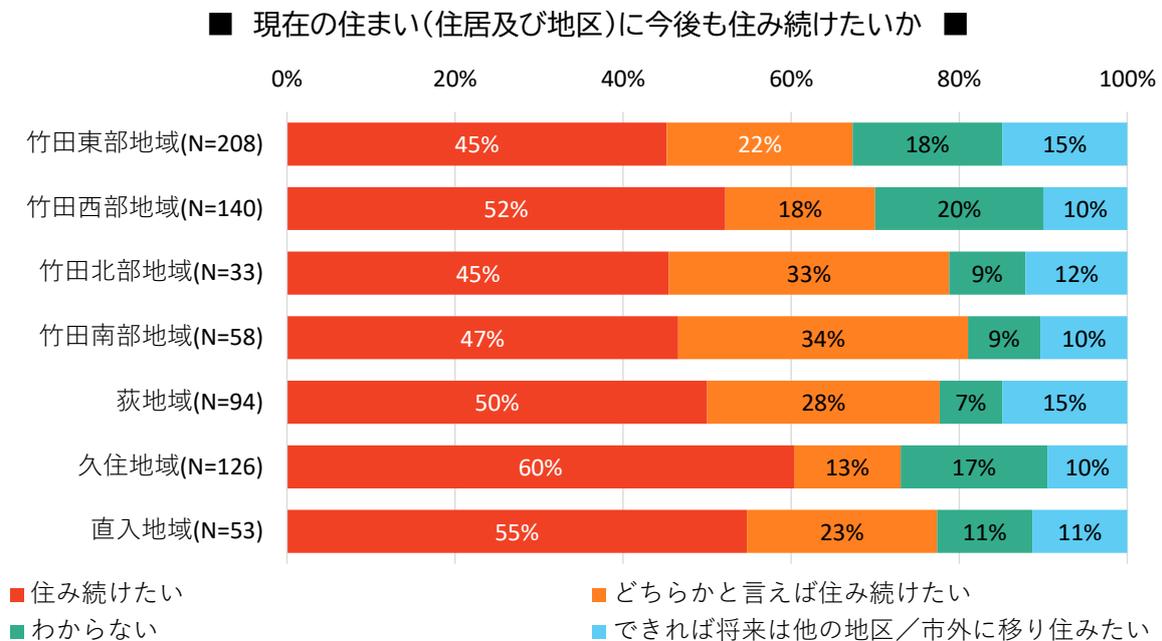
2)現在の住まい(住居及び周辺環境)への満足度

どの地域でも、概ね6～7割が現在の住まいに満足しています。一方、竹田北部地域や直入地域では、「やや不満である」「不満である」の割合が高くなっています。



3)現在の住まい(住居及び地区)に今後も住み続けたいか

概ね7～8割が今の住居や地区に住み続けたいと回答しており、特に竹田南部地域で高くなっています。一方、竹田東部地域や荻地域では、「できれば移り住みたい」と回答する割合が15%と比較的高くなっています。



4)まちづくりで重視すべき点

①竹田市中心部

「買い物や病院などサービス機能の充実」を重視する回答が最も多く70%以上を占めています。次いで、「災害に強い市街地環境」、「便利な公共交通網の充実」、「まちなか居住の推進」の順に多くなっています。

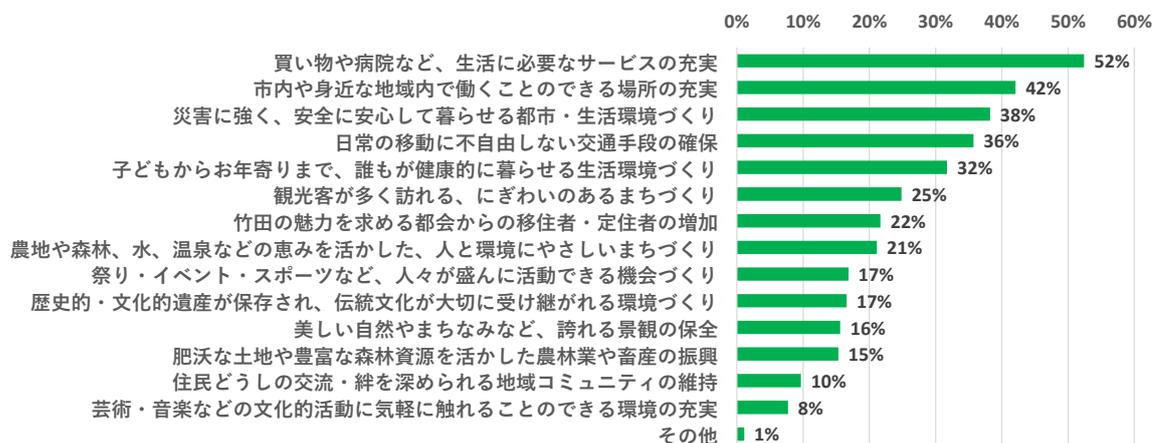
■竹田市中心部におけるまちづくりで重視すべきこと



②竹田市全域

「買い物や病院など、生活に必要なサービスの充実」を重視する回答が最も多く50%以上を占めています。次いで、「働くことのできる場所」、「災害に強く、安全に安心して暮らせる」、「交通手段の確保」「誰もが健康的に暮らせる生活環境」の順に多く、市内で働ける場の充実に関することが上位にきています。

■竹田市全体におけるまちづくりで重視すべきこと



③各地域

自分の住む地域でのまちづくりで重視すべきことについて、各地域での回答の上位3つまでを掲げました。

竹田東部地域、竹田西部地域、久住地域では「生活に必要なサービスの充実」が、竹田北部地域では「誰もが健康的に暮らせる生活環境づくり」が、竹田南部地域及び荻地域では「交通手段の確保」が最上位となりました。また、直入地域は「生活に必要なサービスの充実」「災害に強く、安全に安心して暮らせる」「交通手段の確保」が同率1位となりました。

これより、元来から中心部に生活サービス施設が立地していた地域ほど、「生活に必要なサービスの充実」を求める傾向があると考えられます。また、久住地域では、3位に「働くことのできる場所の充実」が挙がっており、身近な場所で就労環境を確保することも、今後のまちづくりで一層重要になると考えられます。

■竹田市全体におけるまちづくりで重視すべきこと ■

地域名称	各地域のまちづくりで重視すべきこと(多い順に3つ)
竹田東部地域	①買い物や病院など、生活に必要なサービスの充実(47%) ②災害に強く、安全に安心して暮らせる都市・生活環境づくり(38%) ③日常の移動に不自由しない交通手段の確保(37%)
竹田西部地域	①買い物や病院など、生活に必要なサービスの充実(56%) ②災害に強く、安全に安心して暮らせる都市・生活環境づくり(46%) ③日常の移動に不自由しない交通手段の確保(42%)
竹田北部地域	①子どもからお年寄りまで、誰もが健康的に暮らせる生活環境づくり(56%) ②日常の移動に不自由しない交通手段の確保(41%) ②災害に強く、安全に安心して暮らせる都市・生活環境づくり(41%)
竹田南部地域	①日常の移動に不自由しない交通手段の確保(50%) ②災害に強く、安全に安心して暮らせる都市・生活環境づくり(48%) ③子どもからお年寄りまで、誰もが健康的に暮らせる生活環境づくり(30%)
荻地域	①日常の移動に不自由しない交通手段の確保(49%) ②買い物や病院など、生活に必要なサービスの充実(45%) ③子どもからお年寄りまで、誰もが健康的に暮らせる生活環境づくり(41%)
久住地域	①買い物や病院など、生活に必要なサービスの充実(47%) ②日常の移動に不自由しない交通手段の確保(34%) ③市内や身近な地域内で働くことのできる場所の充実(33%)
直入地域	①買い物や病院など、生活に必要なサービスの充実(35%) ①災害に強く、安全に安心して暮らせる都市・生活環境づくり(35%) ①日常の移動に不自由しない交通手段の確保(35%)

(2)中学生アンケート調査

1)調査の概要と回答状況

今後10年以内に成人を迎え、竹田市の担い手となる中学生を対象に、まちづくりに対する意見を把握するとともに、まちづくりへの関心を深めてもらうことを目的に、アンケート調査を実施しました。

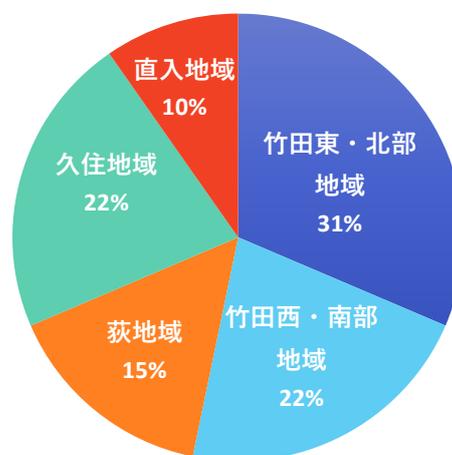
■ 中学生アンケート調査の実施概要 ■

調査対象	竹田市内の全中学校の2年生(全員)
実施方法	各中学校に対し生徒への配布・回収を依頼
実施時期	令和2年11～12月

■ 学校別回収数 ■

地域名称	回収数(枚)
竹田中学校	37
竹田南部中学校	27
緑ヶ丘中学校	19
久住中学校	19
都野中学校	9
直入中学校	13
合計	124

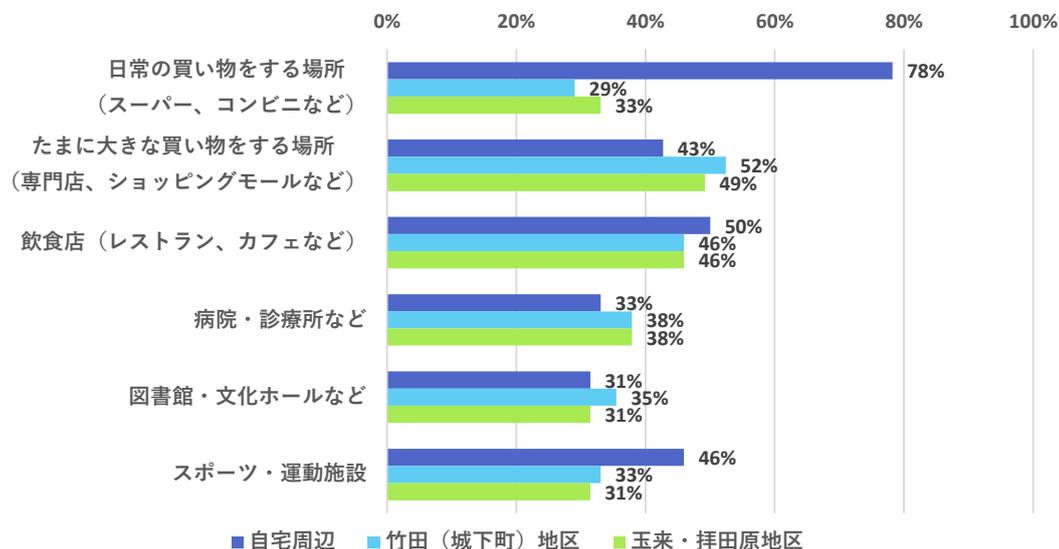
■ 回答者の地域別割合 ■



2)必要な施設(場所別)

「日常の買い物をする場所」は、自宅周辺に欲しいという回答の割合が約80%を占めています。「たまに大きな買い物をする場所」や「病院・診療所」は、自宅周辺よりも竹田地区や玉来・拝田原地区のような拠点に必要と回答する割合が大きくなっています。

■ 必要な施設(場所別) ■

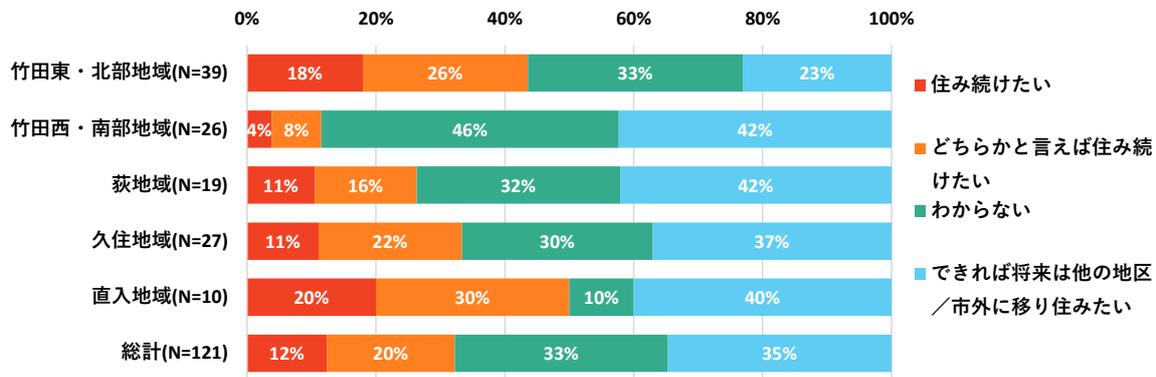


3)現在の住まい(住居及び地区)に今後も住みたいか

「住みたい」「どちらかと言えば住みたい」との回答は竹田東・北部地域、直入地域で約40～50%と多い一方、竹田西・南部地域では12%と非常に少なくなっています。

「できれば将来は他の地区／市外に移り住みたい」との回答が最も多く、竹田西・南部地域、荻地域、直入地域では40%以上を占めています。

■ 現在の住まい(住居及び地区)に今後も住みたいか ■



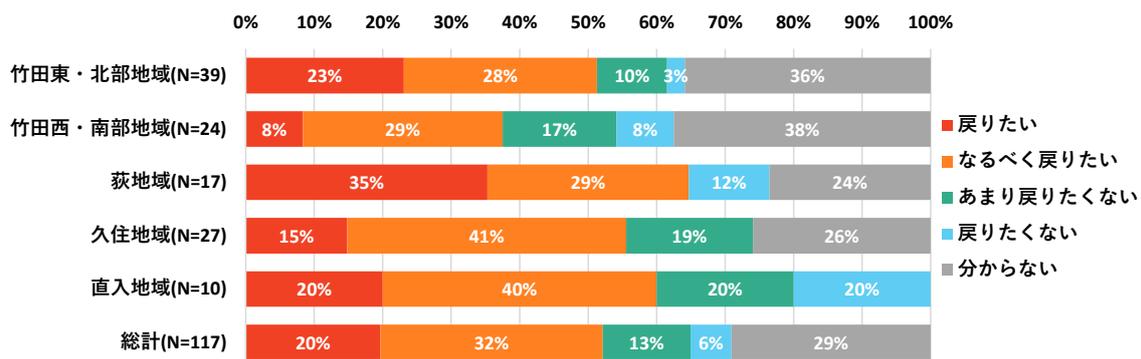
■ 住みたい／住みたない理由(上位3つ、複数回答) ■

	住みたい理由	住みたない理由
1位	生まれ育ったまちだから(92%)	他の場所にも住んでみたいから(67%)
2位	友達や知り合いが多く住んでいるから(87%)	買い物や病院の利用が不便だから(55%)
3位	自然環境が良いから(59%)	遊べる場所が少ないから(43%)

4)将来、竹田市に戻りたいか

「戻りたい」「なるべく戻りたい」の合計が52%と過半数を占めており、「あまり戻りたくない」「戻りたくない」(合計19%)に比べてかなり多くあり、特に旧3町(荻、久住、直入の各地域)で割合が高くなっています。

■ 将来、竹田市に戻りたいか ■



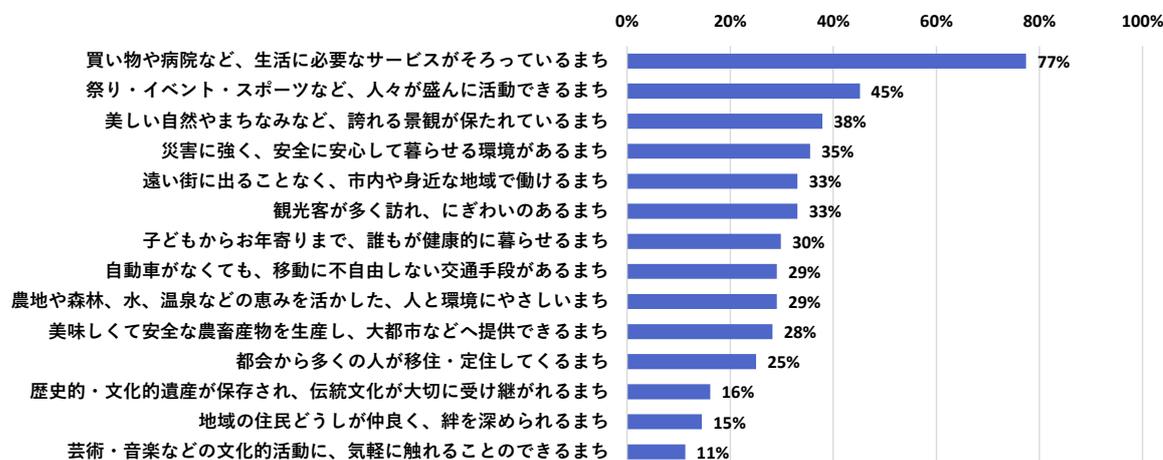
■ 竹田市に戻りたい／戻りたくない理由(上位3つ、複数回答) ■

	戻りたい理由	戻りたくない理由
1位	生まれ育ったまちだから(84%)	他の場所の方が魅力的だから(64%)
2位	家族が住んでいるから(79%)	買い物や病院の利用が不便だから(55%)
3位	友達や知り合いが多く住んでいるから(69%)	就職先や仕事が少ないから(50%)

5) 将来の竹田市は、どのようなまちになったら良いか

「生活に必要なサービスがそろっているまち」と利便性に関する回答の割合が最も高く、次いで「人々が盛んに活動できるまち」という活力、「誇れる景観が保たれているまち」という竹田の特色に関することが上位に挙がりました。

■ 将来の竹田市は、どのようなまちになったら良いか ■

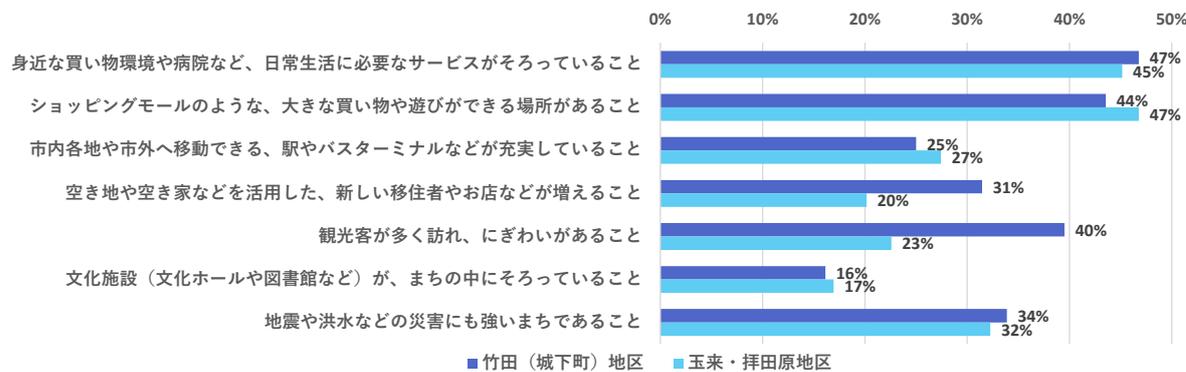


6) 竹田市の中心部が、今後活気のあるまちになるために重要だと思うこと

竹田(城下町)地区では、買い物や病院などの日常生活サービスが、玉来・拝田原地区では、大きな買い物や遊びができる場所が、それぞれ回答が最も多くなっています。

また、竹田(城下町)地区では、観光やにぎわい、空き地・空き家活用などの回答も多くありました。

■ 竹田市の中心部が、今後活気のあるまちになるために重要だと思うこと ■



2.10 課題の整理

(1)都市の現況・問題点

①全市的に人口減少が進行

- ・本市の人口は、2000～2020年の20年間で、30%近く減少しています。
- ・市内7地域全てで人口が減少していますが、それらの中では竹田西部地域が、人口減少のペースが最も緩やかになっています。一方、竹田北部地域と竹田南部地域は、2005～2015年の間に20%以上人口減少しています。
- ・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が進み、2020年時点では老年人口が生産年齢人口を上回っています。

②土地利用と立地の変化

- ・過去40年間(1976～2016年)で建物用地は約60%増加し、田は約40%減少しています。
- ・新築着工件数は、ここ数年は概ね20件程度で推移し、大部分が住宅系となっています。新築着工の多くは、用途地域内に集中しています。
- ・農地転用は、都市計画区域内の用途地域外でなされることが多くなっています。

③公共交通の利用者減少と広域交通網の変化

- ・公共交通は、用途地域内では人口の9割以上をカバーしており、竹田～玉来間は30本/日以上バスが運行するなど、公共交通を利用しやすい環境にありますが、全域では10本/日未満のバス路線が多くなっています。
- ・特にバスは利用者の減少が顕著で、路線の存続や運行の継続が危ぶまれています。
- ・竹田阿蘇道路(中九州横断道路)の開通により、IC予定地を中心に新たな都市機能や住宅の立地が見込まれます。

④都市機能は中心市街地及び各支所周辺に集積

- ・商業施設の大部分は都市計画区域内、医療施設や福祉施設は用途地域内や各支所の周辺に多く立地する傾向にあります。
- ・近年、総合文化ホール(グランツたけた)や歴史文化館・由学館、城下町交流プラザ等の文化施設が相次いで整備され、中心市街地における文化・交流機能が向上しています。

⑤災害に対する脆弱性

- ・市全域で土砂災害リスクが高いですが、用途地域内においても土砂災害の恐れのある箇所が多く存在しています。
- ・稲葉川や玉来川の氾濫による浸水リスクの高い住宅地が少なくないため、治水ダム(玉来ダム)の整備が進められています。

⑥市の活力の低下

- ・1995～2015年の20年間で、第二次産業の就業人口ならびに市内の事業所数(商業、工業)は、半分以下に減少しています。
- ・市内の地価は概ね低下傾向で、商業地の方が住宅地に比べて低下の幅が大きくなっています。

⑦公共施設の財政に与える影響

- ・現状の公共施設数は、1人あたり延べ床面積ベースで全国平均の3.6倍であり、これら施設を維持する場合、年間約26億円の改修・更新費用が必要となります。

⑧住民意見(一般)

- ・現在お住まいの住居及び地区には概ね満足しており、今後も住み続けたいという意見が多くなっています。
- ・身近な生活サービスの充実や、働く場の充実を望む意見が多くなっています。
- ・中心部に関しては、災害に強い市街地環境を望む意見が多くなっています。また、中心部への移動に便利な公共交通網の充実、空き家や空き地の活用によるまちなか居住の推進に関する意見も多くなっています。
- ・中心部以外の地域では、移動手手段の確保を求める意見が多くなっています。

⑨住民意見(中学生)

- ・将来、「竹田市に戻りたい」という意見が概ね過半数を占める一方、「できれば将来は他の地区／市外に移り住みたい」との意見も3割強あります。
- ・本市の将来像に関しては、「生活に必要なサービスがそろっている」「人々が盛んに活動できる」「誇れる景観が保たれている」ということが上位に挙がっています。
- ・竹田地区には、買い物や病院など日常生活に身近なサービスを、玉来地区には大きな買い物や遊びができる場所を求める意見が多くなっています。

(2)課題の整理

都市の現況・問題点を受けて、まちづくりの基本課題を以下のとおり整理しました。

①人口減少・超高齢化社会への対応

- ・深刻化する人口減少・高齢化の中で、高齢者をはじめ誰もが暮らしやすいまちづくりが必要です。

②市街地のコンパクト化の促進

- ・現状の人口に見合わず拡大した市街地をコンパクトに集約し、歩いて暮らせるまちづくりが必要です。
- ・都市機能を中心市街地に集約し、歩いて暮らせる範囲内の利便性向上を図ることが必要です。
- ・各支所周辺など身近な拠点の機能充実を図ることが必要です。

③公共交通網の維持

- ・今後、高齢化の進展により、運転免許返納により移動手段を持たない人が増加するため、移動できない人の孤立を防ぐため、移動手段としての公共交通の確保は不可欠です。
- ・中心市街地への公共交通のネットワークを維持することで、全ての市民が、商業・医療などの生活サービス機能を享受できる環境づくりが必要です。

④中九州横断道路の整備に伴う交流や産業活性化の促進

- ・中九州横断道路の整備を契機に、産業・観光面での交流の活性化に備えた、土地利用の適切な規制・誘導が必要です。
- ・大分市など広域から竹田に来てもらうために、より一層のまちの魅力向上が必要です。

⑤災害に強いまちづくりの推進

- ・高齢化が進行する中、災害リスクの十分な理解を促し、安全に暮らすことのできるまちづくりが必要です。
- ・災害リスクの高い地域では、土地利用や立地の規制などの導入による安全な市街地づくりが必要です。

第3章 まちづくりの将来像

3.1 まちづくりの将来像と基本方針

都市計画マスタープランの改定に当たり、竹田市が今後目指すべき都市計画の目標を以下の通り設定しました。

恵み豊かな自然を守り・育み、 歴史・文化を紡ぎ歩むまち竹田

上記の目標に基づく、まちづくりの基本方針を下記の通り5つ定めます。

1. 竹田の顔となる中心市街地と、生活を支える身近な地域拠点の維持・存続

・竹田・玉来の中心市街地の充実だけでなく、各支所周辺などの地域拠点の生活機能についても維持・存続を図ることで、高齢化が進む中でも身近な環境での暮らしの充実を図ります。

2. 竹田を象徴する歴史・文化と豊かな自然の保全・活用による域内外の交流の活性化

・竹田市を象徴する歴史・文化資源や、豊かな自然資源を、地域の誇りとして保全し、あわせて観光資源として活用することで、観光客や移住者などを誘致し、交流人口の増加を図ります。

3. 広域及び域内の交流を促進する交通網の充実と、交流・連携の促進

・中九州横断道路の整備を契機とした産業・観光面での交流・連携の促進を図るとともに、域内の公共交通網の維持を図ることで、市内各地との間の連携強化を図ります。

4. 市内の産業活性化と、地域を牽引する人財の育成を通じた、地域の持続性の維持

・竹田市内で買物、通院だけでなく就労環境・機会も確保するための人財育成、ひいてはコミュニティの活性化による市全体の底上げを図ります。

5. 災害に強く安全なまちの構築

・水害や土砂災害、地震などあらゆる自然災害に強く、安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

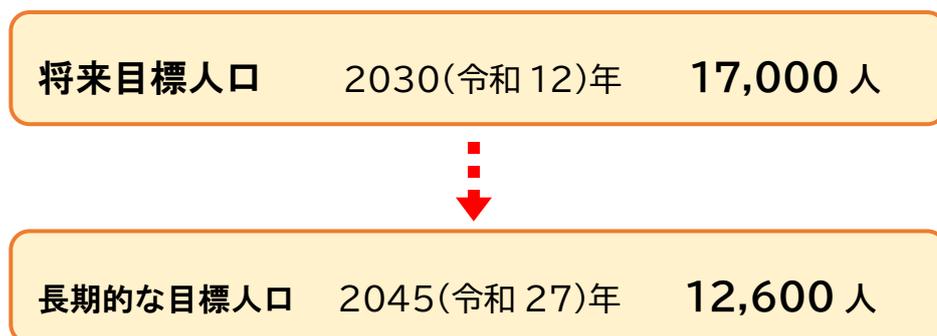
3.2 将来目標人口

本計画の策定当時(平成 25 年3月)においては、将来目標人口を平成32年(=令和2年)に 21,000 人、平成 42 年(=令和 12 年)に 17,000 人と定めていました。しかし、令和2年国勢調査における本市の人口は 20,332 人であり、目標人口を約 700 人下回っています。

令和2年3月策定の「第2期竹田市地方創生 TOP 総合戦略」内で定める「第2期竹田市人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という。)においては、2045(令和 27)年の目標人口を 12,600 人と定めています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計値 11,520 人を、出生率の向上や、産業振興・誘致などの人口の転出抑制・転入増加施策により約 1,000 人押し上げるものです。

なお、計画の目標年次である令和 12 年においては、社人研の推計では 16,470 人となっています。一方、人口ビジョンの独自推計パターン①(将来目標人口として定めた推計パターン)では 16,877 人となっており、策定当時に定めた将来目標人口 17,000 人と大きく変わらない推計となっています。

そのため、令和 12 年の将来目標人口は、引き続き 17,000 人と定めます。また、長期的には、人口ビジョンで掲げる「令和 27 年に 12,600 人」を目指すこととします。



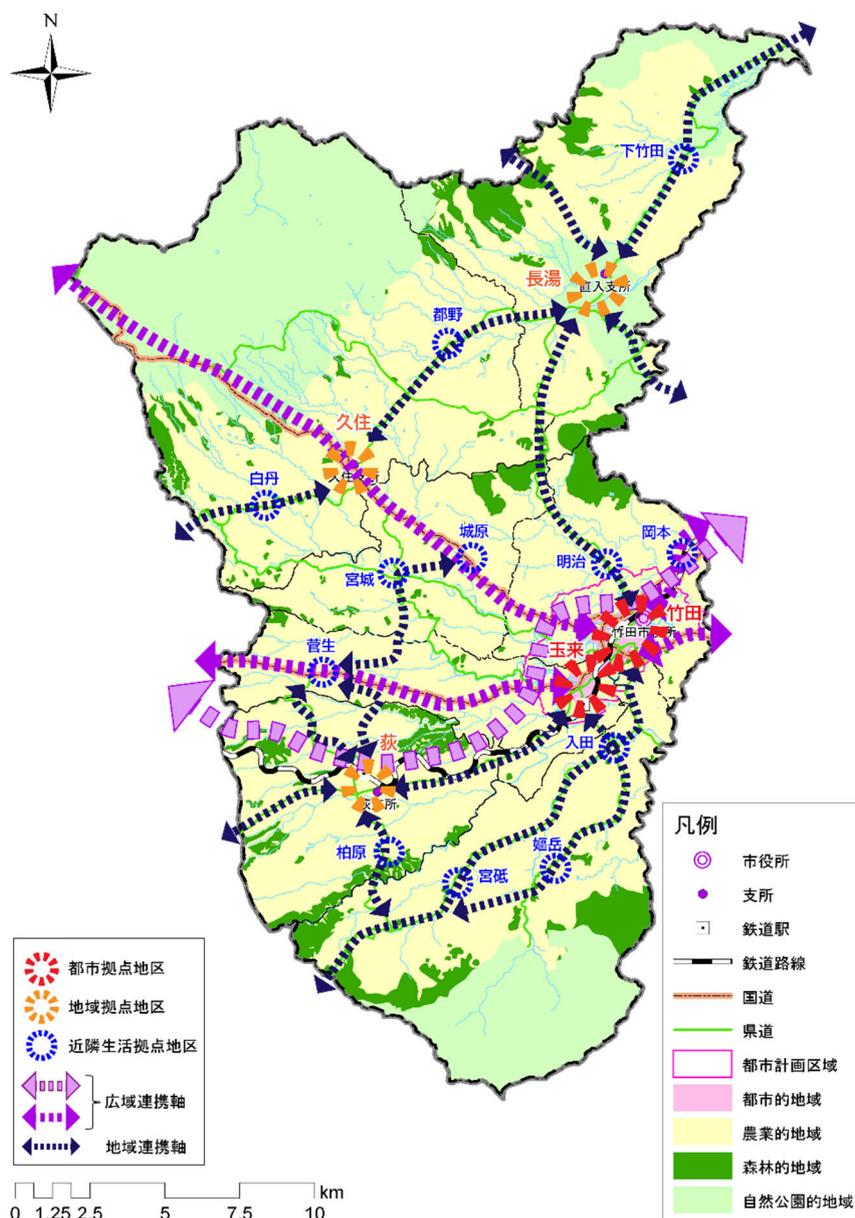
3.3 将来都市構造

(1) 将来都市構造

「大分県の都市計画の方針」(令和2年3月改定版)では、将来の都市構造として、「多極ネットワーク型都市構造の推進」、「公共交通ネットワークの充実」、「都市の集約に応じた土地利用の検討」、「既存ストックの有効活用」の4つを掲げており、「コンパクト+ネットワーク」型の都市づくりを県土全体で進めていく方針となっています。

本市においては、都市機能の集積に応じて、中心市街地を構成する竹田地区・玉来地区を「都市拠点地区」と位置づけ、支所のある荻地区、久住地区、長湯地区を「地域拠点地区」、そのほか昭和の大合併以前の旧村単位での中心地を「近隣生活拠点地区」と位置づけ、各拠点に応じた生活サービス機能の確保・維持を図ります。

また、本市と近隣の市町村や大分市、熊本市などの主要都市とを結ぶ交通軸、本市の拠点間を結ぶ交通軸を「連携軸」と位置づけます。連携軸のうち、前者を「広域連携軸」、後者を「地域連携軸」と区分し、整備・充実を図ります。



(2)拠点地区の整備方針

1)都市拠点地区【竹田・玉来】

都市拠点地区は、本市のみならず奥豊後地域の広域的な拠点性を有する地区として、多様な都市的サービスを提供する地区として位置付けます。具体的には、総合病院、高校、文化ホール、図書館、大規模商業施設、行政本庁、交通結節点(駅、バスターミナル)等の広域を対象とした都市機能の集積を図ります。

①竹田地区(一部、豊岡地区を含む)

竹田地区は、単に本市の商業・業務機能が集積しているだけでなく、城下町時代からのまちなみや町屋、武家屋敷等が残り、観光・交流機能をも持ち合わせている特徴があります。平成25年の本計画策定以降、竹田地区内には市立図書館、歴史文化館・由学館、城下町交流プラザが整備され、文化・交流拠点としての機能が大幅に強化されています。

一方、地区内の空き家や空き店舗は増加しており、地区の活力維持のためには、それらの利活用が求められます。

そこで、竹田城下町の情感があふれ、日常的に人々が行き交う、歩いて楽しめるまちづくりを推進します。また、市街地内の空き家や空き店舗の利活用や、合併処理浄化槽の普及を推進し、まちなか居住に快適な環境づくりを進めることで、竹田地区の魅力向上による定住人口の増加を図ります。

また、本市の玄関口である豊後竹田駅は、駅前広場の整備を推進し、交通結節点としての拠点性向上を図ります。

②玉来地区(一部、松本地区を含む)

玉来地区は、旧来からの商店街と、国道57号沿道のロードサイド店舗から成る商業集積地を有しており、市全域から買い物客が訪れる地区です。また、平成24年の九州北部豪雨で被災した文化会館が、竹田市総合文化ホール(グランツたけた)として整備され、本市の文化施設の中核として機能しています。

そこで、本地区は、自家用車でのアクセスの有利な立地条件を活かし、広域的な集客に対応した賑わいのある商業集積地の形成を図ります。あわせて、当地に隣接する利便性の高い住宅地の集積を図ります。

また、都市計画道路玉来吉田線の沿道の住宅地は、歩道設置を伴う道路整備により、安全で快適な居住空間の形成を図ります。

2)地域拠点地区【萩・久住・長湯】

萩地域、久住地域、直入地域の各支所を中心とした地域拠点地区は、基本的な都市サービスを提供する地区として、公共施設や日常の買い物・医療の需要を満たす施設の集積を図ります。

地区に必要な病院・診療所、学校、公民館、商業施設、行政支所などの都市機能を維持・充実させることで、生活利便性の向上を図ります。

地域拠点地区は、都市計画区域外に位置しているため、地域地区(用途地域等)や立地

適正化制度以外の手法により土地利用誘導を図り、良好な拠点の形成を目指します。

また、各地域拠点地区及びその周辺地域では、温泉街や高原など独自の地域資源を有しており、これらを生かした特色のある地域拠点の形成を目指します。

3)近隣生活拠点地区

【岡本・明治・入田・姫岳・宮砥・城原・宮城・菅生・柏原・都野・白丹・下竹田】

近隣生活拠点地区は、日常生活の暮らしを支えるサービスを提供する地区として、郵便局、公民館、生活雑貨店、バス停留所等の基礎的な生活機能の集積を図ります。

本市の人口が減少する中、これらの身近な拠点の活力を維持するため、豊かな自然と調和した集落環境の維持・改善のほか、地域コミュニティの維持・存続に向けた取組を推進します。そのために、社会福祉協議会や地域コミュニティ組織との連携による協働の体制づくりを推進します。

■ 拠点区分ごとの生活利便施設(都市的サービス) ■

区分	求められるサービス機能	生活利便施設 (都市的サービス)の例
都市拠点地区	高次な都市機能	総合病院、高校、文化ホール、図書館、大規模商業施設、行政本庁、交通結節点(駅、バスターミナル)
地域拠点地区	基本的な都市的サービス機能	病院・診療所、学校、公民館、商業施設、行政支所等
近隣生活拠点地区	基礎的な生活機能	郵便局、公民館、生活雑貨店、バス停留所等

第4章 全体構想

4.1 土地利用の方針

(1) 都市的地域

1) 商業・業務地

竹田地区及び玉来地区の商業地は、それぞれの役割分担を明確にしなが、商業施設の集積及び既存商店街の活性化を図ります。

竹田地区は、商店が多く集積する市街地としての役割だけでなく、豊富な歴史資源や観光資源を有する交流拠点としての役割も有しています。そのため、空き家や空き店舗など既存ストックの有効活用を図りながら、日常の買い物でなく観光客など来訪者にとっても居心地の良い、回遊性、利便性の高い商業・業務地の形成を推進します。

玉来地区は、旧宿場町の商店街に加え、ロードサイド店舗や事業所等が集積し、市内各地から買い物客が訪れる地区です。その特性を踏まえ、駐車場や周辺への交通への影響、景観などを十分に配慮し、多様な消費者需要に対応できる商業地の形成を図ります。

七里地区は、市役所をはじめ、行政管理中枢機能を有する官公庁施設の維持に努めます。

2) 工業地

国道57号・県道57号沿道や国道442号沿道などに工業地を配置し、既存産業の支援を図るとともに、中九州横断道路の整備による高速交通体系の変化を見据え、アクセス至便なIC(予定地含む)周辺を中心に、新たな産業の誘致を図ります。

遊休地の有効活用など、企業ニーズに対応した立地環境の整備を進めます。

また、工業地の周辺地域の自然環境や生活環境との調和に考慮して、緑地の確保などにより環境保全に努めます。

3) 住宅地

今後、無秩序な市街化が進まないよう商業地や幹線道路周辺に住宅地を配置し、都市基盤の充実や居住環境の整備により用途地域内での人口の確保に努めます。

竹田地区や玉来地区などの商業・医療施設と住居が混在する地区においては、歩いて暮らせる生活利便性の高い住宅地の形成を目指し、定住促進を図ります。その際、まちなかに存在する空き家など既存ストックの有効活用を図るとともに、安全面の確保から老朽化した空き家は除却誘導し、低未利用地や、無秩序な土地利用からの生活利便性の低下、景観の悪化による地域の魅力が失われる事の無いよう、適切な土地利用を誘導します。

計画的に開発された七里地区の住宅地や中九州ニュータウンなどでは、地区計画などにより、その環境の維持と良好な住宅地の形成に努めます。

(2)農業的地域

農業の健全な発展に向けた農業基盤の整備・充実化、農地の利用集積による経営規模の拡大を図ります。また、農地パトロールや啓発活動による耕作放棄地の発生防止や、その復旧による農地の保全に努めるとともに、水田放牧など遊休農地の活用を進めます。

農業経営の効率化、集落営農の組織化、農業後継者や新規就農者の確保・育成などの取組を推進します。

(3)森林的地域

木材等生産機能を担う「生産林」と、水源涵養や生物多様性など公益的機能を担う「環境林」を区分し、目的に応じた保全・活用を推進します。

大分中部地域森林計画書に基づき、造林や間伐等を計画的に実施するとともに、継続的な林業を可能とするための森林施業の集約化や林業従事者の育成に努めます。また、林業・作業道の整備の支援を実施します。

河川沿いの人工林の広葉樹林化による土砂災害防止、竹の繁茂などで荒廃した里山林への手入れ、伐採跡地への植林、森林を利用した子どもの自然体験学習など、環境林としての保全・活用を推進します。

(4)自然公園的地域

本市は、北部に阿蘇くじゅう国立公園及び神角寺芹川県立自然公園、南部に祖母傾国定公園及び祖母傾県立自然公園を有しています。また、後者を含む区域が、平成29年に祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに登録されています。

国が策定するこれらの公園の管理計画書等に基づき、地域固有の豊かな自然を保全しながら、魅力あるレクリエーション空間を創出し、エコツーリズムなど交流人口の増加を図ります。

■ 土地利用の方針図 ■



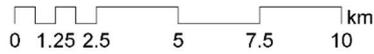
【自然公園的地域】
 ・地域固有の豊かな自然の保全
 ・魅力あるレクリエーション空間の創出
 ・エコツーリズムなど交流人口の増加

【農業的地域】
 ・農業基盤の整備・充実化
 ・農地の利用集積による経営規模の拡大
 ・耕作放棄地の発生防止
 ・遊休農地の活用

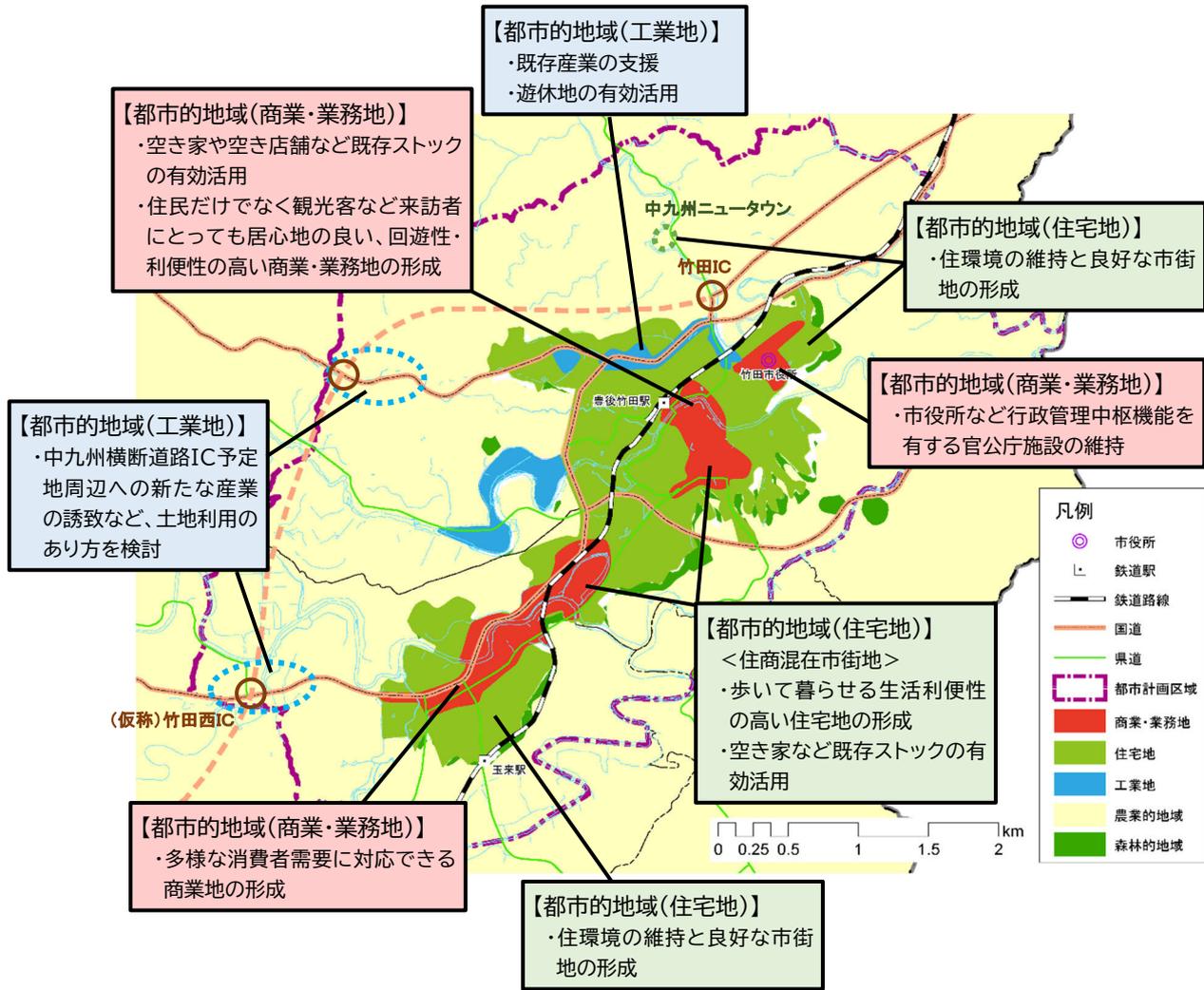
【森林的地域】
 ・「生産林」と「環境林」を区分、目的に応じた保全・活用
 ・造林や間伐等の計画的な実施
 ・林業・作業道の整備
 ・河川沿いの人工林の広葉樹林化（土砂災害防止）
 ・竹の繁茂等で荒廃した里山林への手入れ
 ・伐採跡地への植林
 ・環境林としての保全・活用

凡例

- 市役所
- 支所
- 鉄道駅
- 鉄道路線
- 国道
- 県道
- 都市計画区域
- 都市的地域
- 農業的地域
- 森林的地域
- 自然公園的地域



■ 土地利用の方針図(中心市街地) ■



4.2 都市施設の整備方針

(1)交通体系の整備方針

1)広域連携軸

周辺市町と本市を結ぶ都市間連携と広域観光の推進に向け、幹線を担う道路網の形成を図ります。

中九州横断道路(大野竹田道路)及び国道 57 号は、大分市と熊本市を結ぶ広域幹線軸として位置付けます。また、中九州横断道路のうち、竹田IC以西の未整備区間(竹田阿蘇道路)については、大分・熊本両都市圏との広域交流の強化を見据え、早期の整備に向けて連携を図ります。

国道 442 号、国道 502 号、県道 57 号(竹田犬飼線)について、円滑な地域交通の確保を図るとともに、広域連携軸に相応しい道路景観や沿道景観の形成を目指します。

2)地域連携軸

中心市街地と支所周辺あるいは支所周辺と中心集落といった、拠点地区相互を結ぶ地域間連携と交流を支える幹線道路網の形成を図ります。また、市内に点在する観光資源を結ぶ市内観光ネットワークとしての役割を位置付けます。

特に、県道高森竹田線及び県道竹田直入線は、中心市街地と荻地区、直入地区の各中心部を結ぶ連携軸として、円滑な地域交通の確保を図ります。

地域連携軸の中には、道路幅員の狭い区間や歩道が設置されていない区間が存在しているため、道路拡幅や歩道設置等により安全で快適な道路環境の実現を目指します。

3)その他道路

未整備の都市計画道路は、整備を推進するとともに、必要に応じて見直しを図ります。特に、玉来吉田線、七里三谷線の拡幅整備を重点的に実施します。

また、中心市街地や住宅地の道路は、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間を整備し、歩いて暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、豪雨や地震による道路損壊を防ぐため、道路の防災対策を推進します。

4)公共交通

JR豊肥本線は、周辺市町への移動や、大分市・熊本市などへの広域移動に重要な役割を果たす公共交通機関として、利用を促進します。

豊後竹田駅においては、駅前広場を整備し、鉄道とバスの交通結節向上、パークアンドライド機能の充実を図り、本市の玄関口としての拠点性向上を図ります。

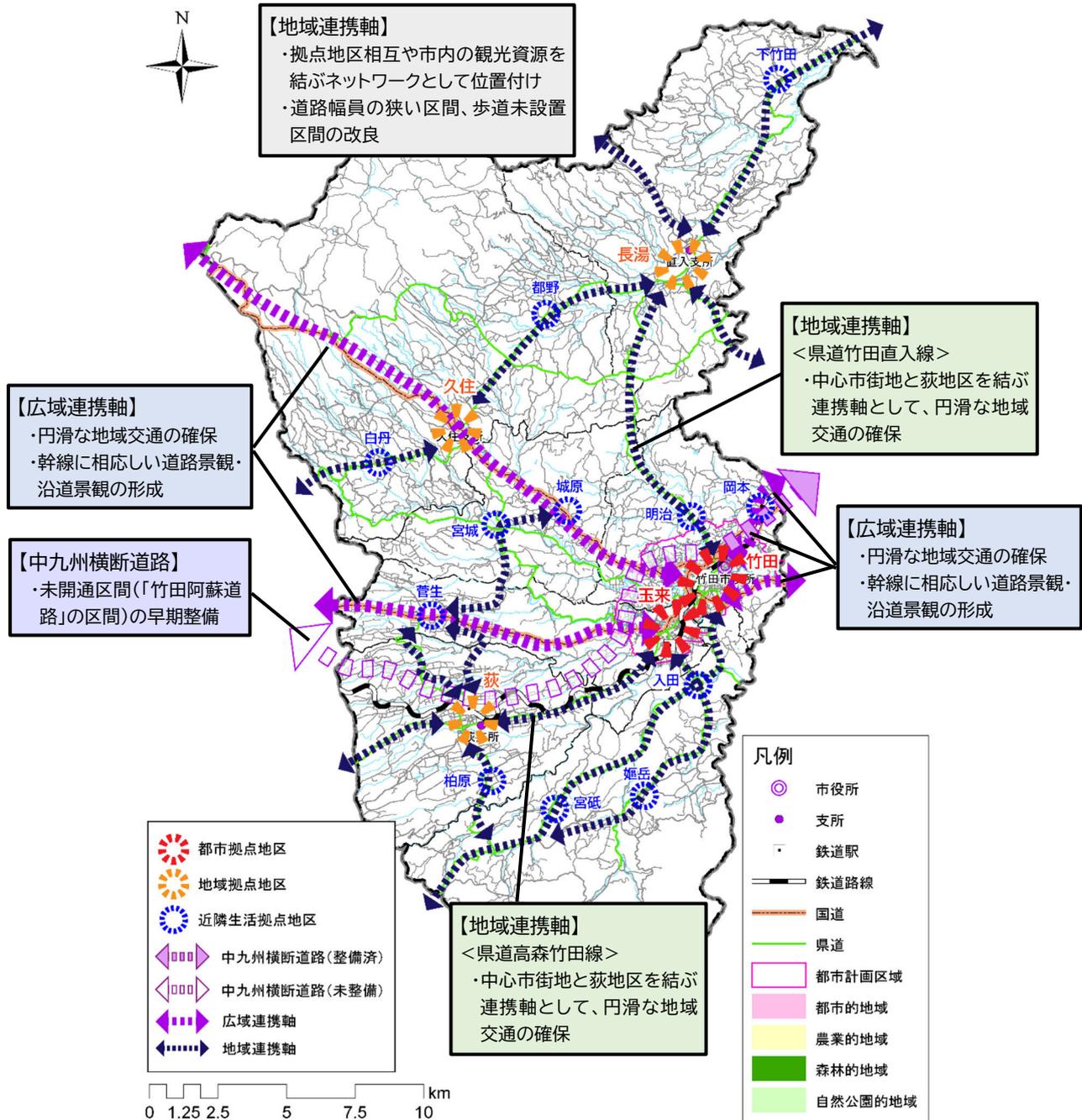
バス路線は、「コンパクト＋ネットワーク」の都市構造の実現に重要な役割を果たすものです。

中心市街地の竹田地区・玉来地区間の周遊利便性を向上するような都市内交通の導入を検討し、本市の基幹路線の充実を図るとともに、市内各地区から中心市街地を結ぶ路線の維持を図ります。また、地域の実情に応じて、運行水準やルート・ダイヤの見直し、観光施策との連携などに取り組みます。

萩、久住、直入の各地域については、交通不便地域の解消を図るため、各地域拠点にアクセス可能なデマンド交通システムの導入を検討します。

今後は、AI・ICTを活用した新たな交通システムなどについても導入の可能性を検討します。

交通体系の整備方針(道路網)



■ 竹田市において目指す公共交通の将来像 ■



出典:竹田市地域公共交通計画

(2)公園・緑地・自然環境の整備・保全方針

1)公園・緑地

本市の基幹公園として位置付ける竹田市総合運動公園は、市全域からスポーツを中心とした複合的な運動公園として活用するとともに、公園設置管理制度(Park-PFI)の活用等により、民間の資金、技術、経験などを活かした魅力ある公園づくりを検討します。

子どもの遊び場、高齢者のレクリエーション活動など、多様な活用のできる身近な公園の維持・充実を図ります。

都市公園や住宅・商業地等にある公園は、災害時には、緊急避難場所としての利用を想定し、高齢者や要配慮者が安全に避難できるよう、ユニバーサルデザインの導入を推進します。また、防災倉庫を備えた各地区の防災拠点として位置付けます。

土砂災害の防止や、火災による延焼の遮断等の機能を有する緑地の体系的な整備・保全を推進します。

既存の都市公園の機能を充実させ、適切な維持・管理を図ります。

2)自然環境

本市には、身近な田畑とその周囲の斜面等に広がる里山的な自然環境や、湧水に恵まれた豊富な水環境を有しています。これらの多様で豊富な自然環境を、都市的環境と共生しながら後世へ保全し伝えることが、責務であるといえます。

さらに、阿蘇くじゅう国立公園や祖母傾国定公園など、自然公園の指定区域も有しており、当該区域の環境の保全について、国、県、ユネスコエコパーク推進協議会と連携し推進します。

(3)上下水道・河川

1)水道関連施設

上水道、水源、配水池の耐震化や地域の状況に応じた簡易水道の集中監視のシステム化並びに老朽配水管の更新など、水道関連施設の整備を推進します。

2)生活排水処理施設

地域の状況に応じて、農業集落排水への加入促進、合併処理浄化槽の普及など、生活排水処理施設の整備を推進します。

竹田地区や玉来地区の汚水処理については、合併処理浄化槽の普及を推進し、名水のまちにふさわしい河川環境と快適な住環境の保全に努めます。

災害予防や施設の老朽化対策として、下水路の施設点検・補修を定期的実施します。

3)河川

住民の生命や財産を浸水などの災害から守るため、河川流域が有している保水機能や遊水機能の維持や保全に努めるとともに、河川管理施設の改修や適切な維持管理を図ります。

加えて、まちづくりと一体となった、河川の親水整備や河川空間の利活用を推進します。

玉来川は、平成24年の九州北部豪雨での被災後、河川改修を実施するとともに、国より「かわまちづくり事業」の認定を受けたことで、住民の憩いと安らぎの場を確保するため、親水機能を兼ね備えた河川環境整備を図ります。

長湯地区においては、「芹川かわまちづくり事業」による芹川の親水性向上、長湯温泉街との連携、周遊ルートの整備等を推進し、観光振興の促進を図ります。

(4)その他

1)商業機能の充実

小売業者の移動販売参入支援や、集団購入による宅配等、交通弱者が安心して生活必需品を購入できる環境づくりを目指します。

2)既設インフラの維持・改修

本市が平成20年から実施している橋梁長寿命化点検・計画策定のほか、道路、公園などの公共施設に関しても、財政的な課題を考慮しながら、定期的な維持補修を実施していきます。

4.3 都市景観形成の方針

本市は、平成23年2月に景観法に基づく景観行政団体となり、平成28年3月、同法に基づく「竹田市景観計画」を策定しました。また、平成26年6月、当時では県内で初めて歴史まちづくり法に基づく「竹田市歴史的風致維持向上計画」の認定を受けました。

このように、本市では豊かな自然や歴史に根差した景観の保全・活用に努めてきました。今後のまちづくりにおいても、本市ならではの景観の保全・活用を引き続き進めていきます。

(1) 竹田地区の城下町のまちなみ保全

竹田地区中心部(城下町地区)は、竹田市景観計画における景観形成重点地区に指定されています。本地区では、近世からの町割を守り、江戸時代からの町屋や武家屋敷等の貴重なまちなみ景観を保全し未来へ継承します。あわせて、市街地を取り囲む山林や丘陵地の景観についても、保全に努めます。

(2) 市街地の景観の形成

地域の個性が感じられるまちなみの形成を目指し、新旧の建物の調和と周辺の自然環境との調和を図ります。

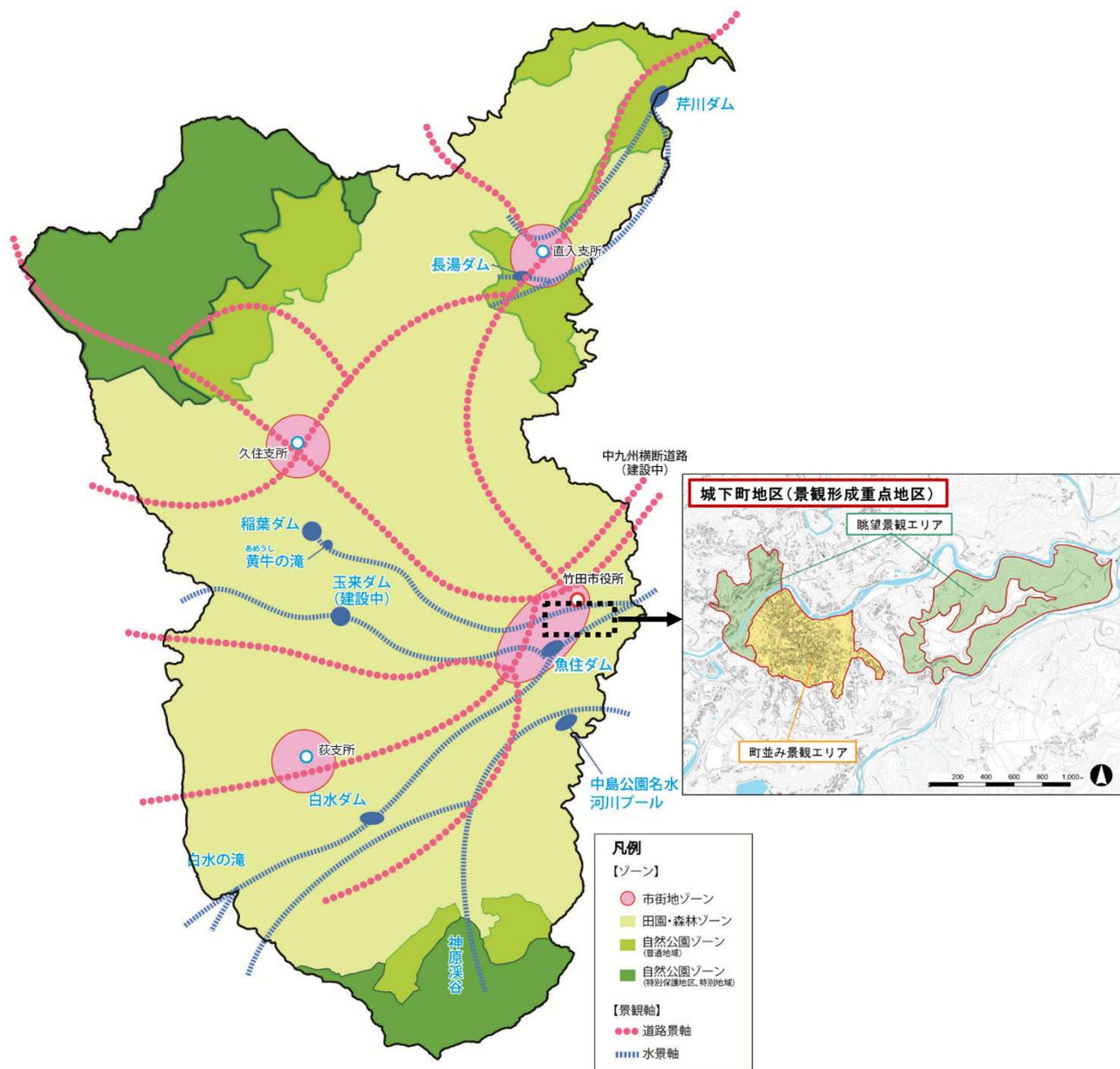
(3) 里山の景観の保全

本市の景観を特徴づけている棚田の風景や高原に広がる畑、田畑周囲の斜面に広がる里山等は、そこに生息する動植物への配慮も含め、市民や来訪者に懐かしさや潤いを与える緑豊かな景観の保全を図ります。

(4) 自然公園の景観の保全

くじゅう連山及び久住高原が形作る開放的な景観、祖母傾山系の急峻な山々と深い渓谷が特徴的な景観は、そこに生息する貴重な動植物も含めて保全するとともに、観光・交流資源としての活用も、国、県、ユネスコエコパーク推進協議会と連携し推進します。

■ 景観計画区域のゾーン区分 ■



ゾーン・エリア区分	ゾーン・軸の名称	概要
市全域のゾーン区分	市街地ゾーン	竹田市都市計画区域に指定された地域 その他旧町の既存市街地(萩、久住、直入)
	自然公園ゾーン	自然公園法等による自然公園地域
	田園・森林ゾーン	自然公園ゾーン及び市街地ゾーンに属さない地域
	道路景軸	交通量が多く、また、観光ルートになっている道路 (中九州横断道路、国道57号、国道442号など)
	水景軸	本市を代表する水辺景観を形成している河川または滝、湧水、ダム等
城下町地区のエリア区分	町並み景観エリア	城下町地区の中でも、江戸時代からの町割りが引き継がれ、情感あふれるまちの佇まいを今に伝える区域
	眺望景観エリア	・広瀬神社からの眺望景観 ・岡城跡からの眺望景観

出典:竹田市景観計画

4.4 都市防災の方針

(1) 水害リスク対策

県による玉来ダムの整備を促進し、上流部での洪水調節や治水対策の強化を図ります。

ため池の決壊による災害発生を防止するため、緊急ため池整備事業等を計画的に推進するとともに、ハザードマップの作成や防災情報伝達体制の整備等のソフト対策も併せて推進します。

堤防護岸・水門・樋門等の施設は、出水期に備え見回りを行い、維持管理に努めます。

(2) 土砂災害リスク対策

土砂災害警戒区域・特別警戒区域(土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所)について、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等を計画的に実施することで、土砂災害の防止に努めます。また、県が実施する急傾斜地崩壊防止施設の整備や砂防工事等に、積極的に協力します。

土砂災害の危険性が高い急崖部などの斜面地等については、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等と連携し、安全対策を推進します。

(3) 地震・火災リスク対策

中心市街地の防災構造化を進めるため、建築物の不燃化・耐震化等を推進します。また、必要に応じて都市防災構造化対策に関わる計画を策定します。

建築物の不燃化及び堅牢化を図るため、建築の確認措置や融資制度を活用し、これを積極的に指導するとともに、特に公用建築物については、その不燃化及び堅牢化を促進します。

学校、病院、工場等の特殊建築物等については、それぞれの所掌機関が相互に密接な連携と強力のうち、その防災環境の整備を推進します。

予想される地震火災に対応できるよう、市街地における消防水利や耐震性貯水槽等の計画的な整備を推進します。

一次避難地を計画的に配置・整備し、必要に応じオープンスペースを利用した避難地及び避難路を確保するとともに、避難所標識等の設置を推進し、消防・避難活動等の対策を強化します。

(4) 地域防災力の強化

地域の自主防災活動を支援するため、防災士(防災リーダー)の育成・強化、自主防災組織が実施する防災訓練等の支援、若年層の消防団員の確保及び知識・技能の向上、避難計画や地区防災計画の策定支援などを実施し、総合的な地域防災力の向上を図ります。

子どもから大人までのあらゆる世代を対象とした防災教育を推進します。その際、机上の教育だけでなくボランティア活動や防災訓練など実践を通しての教育を組み合わせることで、防災意識の啓発を促進します。また、市内の事業所に対し、災害時の動きや災害後の業務継続を想定した事業継続計画(BCP)の策定を促進します。

災害時におけるボランティア・NPO活動に必要な知識について講習及び訓練を行い、ボランティアの育成に努めます。

(5)要配慮者・避難行動要支援者対策

民生委員・児童委員や社会福祉協議会など多様な主体の協力を得ながら、避難行動要支援者の情報を収集し、一人ひとりの避難計画である避難支援プラン(個別計画)を策定するとともに、防災関係機関との情報の共有を推進します。

社会福祉施設等と協力し、利用者や入居者の災害時の安全確保に関する協力体制の構築や、避難地及び避難路等の防災基盤の整備を推進します。

観光地を多く有する本市の特性を考慮し、地理不案内な観光客・旅行者等が災害に遭遇した場合を想定した安全確保対策や避難・救護・輸送対策を事前に推進します。

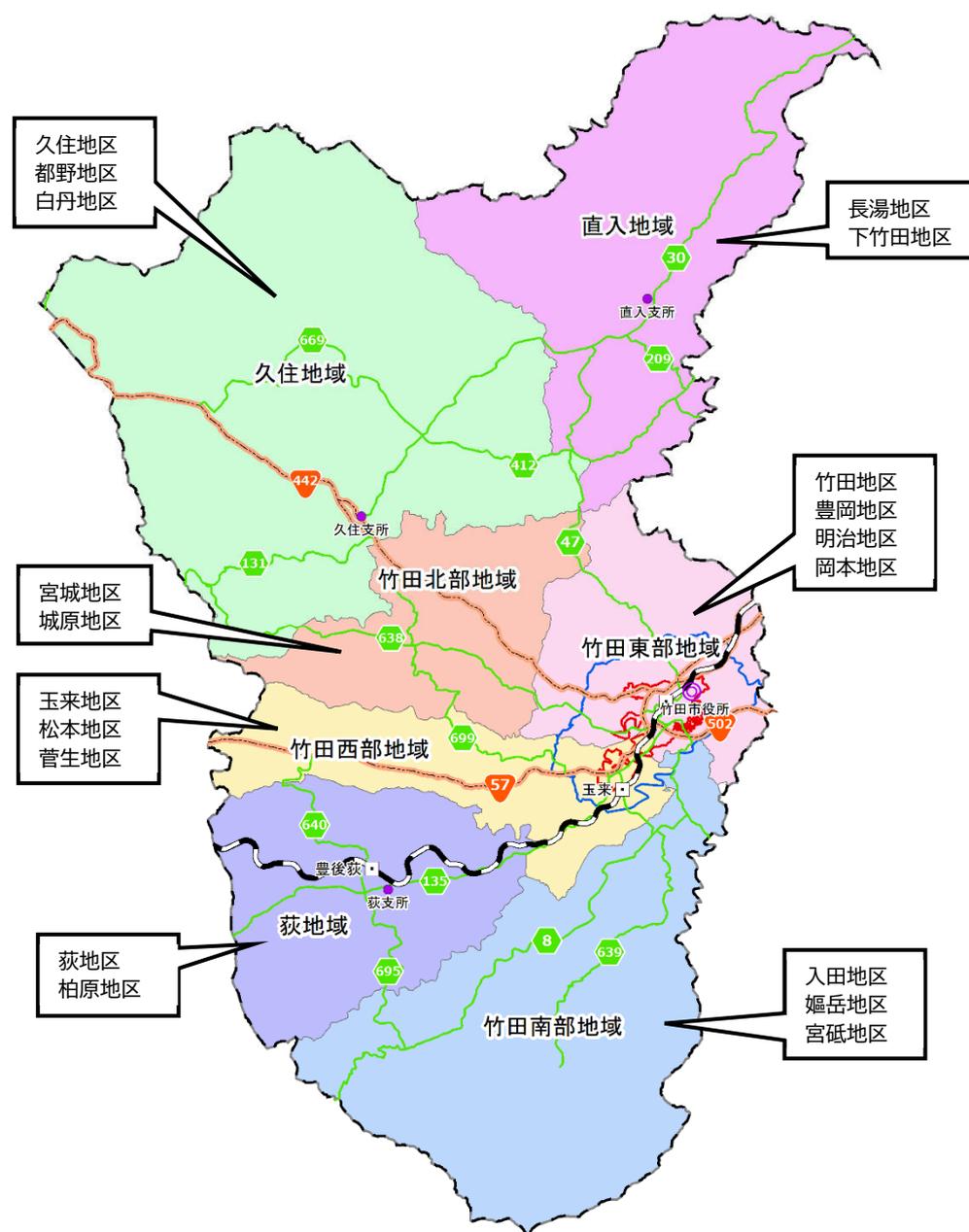
言語・文化・生活習慣の異なる外国人が、受ける被害を最小限にとどめ、的確な行動がとれる防災環境づくりに努めます。そのために、多言語に対応した標識や広報、安全確保等の支援体制、外国人向け防災訓練などの取組を推進します。

第5章 地域別構想

5.1 地域別構想について

「まちづくりの将来像と基本方針」や全体構想を踏まえ、7つの地域ごとに地域の概況を整理し、地域の現状から地域づくりの課題を抽出します。その上で、地域の課題解決に向けた目標及び基本方針と、実現のための施策の方向性を定め、地域別構想として取りまとめました。

■ 地域別構想の7地域区分 ■



5.2 竹田東部地域

(1) 地域の概要

1) 位置及び地勢

竹田東部地域は、本市の中央東部に位置し、東側が豊後大野市に接しています。

中心市街地は、急な傾斜を持つ尾根に囲まれた盆地内に広がり、明治時代より周囲からの通行用に隧道が多く掘られました。また、中心市街地の北側に沿って稲葉川が流れています。

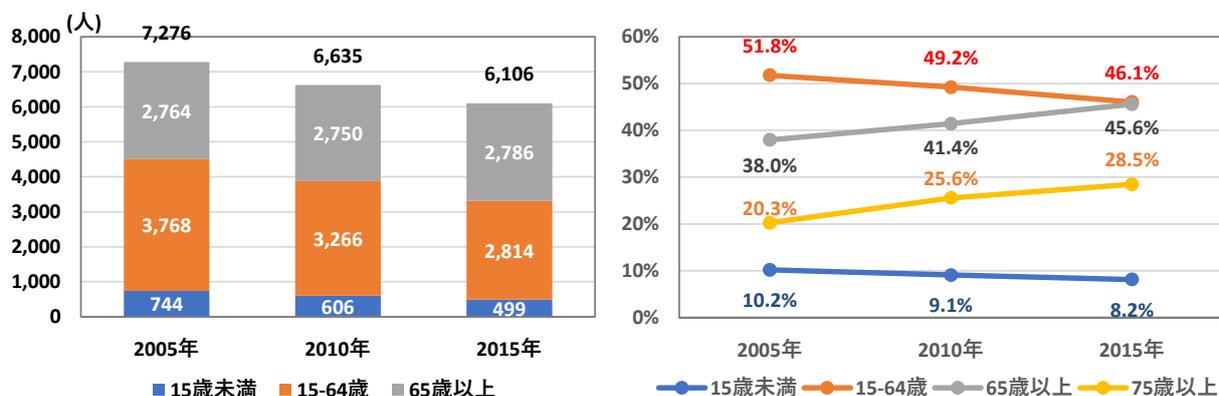
中心市街地の北側に沿って稲葉川が流れています。岡藩の城下町時代から続く中心市街地を擁し、大分県奥豊後地域の一大拠点としての役割を担ってきました。中心市街地の町割は、ほぼ当時のままであり、昔からの町屋や武家屋敷跡など多くの歴史資源が残っています。

本市の中心駅であるJR豊後竹田駅が立地するほか、中九州横断道路(大野竹田道路)、国道57号、国道442号、国道502号などの幹線道路がはしる交通の要衝となっています。

中心市街地(旧城下町)の北東部には竹田市庁舎や県の出先機関などの行政機能が立地し、東部には高校が2校(竹田高校、稲葉学園高校(旧竹田南高校))立地しています。

2) 人口の推移

地域の人口は、2005～2015年の10年間に1,000人以上減少しています。また、この10年間に15歳未満の割合は約2ポイント、生産年齢人口(15～64歳)は5ポイント以上低下しています。逆に、65歳以上、75歳以上の割合は、それぞれ約8ポイント増加し、高齢化が急速に進展しています。



(2)地域の現状と課題

- ・豊岡地区の用途地域外のエリアにおいて、農地転用が多く見られます。
- ・中九州横断道路(竹田阿蘇道路)の開通を見据え、(仮称)竹田久住IC周辺の土地利用のあり方を考える必要があります。
- ・城下町地区の周縁部など、土砂災害リスクの高い住宅地が多く、安全な場所への居住の誘導が必要です。
- ・中心市街地や飛田川地区では、稲葉川の水害リスクが高い箇所があります。
- ・城下町地区では空き家や空き店舗が増加しており、それらの活用が求められています。
- ・合併処理浄化槽の整備が進んでいない地区があります。

(3)地域づくりの将来像

生活・活動・交流の場として城下町のストックを活用し、歴史・文化を未来へ継承するまちづくり

竹田東部地域は、旧城下町から構成される本市の中心市街地を有しており、日常の買い物や医療などの住民向けの都市機能だけでなく、城下町の風情の残るまちなみや、歴史文化館・由学館、城下町交流プラザなどの観光・交流機能を兼ね備えています。

そのため、生活・活動・交流という複合的な機能を併せ持つ市街地として、歴史・文化的景観を保全しながら未来へ継承するまちづくりを推進します。

(4)地域づくりの方針

1)土地利用・市街地形成

- ・竹田地区の既存商店街の活性化を図るため、空き店舗への商業機能等の誘致を促進します。
- ・日常の買い物だけでなく、観光客など来訪者にとっても居心地の良い、回遊性、利便性の高い商業・業務地の形成を推進します。
- ・竹田城下町の情感があふれ、日常的に人々が行き交う、歩いて楽しめるまちづくりを推進します。
- ・市街地内の空き家の利活用や、合併処理浄化槽の普及を推進し、まちなか居住に快適な環境づくりを進めることで、竹田地区の魅力向上による定住人口の増加を図ります。
- ・国道57号・県道57号沿道や国道442号沿道は、工業地として既存産業の支援を図ります。また、遊休地の有効活用などを促進します。
- ・竹田阿蘇道路(中九州横断道路)の(仮称)竹田久住IC設置を見据え、適切な土地利用のあり方を検討します。
- ・七里地区は、西部は市役所をはじめ、行政管理中枢機能を有する官公庁施設を維持し、東部は、基盤整備された良質な住宅地として、良好な居住環境の維持に努めます。
- ・中九州ニュータウンについては、竹田ICに近い交通至便な住宅地として、良好な居住環境の維持に努めます。

2)都市施設

- ・中九州横断道路の竹田 IC 以西の未整備区間(竹田阿蘇道路)の早期整備に向けて連携を図ります。
- ・広域連携軸に位置付けられる国道 442 号、国道 502 号、県道 57 号(竹田犬飼線)については、円滑な自動車交通の確保を図るとともに、広域連携軸に相応しい道路景観や沿道景観の形成を目指します。
- ・未整備となっている都市計画道路七里三谷線(県道 57 号に接続する区間)の整備を推進します。
- ・本市の玄関口である豊後竹田駅は、駅前広場の整備を推進し、交通結節点としての拠点性向上を図ります。
- ・まちなか居住に快適な環境づくりを進めるため、中心市街地において合併処理浄化槽の整備を重点的に促進します。
- ・都市公園や住宅・商業地等にある公園は、災害時には、緊急避難場所としての利用を想定し、高齢者や要配慮者が安全に避難できるよう、ユニバーサルデザインの導入を推進します。また、防災倉庫を備えた各地区の防災拠点として位置付けます。

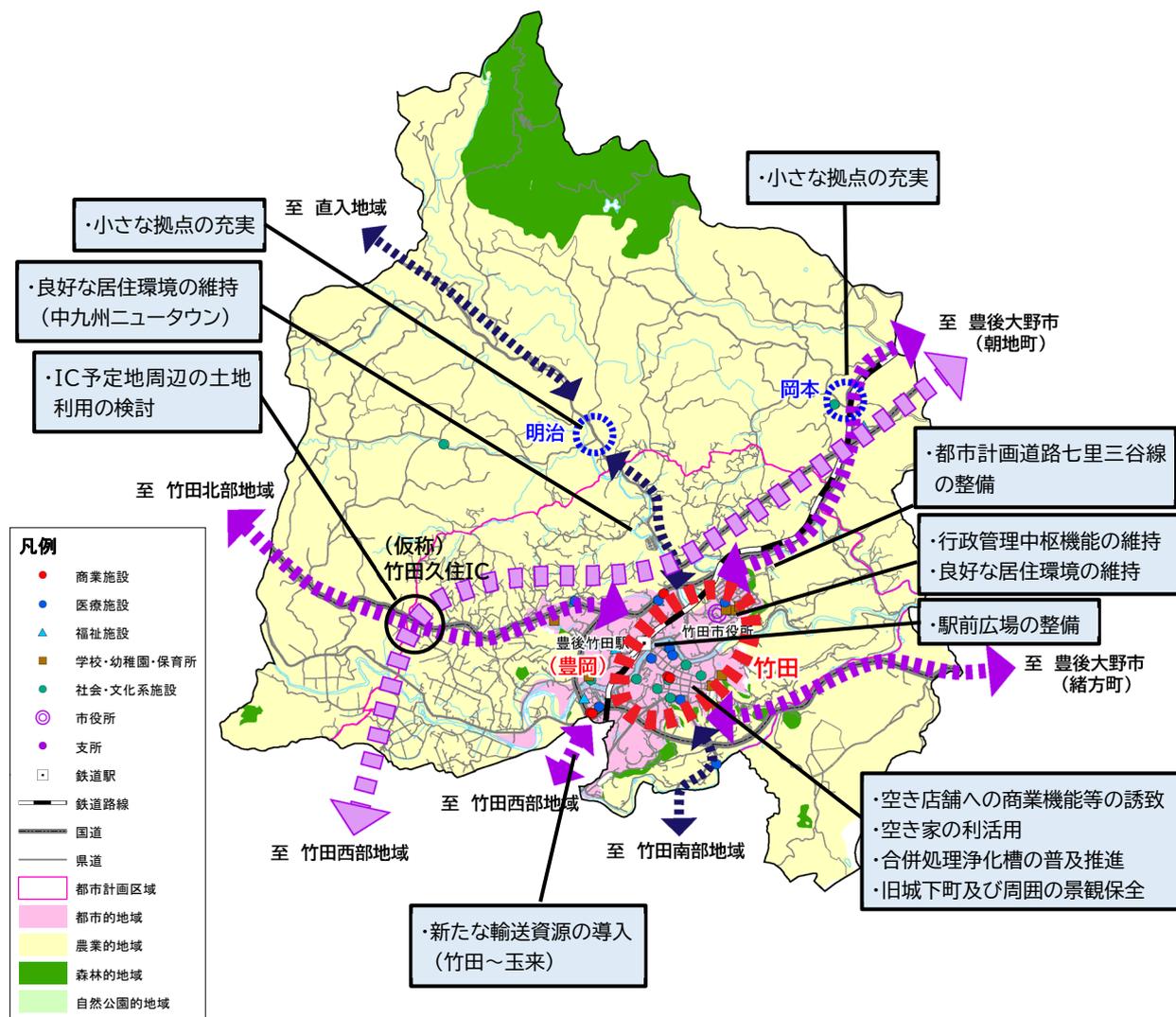
3)公共交通

- ・中心市街地を起点とする放射方向のバス路線網を維持します。
- ・玉来地区との周遊利便性の向上を図るため、新たな輸送手段の導入を検討します。
- ・地域と連携した新たな輸送資源の導入により、既存のバス路線から離れた交通不便地域の解消を図ります。

4)その他(景観・交流・地域活性化等)

- ・中心市街地(城下町地区)については、近世からの町割を守り、江戸時代からの町屋や武家屋敷等の貴重なまちなみ景観を保全し未来へ継承します。あわせて、市街地を取り囲む山林や丘陵地の景観についても、保全に努めます。
- ・城下町交流プラザや歴史文化館・由学館などの公共施設を、地域住民と観光客などの来訪者が交流を活性化する拠点として活用します。
- ・竹楽など地域の集客イベントを維持・継続するとともに、担い手の確保・育成を図ります。

■ 将来構想図(竹田東部地域) ■



5.3 竹田西部地域

(1) 地域の概要

1) 位置及び地勢

竹田西部地域は、本市の中央部に位置する東西に細長い地域で、西側は熊本県阿蘇市及び産山村に接しています。

地域の東部には、本市の主要河川である玉来川と大野川が流れています。

地域の東端に位置する玉来地区は、古くは宿場町として栄え、近年では国道 57 号沿いの拝田原地区を中心にロードサイド型の商業施設が多く立地し、市全域から買い物客が訪れています。

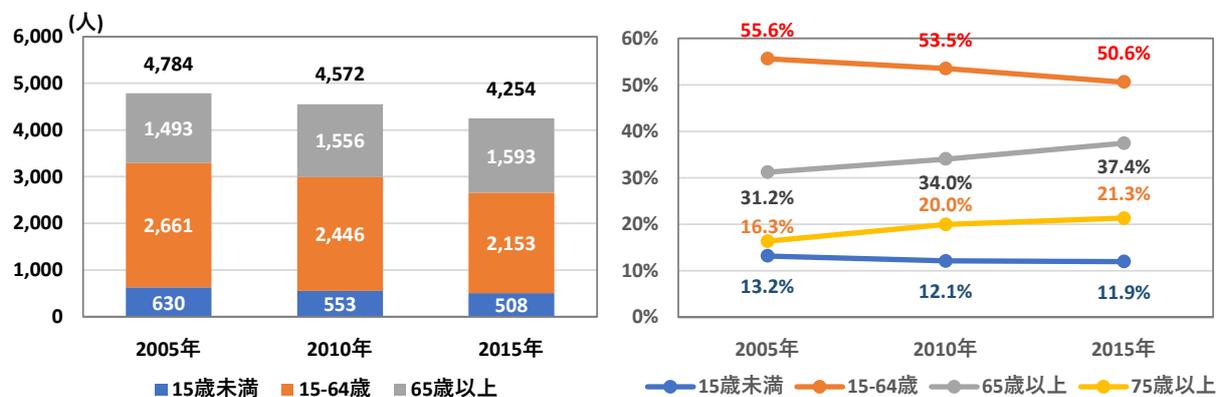
地域の西側に位置する菅生地区は、阿蘇外輪山に根付く台地上に農地が発達しており、スイートコーンなどの栽培が盛んです。

今後、中九州横断道路(竹田阿蘇道路)の整備により、IC予定地周辺の利便性向上ならびに大消費地向けの農産物出荷の時間短縮など、多大なる効果が期待されます。

2) 人口の推移

地域の人口は、2005～2015 年の 10 年間に約 500 人以上減少しています。2015 年時点では、生産年齢人口(15～64 歳)が 50.6%、老年人口(65 歳以上)が 37.4%と、全市平均に比べると生産年齢人口の割合が大きくなっています。

年少人口(15 歳未満)の割合は 11.9%で減少傾向にありますが、市内 7 地域の中では最も高い割合となっています。



(2)地域の現状と課題

- ・松本地区の用途地域外のエリアにおいて、農地転用が多く見られます。
- ・中九州横断道路(竹田阿蘇道路)の開通を見据え、(仮称)竹田西IC周辺の土地利用のあり方を考える必要があります。
- ・玉来地区、松本地区は、土砂災害リスクの高い住宅地が多く、安全な場所への居住の誘導が必要です。
- ・玉来地区では、玉来川の水害リスクが高い箇所があり、現在上流で玉来ダムの整備が進められています。
- ・旧宿場町の商店街は、空き店舗が増加し、廃業により住宅化した店舗も多く存在します。

(3)地域づくりの将来像

市民の都市生活を支える機能と、交通体系の変化をとらえ、新たな活力を創造するまちの形成

竹田西部地域には、国道57号沿いのロードサイド型商業施設や総合病院、旧宿場町沿いの商店街を有し、本市の広域的な買い物・医療の需要を満たしている地域です。さらに、(仮称)竹田西ICの設置により、予定地周辺の開発圧力が高まることが想定されます。

広域交通体系の変化による影響をうまく取り込みつつ、乱開発を招かないよう既存の土地利用と調和したまちの形成を目指します。

(4)地域づくりの方針

1)土地利用・市街地形成

- ・玉来地区は、旧宿場町の玉来エリアに昔ながらの商店街、国道57号沿道の拝田原エリアにロードサイド型の店舗や事業所が集積しています。それぞれの特性を踏まえ、多様な消費者需要に対応できる商業地の形成を図ります。
- ・空き家や空き店舗など既存ストックの有効活用を図ることで、既存の生活サービス機能の集積を活かし、歩いて暮らせる生活利便性の高いまちの形成を促進します。
- ・国道57号沿道は、商工業の混在地として、産業の誘致を図るとともに、遊休地の有効活用などを促進します。
- ・松本地区においては、玉来地区から連続する近隣商業地や住宅地の良好な環境を維持します。
- ・菅生地区においては、豊かな営農環境と調和した居住環境の確保・維持を推進します。
- ・竹田阿蘇道路(中九州横断道路)のIC設置を見据え、産業機能誘致に向けた土地利用のあり方を検討します。

2)都市施設

- ・竹田阿蘇道路(中九州横断道路)の早期整備に向けて連携を図ります。
- ・都市計画道路玉来吉田線を整備し、安全な歩行空間の創出を推進します。
- ・菅生地区から、竹田阿蘇道路(中九州横断道路)に新たに設置されるICへのアクセス性の向上を図ります。
- ・都市公園や住宅・商業地等にある公園は、災害時には、緊急避難場所としての利用を想定し、高齢者や要配慮者が安全に避難できるよう、ユニバーサルデザインの導入を推進します。また、防災倉庫を備えた各地区の防災拠点として位置付けます。
- ・玉来川のグランツたけた周辺一帯においては、「かわまちづくり事業」による親水機能を兼ね備えた河川環境整備を推進し、住民の憩いと安らぎの場を創出します。

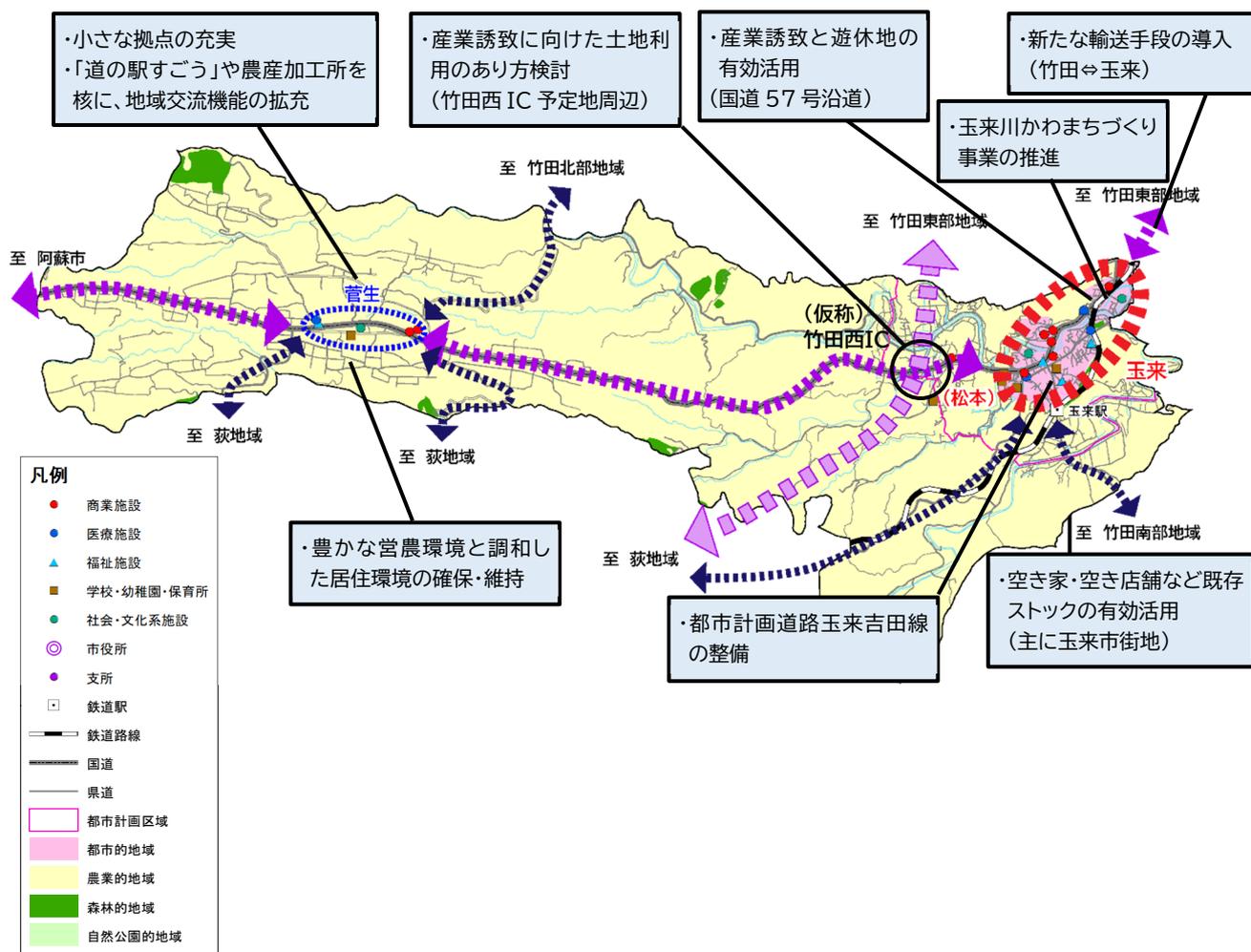
3)公共交通

- ・中心市街地を起点とする放射方向のバス路線網を維持します。
- ・竹田地区との周遊利便性の向上を図るため、新たな輸送手段の導入を検討します。
- ・松本・菅生方面の路線バスは、利用者数の現状に応じてコミュニティバス化し、運行水準の最適化を図ります。

4)その他(景観・交流・地域活性化等)

- ・「道の駅すごう」や農産加工所を核に、地域交流機能の拡充を図ります。
- ・扇森稻荷神社や禰疑野神社の大祭をはじめ、地域の祭りの継続のため、担い手の確保・育成を促進します。

■ 将来構想図(竹田西部地域) ■



5.4 竹田南部地域

(1) 地域の概要

1) 位置及び地勢

竹田南部地域は、本市の南部に位置し、東側が豊後大野市、南側が宮崎県高千穂町、西側が熊本県高森町に接しています。

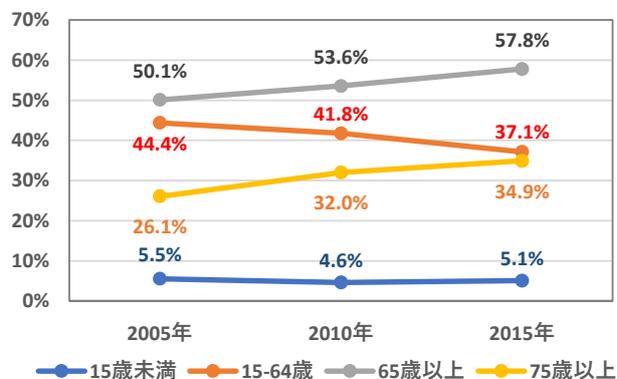
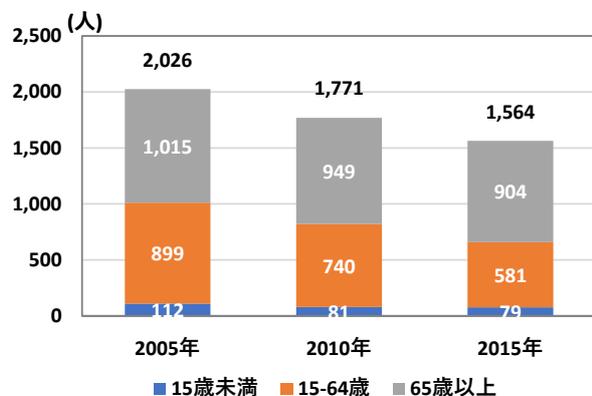
面積の大半が森林で占められており、平地の少ない地形となっています。地域の南端には祖母傾山系の急峻な山岳地系が広がり、一帯は「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」に認定されています。

入田地区と宮砥地区を緒方川が貫流し、緒方川に沿って県道竹田五ヶ瀬線が通り、本地域の幹線的役割を担っています。その他、県道神原玉来線が入田地区と嶺岳地区を結び、県道九重野荻線が宮砥地区と荻地域を結んでいます。

2) 人口の推移

地域の人口は、2005～2015年の10年間に460人減少しています。また、2005年の時点で老年人口(65歳以上)が生産年齢人口(15～64歳)を上回っており、2015年には65歳以上の割合が57.8%にまで達しています。また、75歳以上の割合は34.9%と、生産年齢人口(37.1%)に近い割合まで増加しています。

一方、年少人口(15歳未満)は、2010～2015年の間にはほぼ下げ止まり、割合では4.6%→5.1%へと増加しています。



(2)地域の現状と課題

- ・高齢化の進展により、買い物や通院、農産物の出荷など日常の移動に支障をきたす状況が発生しつつあります。そのため、予約型デマンドタクシー「カモシカ号」の利用促進による移動の利便性確保が必要です。
- ・山林の伐採などにより、土砂災害の危険が生じている箇所があります。
- ・県道竹田五ヶ瀬線などの幹線道路において、幅員の狭小な区間や、舗装の傷みが見られる区間があるため、改良が必要です。
- ・迂回路となる道路が少なく、集落によっては災害発生により孤立する恐れがあります。
- ・地域内には、白水ダムや円形分水などの農業土木遺産が残存していますが、これらにアクセスする道路が狭く、改善が必要です。
- ・祖母山への登山者の利便性を確保するため、祖母山登山口までのアクセス道路の改善が必要です。
- ・祭りや伝統芸能の担い手の高齢化、後継者不足により、存続の危機にあります。

(3)地域づくりの将来像

祖母傾山系の自然と共生・調和した、安全・安心に暮らせる里づくり

竹田南部地域は、祖母傾山系の裾野に広がる集落から成る地域で、農林業を生業としながら、自然環境と共生・調和した生活を営んできました。

山間部に位置することから、市内でも高齢化が最も進展している地域であるため、地域コミュニティ維持のための仕組みを確立し、安全に安心して暮らせる里としての基盤づくりを推進します。

(4)地域づくりの方針

1)土地利用・市街地形成

- ・森林の荒廃を防ぐため、造林や間伐を計画的に実施します。
- ・棚田の保全や、井路など農業基盤施設の手入れについて、維持・保全活動を促進します。
- ・入田、姫岳、宮砥の各近隣生活拠点地区の周辺に、公民館分館や最小限の生活サービス機能の立地を誘導することで、身近な地区内で生活サービスを享受できる「小さな拠点」の形成をめざします。
- ・子育て定住促進住宅によるファミリー層の居住誘導を引き続き推進します。
- ・状態の良い空き家については、移住者の受け入れやコミュニティ拠点などの用途で有効活用を図ります。

2)都市施設

- ・県道竹田五ヶ瀬線をはじめとする地域連携軸において、道路幅員の狭い区間や歩道が設置されていない区間が存在しているため、道路拡幅や歩道設置等により安全で快適な道路環境の実現を目指します。

- ・豪雨や地震による道路損壊を防ぐため、道路の防災対策を推進します。

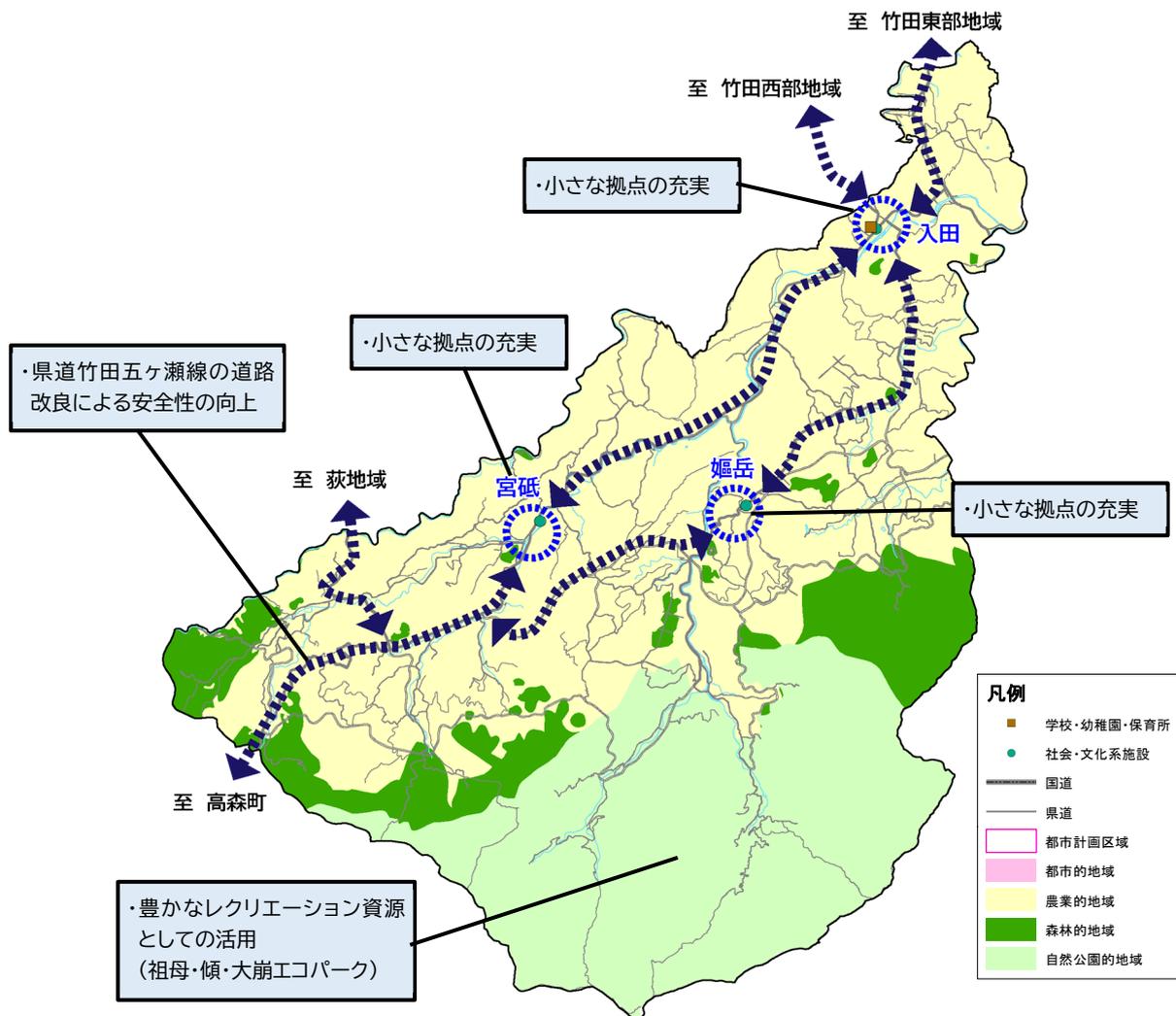
3)公共交通

- ・予約型デマンドタクシー「カモシカ号」の利用を促進するとともに、ニーズに応じた利便性向上を図ります。
- ・祖母傾山系の観光需要のため、「カモシカ号ユネスココース」の運行継続と利用促進を図ります。

4)その他(景観・交流・地域活性化等)

- ・地域内に多く残る農業土木遺産を保全し、インフラツーリズムに活用することで交流人口の増加を図ります。
- ・祖母傾山系の特徴的な自然環境を保全するとともに、豊かなレクリエーション資源としての活用を推進します。

■ 将来構想図(竹田南部地域) ■



5.5 竹田北部地域

(1) 地域の概要

1) 位置及び地勢

竹田北部地域は、本市の中央部に位置し、国道442号が地域内のやや北側を通過しています。

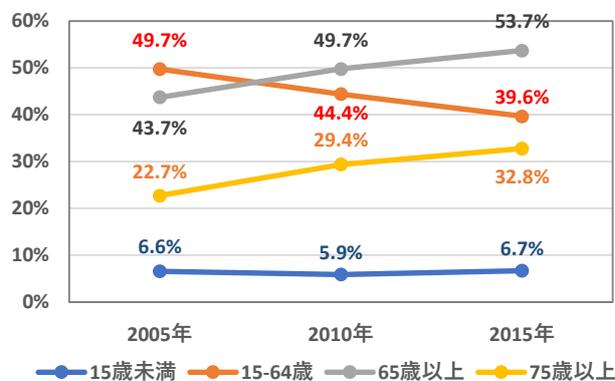
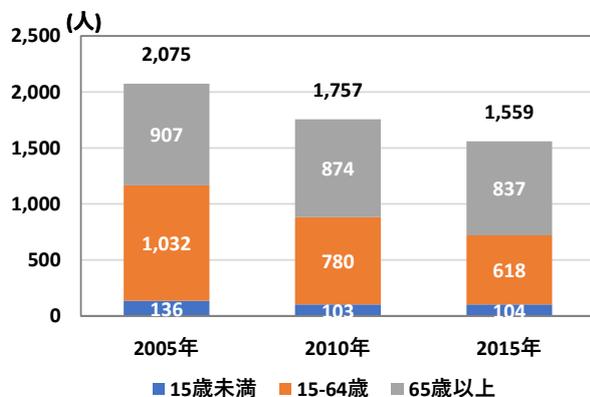
本地域は、台地が雨水に削り取られた結果形成された、低い尾根と谷が重なる傾斜地系であり、平地は少なくなっています。

地域内は、稲葉川が本市中心部に向けて流下し、水量豊かな溪谷の滝「黄牛の滝」があります。また、1982(昭和57)年、1990(平成2)年の大規模な水害を契機に、竹田市街地の洪水被害を軽減するため、稲葉川上流に稲葉ダムが整備され、現在は、玉来川上流に玉来ダムが建設中です。これにより本地域は、下流側に位置する中心市街地での水害発生を抑制する役割を担う地域としての重要性が向上しています。

2) 人口の推移

地域の人口は、2005～2015年の10年間に500人以上減少しています。2015年には65歳以上の割合が53.7%と過半数に達しており、75歳以上の割合も30%を超え、高齢化が進展しています。一方、生産年齢人口(15～64歳)は、40%を下回っています。

一方、年少人口(15歳未満)は、2010～2015年の間に1人増加し、割合では5.9%→6.7%へと増加しています。



(2)地域の現状と課題

- ・高齢化の進展により、買い物や通院、農産物の出荷など日常の移動に支障をきたす状況が発生しつつあります。
- ・倒壊の危険性の高い空き家が増加しています。
- ・祭りや伝統芸能の担い手の高齢化、後継者不足により、存続の危機にあります。
- ・約1600年の歴史を有する城原神社や、志土知の紫染など、地域に根付く伝統文化の継承が必要です。
- ・黄牛の滝や、宮城のしだれ桜など、地域の自然・里山景観を活用した交流人口の増加が必要です。

(3)地域づくりの将来像

豊かな自然・文化を継承しながら、農ある暮らしと交流を盛んにする里づくり

竹田北部地域は、稲葉川や玉来川の上流に位置する、水と自然の豊かな地域です。農業中心の田舎暮らしの中に、古くからの文化が根付き、かつ「道の駅竹田」のような交流拠点も有しています。

地域の高齢化が進む中で、地域コミュニティを維持しながら、同時に地域資源を活用した交流を図っていきます。

(4)地域づくりの方針

1)土地利用・市街地形成

- ・森林の荒廃を防ぐため、造林や間伐を計画的に実施します。
- ・棚田の保全や、井路など農業基盤施設の手入れについて、維持・保全活動を促進します。
- ・宮城、城原の各近隣生活拠点地区の周辺に、公民館分館や最小限の生活サービス機能の立地を誘導することで、身近な地区内で生活サービスを楽しむ「小さな拠点」の形成をめざします。
- ・子育て定住促進住宅によるファミリー層の居住誘導を引き続き推進します。
- ・状態の良い空き家については、移住者の受け入れやコミュニティ拠点などの用途で有効活用を図ります。

2)都市施設

- ・城原地区を通る国道442号については、広域連携軸として、円滑な自動車交通の確保を図ります。また、中心市街地と久住地域や阿蘇北部方面を結ぶ観光ルートであり、中九州横断道路の延伸により(仮称)竹田久住 IC が設置され、アクセス性の向上が想定されるため、観光ルートの位置づけに相応しい沿道景観の形成を目指します。
- ・地域連携軸の中には、道路幅員の狭い区間や歩道が設置されていない区間が存在しているため、道路拡幅や歩道設置等により安全で快適な道路環境の実現を目指します。

- ・豪雨や地震による道路損壊を防ぐため、道路の防災対策を推進します。

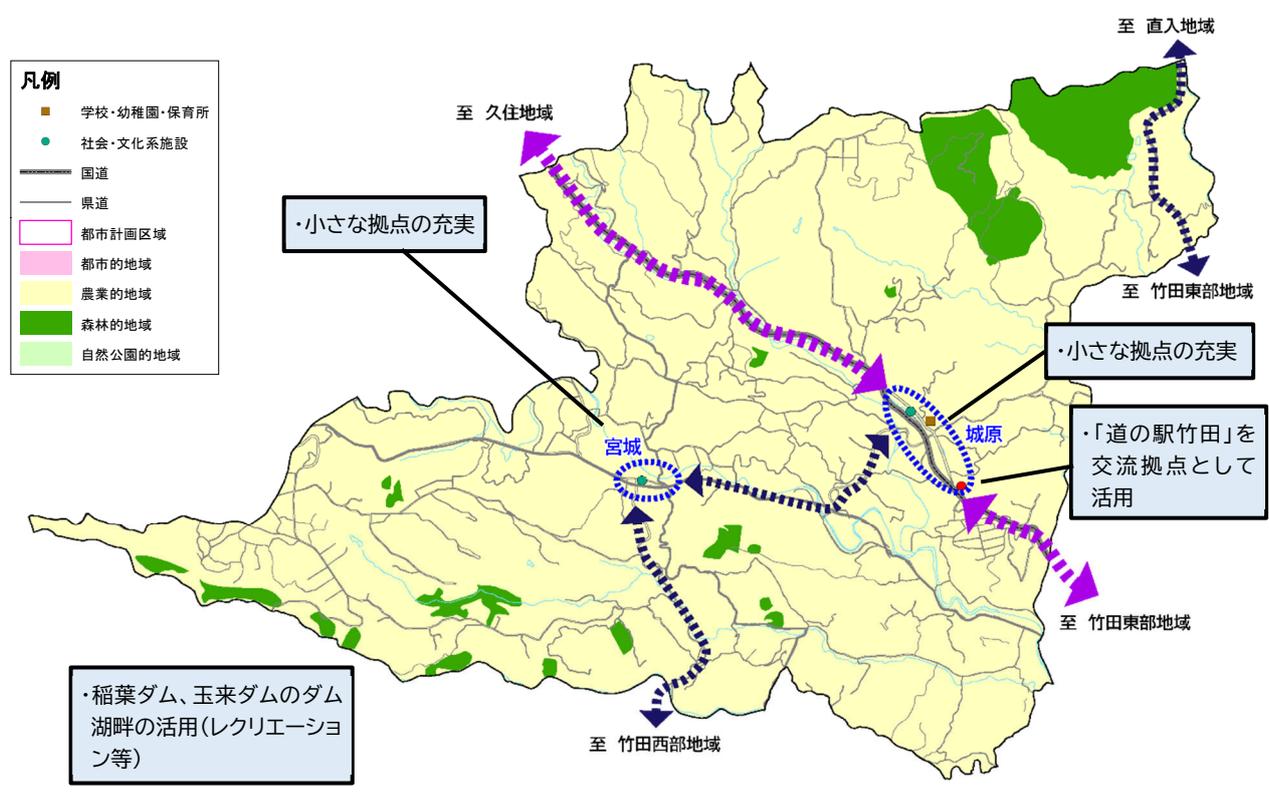
3)公共交通

- ・バス路線から離れた集落の交通利便性確保のため、地域と連携した新たな輸送資源の導入等により、交通不便地域の解消を図ります。

4)その他(景観・交流・地域活性化等)

- ・「道の駅竹田」を地域交流の拠点として活用します。
- ・城原八幡社の大祭など、地域の祭りの継続のため、担い手の確保・育成を促進します。
- ・稲葉ダムや玉来ダム(建設中)のダム湖周辺は、自然に親しむレクリエーションの場として活用します。

■ 将来構想図(竹田北部地域) ■



5.6 荻地域

(1) 地域の概要

1) 位置及び地勢

荻地域は、本市の南西部に位置し、西側が熊本県阿蘇市及び高森町に接しています。

火山浸食によって形成された溪谷が東西にはしり、東端で合流し大野川に注いでいます。溪谷間の台地に農地、住宅地等があり、夏季は冷涼な気候です。

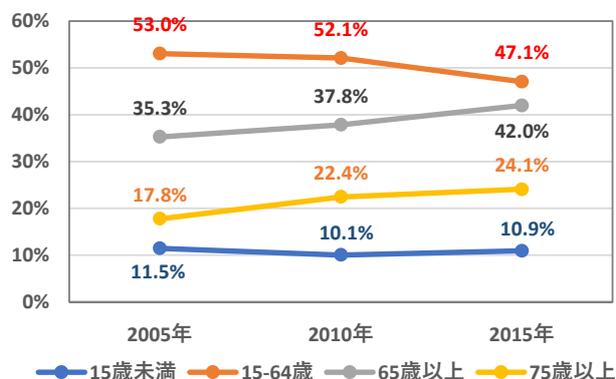
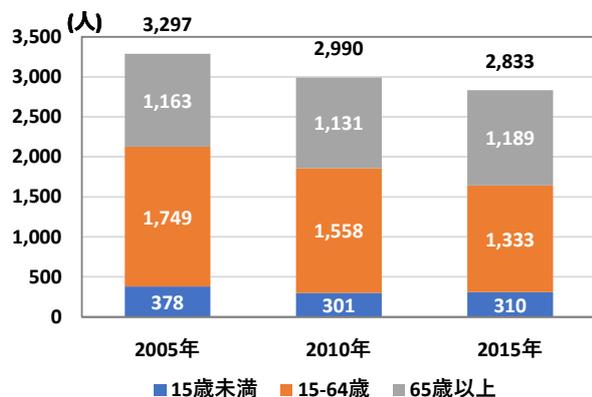
農業が主産業であり、特産品には高冷地を利用したトマト、ピーマンなどの施設野菜があります。特にトマトは、西日本有数の産地となっています。

2) 人口の推移

地域の人口は、2005～2015年の10年間に400人以上減少していますが、2010～2015年の減少数は157人と、2005～2010年(307人減)に比べてなだらかとなっています。

2015年の65歳以上の割合が42.0%、生産年齢人口(15～64歳)の割合が47.1%と、徐々に同程度の割合に近づきつつあります。

一方、年少人口(15歳未満)は、2010～2015年の間に9人増加し、割合では10.1%→10.9%へと増加しています。



(2)地域の現状と課題

- ・中心商店街の店舗が減少し、身近な生活サービスが不足する傾向にあります。
- ・中九州横断道路(竹田阿蘇道路)の荻ICが設置される予定であり、大消費地へのアクセス性向上を見据えた土地利用等の検討が必要です。
- ・市内でも新規就農によるU・Iターンが多い地域であり、また、大蘇ダムのかんがい用水を利用した高収益な農業経営への取り組みも高まっており、新たな就農者等の次世代の担い手育成が期待されます。
- ・コミュニティで高齢者を支える体制が成り立っており、地域の安全・安心のために取り組みの継続が必要です。
- ・白水ダムや白水の滝などの地域資源の活用が求められます。

(3)地域づくりの将来像

竹田の農業生産基地として、農業と生活機能が調和する地域づくり

荻地域は、本市の一大農業生産基地として、豊かな農地が広がっています。農業を基盤とした暮らしの中で、地域拠点である荻地区において充実した生活サービス機能を提供することで、利便性の高い豊かな田舎暮らしの実現を図ります。

(4)地域づくりの方針

1)土地利用・市街地形成

- ・荻地区中心部に商業・医療などの生活サービス機能や住居の立地を誘導することで、地域の人々が身近な生活サービスを享受できる地域拠点としての機能強化をめざします。
- ・中九州横断道路(竹田阿蘇道路)の(仮称)荻IC設置を見据え、乱開発の抑制など予定地周辺の適切な土地利用の誘導を図ります。
- ・美しい農地の広がる景観を保全しつつ、住宅地や集落の生活環境との調和を図ります。

2)都市施設

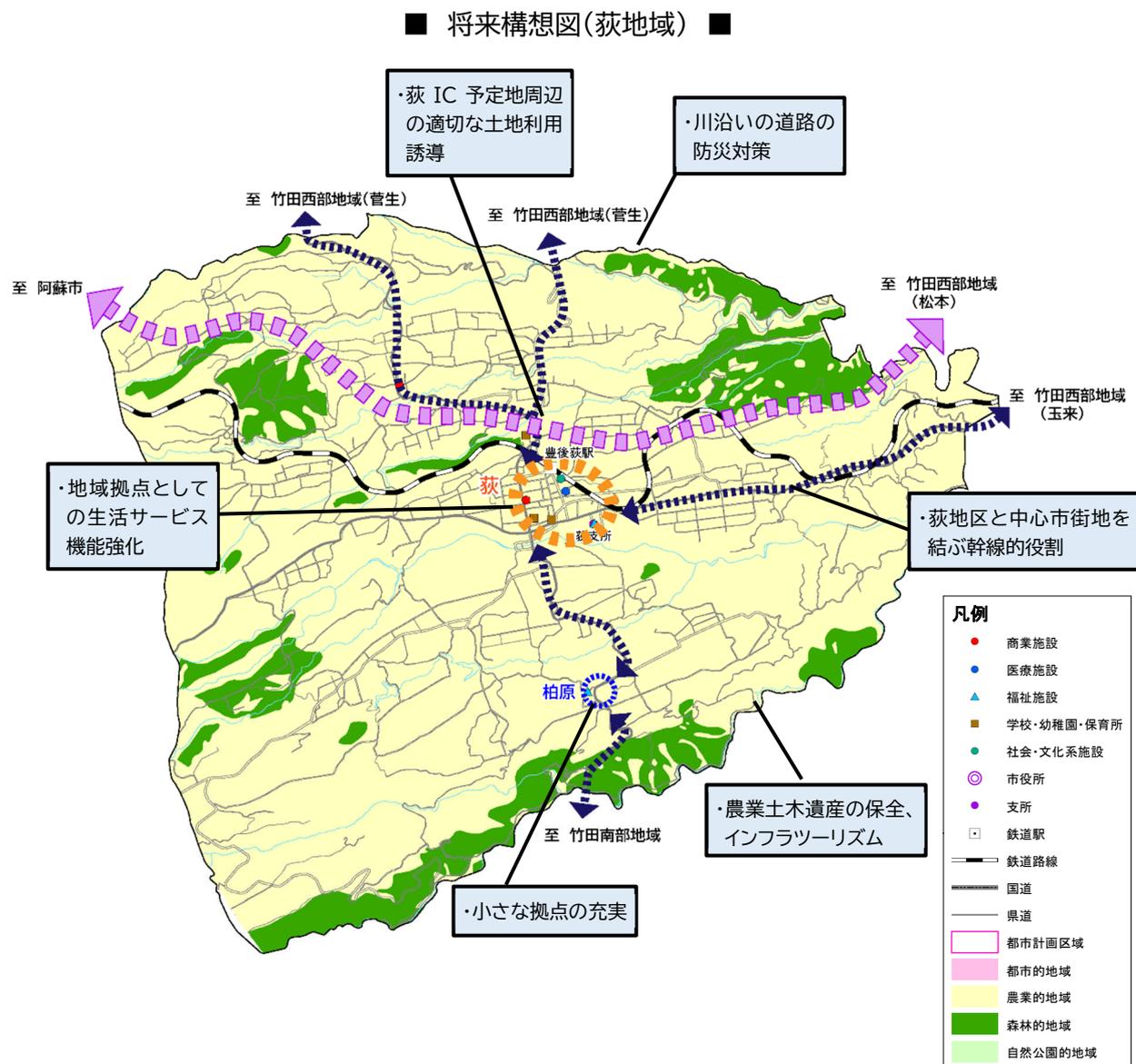
- ・竹田阿蘇道路(中九州横断道路)の早期整備に向けて連携を図るとともに、(仮称)荻ICまでのアクセス性の向上を図ります。
- ・県道高森竹田線は、地域連携軸の中でも荻地域と中心市街地を結ぶ幹線的な連携軸として、円滑な地域交通の確保に努めます。
- ・滝水川など溪流区間に沿った道路は、豪雨による道路損壊を防ぐため、道路の防災対策を推進します。

3)公共交通

- ・中心市街地から荻地域拠点までのバス路線を幹線軸として維持し、地域内については、豊後荻駅周辺を交通拠点として、地域内のデマンド交通化を検討します。

4)その他(景観・交流・地域活性化等)

- ・就農希望者を中心としたU・Iターンの受入れを引き続き推進し、次世代の担い手確保・育成による地域コミュニティの強化を促進します。
- ・白水ダムをはじめとする農業土木遺産を保全し、インフラツーリズムに活用することで交流人口の増加を図ります。



5.7 久住地域

(1) 地域の概要

1) 位置及び地勢

久住地域は、本市の北西部に位置し、北側が由布市及び九重町、西側が熊本県南小国町及び産山村に接しています。

地域内には、九州本土最高峰の中岳(標高 1,791m)などにより形成されるくじゅう連山があり、その南麓の裾野(標高約 600~1,000m)に久住高原が広がっており、阿蘇くじゅう国立公園の一部を構成しています。古来から牛馬の飼育が行われてきており、現在では県内を代表する畜産地域となっています。

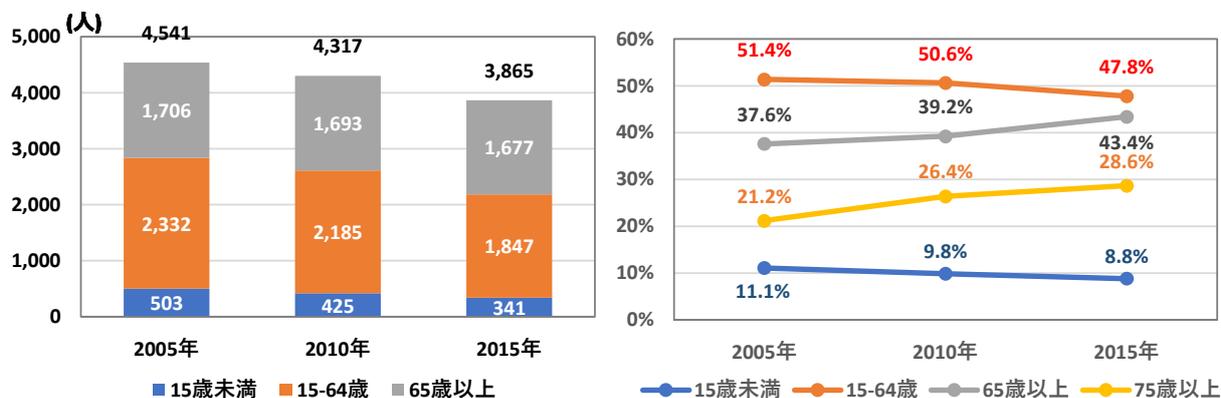
高原地帯の恵まれた自然環境を生かしたりゾート関連施設の整備や、和太鼓集団「DRUM TAO」の活動拠点である「野外劇場 TAO の丘」整備 など、観光資源としての利用も進められています。

東部の都野地区に久住高原農業高校が立地しています。

2) 人口の推移

地域の人口は、2005~2015 年の 10 年間に約 700 人減少しており、特に 2010~2015 年の減少幅が約 450 人と大きくなっています。2015 年の 65 歳以上の割合が 43.4%、生産年齢人口(15~64 歳)の割合が 47.8%と、徐々に同程度の割合に近づきつつあります。

一方、年少人口(15 歳未満)は、2005~2015 年の間に約 160 人減少し、割合では 10%を下回っています。



(2)地域の現状と課題

- ・中心商店街の店舗が減少傾向にあり、地域拠点としての活力低下が懸念されます。
- ・バス路線から離れており、公共交通を利用できない集落が多く存在しています。
- ・高齢化の進展により、農畜産物の出荷が困難になる可能性があります。
- ・農畜産業の担い手が不足する傾向にあります。
- ・牧草地の野焼きや、集落の周辺道路の草払いなど、地域の共同作業が高齢化により困難になりつつあります。
- ・コロナ禍により観光客が減少しており、観光需要の回復が求められています。

(3)地域づくりの将来像

久住高原・くじゅう連山の雄大な自然と営農環境が調和する地域づくり

久住高原とくじゅう連山から成る雄大な自然景観の中で、畜産などの営農環境を今後も継続し、同時に身近な生活サービス機能を久住市街地(地域拠点地区)や、都野・白丹の近隣生活拠点地区で提供できるよう、調和を図りながら地域づくりを推進します。

(4)地域づくりの方針

1)土地利用・市街地形成

- ・久住地区中心部に商業・医療などの生活サービス機能や住居の立地を誘導することで、地域の人々が身近な生活サービスを楽しむことができる地域拠点としての機能強化をめざします。
- ・都野、白丹の各近隣生活拠点地区において生活サービス施設の立地を維持、誘導することで、身近な地区内で生活サービスを楽しむことができる「小さな拠点」の形成をめざします。

2)都市施設

- ・国道442号については、円滑な地域交通の確保を図るとともに、くじゅう連山、久住高原の雄大な景観を眺望できる、本市を代表する観光ルートの1つとして、沿道からの良好な自然景観の保全を図っていきます。
- ・地域連携軸に位置付けられる、久住地域～直入地域～由布市を結ぶ県道庄内久住線についても、国道442号に次ぐ幹線的な連携軸として、円滑な地域交通の確保に努めます。
- ・久住商店街近傍に駐車場とアクセス道路を整備し、商店街へのアクセス性向上ならびに来訪者・買物客の増加を図ります。
- ・地域連携軸の中には、道路幅員の狭い区間や歩道が設置されていない区間が存在しているため、道路拡幅や歩道設置等により安全で快適な道路環境の実現を目指します。
- ・豪雨や地震による道路損壊を防ぐため、道路の防災対策を推進します。

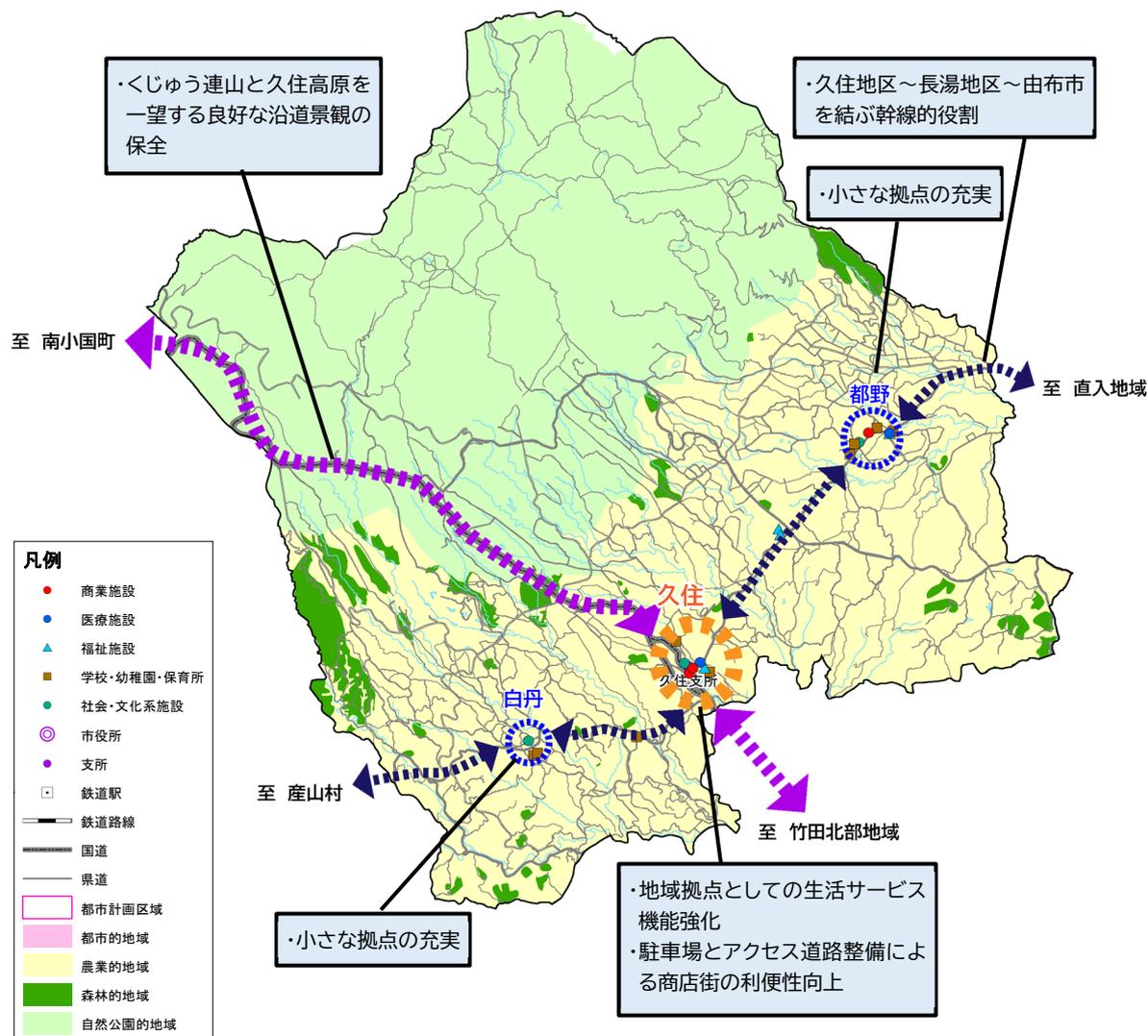
3)公共交通

- ・バス路線の長湯線(竹田～久住～直入)を幹線軸として維持し、地域内については、久住支所周辺を交通拠点として、地域内のデマンド交通化を検討し、交通不便地域の解消を図ります。

4)その他(景観・交流・地域活性化等)

- ・久住高原の自然景観を保全するため、牧草地の野焼き等の地域活動を行う担い手を発掘・育成します。
- ・宮処野神社の神保会や獅子舞、久住神社の夏越祭りなど、地域の祭りの継続のため、担い手の確保・育成を促進します。

■ 将来構想図(久住地域) ■



5.8 直入地域

(1) 地域の概要

1) 位置及び地勢

直入地域は、本市の北東部に位置し、北側が由布市、東側が大分市及び豊後大野市に接しています。

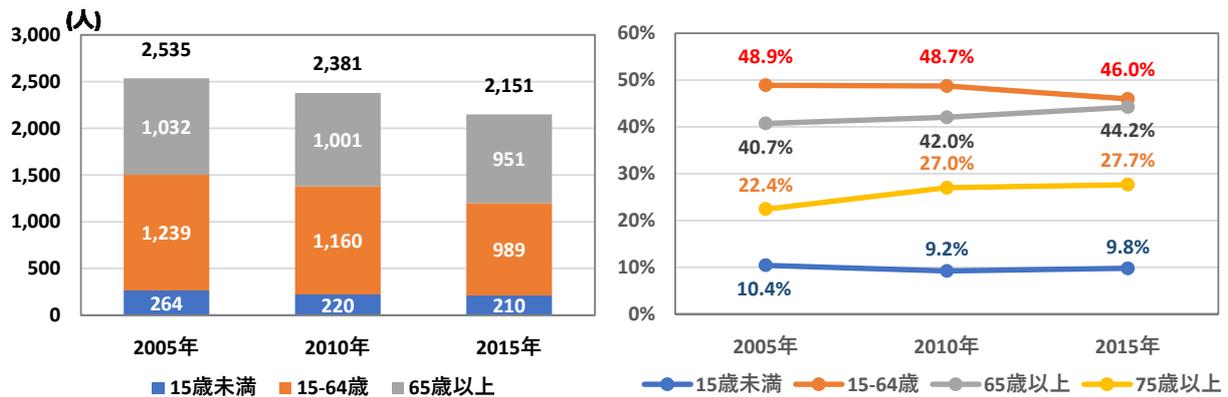
地域の大部分がくじゅう連山の東山麓の標高約 300m～1,000m に広がる高原地帯で、起伏に富み、溪谷が多い複雑な地形となっています。くじゅう連山を水源とする多数の河川が、地域を南西から北東に横断する芹川に流れ込み、大分川支流を形成しています。

全国有数の炭酸泉「長湯温泉」を地域の中心部に有し、温泉に関連するサービス業と、農業が基幹産業となっています。

2) 人口の推移

地域の人口は、2005～2015年の10年間に約400人減少しています。2015年の65歳以上の割合が44.2%、生産年齢人口(15～64歳)の割合が46.0%と、ほぼ同程度の割合となっています。

一方、年少人口(15歳未満)は、2005～2015年の間に10人減少し、割合では9.2%→9.8%と若干増加しています。



(2)地域の現状と課題

- ・地域内に生活必需品を購入できる店舗や、観光客が買物のできる店舗が少ないため、商業施設の誘致が必要です。
- ・長湯温泉街や「水の駅おづる」などの観光地は、コロナ禍により客足が遠のいているため、観光需要の回復に向けた集客の取り組みが必要です。

(3)地域づくりの将来像

地域の宝である温泉と水を、健やかな生活と観光に活かす地域づくり

直入地域は、全国有数の炭酸泉と、地域内各地から湧きだす清水が特徴的で、保養地としての歴史を長らく有しています。そのため、健やかに生活・保養できるという特色をより打ち出すとともに、生活利便性の確保のために、身近な生活サービス機能の維持を図りながら、地域づくりを推進します。

(4)地域づくりの方針

1)土地利用・市街地形成

- ・長湯地区に商業・医療などの生活サービス機能や住居の立地を誘導することで、地域の人々が身近な生活サービスを享受できる地域拠点としての機能強化をめざします。

2)都市施設

- ・地域連携軸の中でも、直入地域と中心市街地を結ぶ県道竹田直入線、及び久住地域から直入地域を経由し由布市を結ぶ県道庄内久住線は、直入地域の幹線的な連携軸として位置づけ、円滑な地域交通の確保に努めます。
- ・地域連携軸の中には、道路幅員の狭い区間や歩道が設置されていない区間が存在しているため、道路拡幅や歩道設置等により安全で快適な道路環境の実現を目指します。
- ・豪雨や地震による道路損壊を防ぐため、道路の防災対策を推進します。
- ・生活排水処理を適切に行い、地域の河川の水質を保持するため、合併処理浄化槽の整備を促進します。
- ・芹川の長湯温泉街からクアパーク長湯にかけての区間は、「かわまちづくり事業」により川沿いの周遊ルートの整備や、親水性の向上などの取り組みを推進し、新たな観光の魅力創出を図ります。

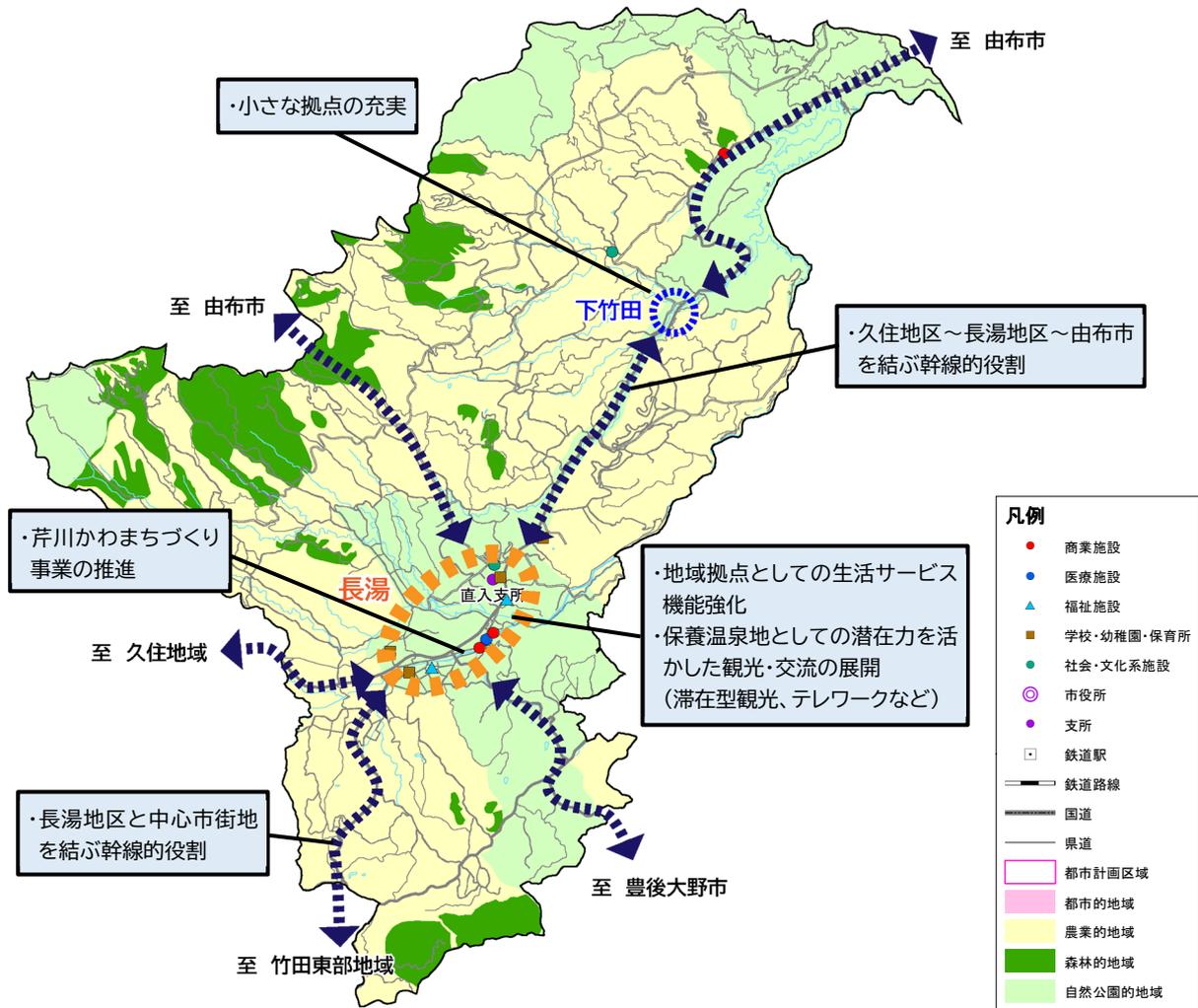
3)公共交通

- ・バス路線(竹田～久住～直入／直入～由布市庄内町)を幹線軸として維持し、地域内については、長湯温泉周辺を交通拠点として、地域内のデマンド交通化を検討し、交通不便地域の解消を図ります。

4) その他(景観・交流・地域活性化等)

- ・保養温泉地としての長湯地区の潜在力を生かし、これまでの滞在型観光に加え、サテライトオフィスなどテレワークの可能な環境を充実させ、ひいては移住・定住者の誘致を促進します。

■ 将来構想図(直入地域) ■



第6章 計画実現の方策

(1) 関連分野との横断的な連携

本計画は、狭義の都市計画分野にとどまらず、交通、住宅、商工業、農業、観光、福祉など様々な分野に横断しています。そのため、これらの関連分野との連携により、総合的なまちづくりを推進します。

(2) 立地適正化計画との連携

本計画と同時に策定する「竹田市立地適正化計画」は、都市計画マスタープランの一部と見なされるものです。両計画を一体的に進めることで、市街地の居住人口の維持や利便性向上、ひいてはまちの活力の向上に努め、持続可能なまちづくりを推進していきます。

(3) 民間活力の導入

本市の税収に限りがある中、今後生じる公共施設や住宅などの供給・整備においては、民間事業者のノウハウや資本などの民間活力の導入しながら行う必要があります。そのため、民間活力を導入するための仕組みづくりを推進していきます。

(4) 市民・事業者・行政による協働

本市においては、「暮らしのサポートセンター事業」をはじめ、市民の方々が主体となって地域の活動を行う機会が多く存在しています。また、人口減少傾向にある中でも、U・Iターンで本市へ移住・定住をされる方もいらっしゃいます。

そのため、本市で暮らし、働き、活動する市民や事業者と、行政が協働でまちづくりを行う仕組みを継続していくことが、今後の本市のまちづくりにはより一層重要となります。そのために、協働のまちづくりの醸成をより一層推進することと、少子高齢化が進む中での次世代の担い手育成を推進していきます。

(5)都市計画マスタープランの適切な見直し

本計画は、平成25年3月に策定され、概ね20年間の長期的な視点に基づいた計画となっていますが、コンパクトなまちづくりの促進に向けた要請の高まりや、人口減少・少子高齢化の加速化、近年の激甚災害の多発化などの情勢変化を考慮し、本計画の見直しを実施しました。

今後は、現在策定中の「竹田市総合計画」をはじめ、総合戦略など各種上位・関連計画の見直しや、「竹田都市計画区域マスタープラン」をはじめ、国・県の都市施策や防災施策など本計画に関連する施策の見直しを踏まえながら、必要に応じて見直しを実施していきます。

特に、本計画の一部に位置付けられる「竹田市立地適正化計画」の進捗状況の評価とは整合をとるかたちで、本計画自体のPDCAサイクルによる評価も踏まえながら、適切な時期における見直しを実施していきます。

